

2008

地域社会研究

創刊号

弘前大学地域社会研究会

地域社会研究

創刊号

2008年3月

弘前大学地域社会研究会

『地域社会研究』創刊号

目次

創刊のあいさつ（葛西 貢造・第5期生、地域社会研究会会長）	1
『地域社会研究』に込める意図（地域政策研究講座・檜 貢）	2

《特集 地域社会研究科を考える》

地域社会研究会 座談会抄録	3
1. 発足から学位取得まで	3
一期生はどのような期待を抱いて入学したか／在学中の苦勞とその克服／学位を取得した効果	
2. 大学院教育研究の充実度と院生の満足度	6
ソフト面での充実度、満足度／ハード面での充実度、満足度／学位取得のためのカリキュラム評価	
3. 大学院生の今の生活	10
社会人院生…仕事との両立の難しさ／専業院生…将来への夢と不安	
4. 教員からの期待と課題克服に向けた努力	14

ひとを育てることと、そのつながりと（石崎 智子・第1期生）	20
地域社会研究科の1年目（櫛引 素夫・第1期生）	21
地域社会研究科について考える（石原 慎士・第5期生）	22
地域社会研究科入学を許されて（葛西 幸雄・第6期生）	23
地域社会研究科について考える（工藤 規会・第6期生）	24

《研究報告》 *縦書き

地域振興と整備新幹線（櫛引 素夫・第1期生）	25
まちづくりにおける小売業の役割（葛西 貢造・第5期生）	31
津軽地方の“ねぶた”文化を活用した教材開発（三浦 俊一・第6期生）	41
クナシリ・メナシの戦いをめぐる情報活動試論（市毛 幹幸・第3期生）*	86 (1)

《研究展望》

転換期にある産科医療（大瀬富士子・第5期生）	53
地方農山村自治体の新エネルギーを活用した持続可能なまちづくりに関する研究 （加藤光弘・第5期生）	56

《コラム・書籍紹介》

「弘前大学大学院地域社会研究科」に学んで（小笠原康雄・第1期生）	59
『地域振興と整備新幹線 ―「はやて」の軌跡と課題―』（櫛引 素夫・第1期生）	61
『北方社会史の視座 ―歴史・文化・生活―』第一巻（岩森 譲・第4期生）	63

《研究の視点》

「地域」を先導する「人財」（地域産業研究講座・内山 大史）	65
境界領域の取り組み（地域産業研究講座・小山 智史）	66
地域社会における大学の役割（地域産業研究講座・森 樹男）	67
地域からの生物多様性保全（地域文化研究講座・大高 明史）	68
東京と住民の視点（地域政策研究講座・檜 貢）	70

《資料：研究報告合同発表会》

大会プログラム	71
津軽地方におけるリンゴ栽培と奉公人慣行について （北浦 直・人文社会科学研究科 修士課程2年）	73
絵図から見た植林 ―文化の林政改革を通じて― （田中 郁穂・教育学研究科 修士課程1年）	74
津軽平野における第四期後期以降の地形環境変遷 （阿部 竜太・教育学研究科 修士課程1年）	75
大会ポスター	77

創刊のあいさつ

弘前大学大学院地域社会研究会の研究報告書『地域社会研究』の創刊にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

日本の少子高齢化と人口減少の進行により、地域社会の衰退が大きな社会問題となっています。一方、都会に出て行く若者が増加し、地域格差がますます拡大するばかりです。そのような中で、地域社会は、自主的、持続的な社会づくり、コミュニティの再生、産業の創出、文化の創出及び情報の発信を担う人材を求めています。

このような状況の中で、地域の課題に答えるべく、地域社会研究科は地域の課題探求能力に優れ、広い視野と総合的な判断力、実践能力を備えた「高度専門職業人」の養成を目指して2002年度に設立されました。同研究科の広く人材を求めるPRの成果もあって、最近では現役院生をはじめ、年齢がバラエティに富んだ多種多様な社会人や留学生が同研究科に多く入学するようになり、指導教員の暖かい指導を受けて、論文の作成に取りかかる姿が数多く見られるようになりました。

しかし、同研究科における院生会と同窓会の連携やまとまりは、これまでは必ずしも一体化されていないケースが多かった気がします。このため、院生会と同窓会、そして教員を一つの組織として、2007年6月に「弘前大学大学院地域社会研究会」として立ち上げました。

具体的には、(1) 報告発表会の開催、(2) テーマに沿った近隣地域の調査活動、(3) 地域貢献のための情報発信、(4) 研究報告書の発刊、の4つを大きな目標として活動しています。この他、論文執筆のための情報交換、手続きの相談、ねぶた文化を発信するねぶた制作や運行などの活動をとおして院生、同窓生、教員の三者が一体となって本研究会を盛り上げることが期待されています。

社会人院生は、仕事と研究の両立により研究も十分進まず不安もあるかと思います。仲間の支えあいや教員の指導を糧に、切磋琢磨しながら強い意志と高い目標をもって山頂を目指そうではありませんか。創刊のあいさつをまとめている最中、玉川大学を創立した小原国芳先生の好きな言葉の“難きが故に尊い”（スピノザ）をふと思い出しました。

最後に、本研究会のますますの発展と皆さまのご活躍をご祈念申し上げ、あいさつと致します。

2008年3月

弘前大学地域社会研究会
会長 葛西 貢 造

『地域社会研究』に込める意図

弘前大学大学院地域社会研究科
地域政策研究講座 檜 榎 貢

本誌、『地域社会研究』は、弘前大学大学院地域社会研究科を軸とする活動の新たなメディアである。弘前大学に大学院地域社会研究科（後期博士課程）が発足したのが2002年4月であった。2004年3月に地域社会研究科年報の準備号が出された。そこには、それまでの2年間の研究教育活動を振り返り、研究科に係わった教員、院生の熱意が綴られている。まさに、汗牛充棟の年報準備号。その巻頭言で、丹野正研究科長は東京一極集中、少子高齢化、人口減少社会の現状認識を踏まえて次のように述べた。

「このような潮流にブレーキをかけ、新たな道を指向するには、地域社会自体の知力と努力を結集すると同時に、地域社会相互間の連携を強化することが必要である。実際ここ数年の間に、地方自治体間および地方国立大学間での連携強化の各種の試みが展開し始めている。地域社会はいままさに自主自立的な社会づくりを目指しており、地域社会の活性化に実践的に取り組みこれを担う人材を求めている。」

この課題認識は、今日では一層重要なものになっている。大学院としては、当時の導入段階を経て、次の段階に入りつつある。これまで築きあげた実績の上で、もっと広く、もっと深く地域社会をとらえることが求められている。それも多元的な道筋から試みようとしている。この大学院には、高度な職業人、自治体職員、大学研究者、文化人等を出口として集まりつつある。

本誌は、佐々木純一郎教授によって発案された。大学院地域社会研究科院生主体の活動を補強する新たなメディアを創れないかというものであった。地域社会研究科の学術誌として、『地域社会研究科年報』が編纂出版されている。これは査読を終えた院生論文等の発表誌となっており、編集権は教員側にある。それ以外に、もう一つ活字メディアをつくるという提案だった。

年報はいわば研究論旨を磨きこんだ論文の掲載であるが、本誌はその反面に着目した。誤解を恐れずにいえば、完成論文ではなく、途中の論旨や資料をまとめたものを公表する。研究の視点はこれでいいのか。調査対象の特性をどうとらえればいいのか。フィールドの設定に誤りはないか。事例の数は十分か。海外の文献渉猟は十分か。論理の展開は十分か。それらの途中経過は情報になるはずである。まとまりきっていないイメージ、未成熟な分析等を表現する誌面をつくる。本誌掲載のような文章は研究成果にならないという見方もある。だが、完成論文に至る水面下の思いをあえて院生が発信し共有することで、研究科としての一体感が生まれるし、地域社会とのつながりをつくるきっかけにもなる。さらに本誌の活動を大学院地域社会研究科の外に公開することとした。

地域社会研究会が、院生会、院生同窓会を中心とした自主的な公開の研究組織として、2007年6月に発足した。実際に、研究会は2ヶ月おきに行われている。そして、その成果がここに登場している。投稿しているのは、地域社会研究科の院生中心だが、それにとどまらない。編集委員会で本誌にふさわしいものと判断するものは掲載できる。弘前大学大学院人文学研究科および教育学研究科と地域社会研究科が合同で10月27日に実施した研究報告発表会の内容等を本誌に掲載しているのはそのあらわれである。

この創刊号では、地域社会研究は弘前大学内の発表にとどまっているが、これからは現実の地域社会に広がっていくことになろう。ささやかながら、弘前大学大学院地域社会研究科とその足場の地域社会が『地域社会研究』という新たなメディアを得て、活性化し発展していくことを期待したい。

特集 地域社会研究科を考える

地域社会研究会 座談会抄録

2007年11月17日(土) 14:00~16:30 於 弘前大学人文学部205講義室

司 会：佐々木純一郎(地域社会研究科教授)

参加者：丹野 正(地域社会研究科長)・檜 貢(地域社会研究科教授)

小笠原康雄(1期生)・市毛 幹幸(3期生)・竹村 俊哉(5期生)・葛西 貢造(5期生)・

高橋 匡(6期生)・南 勉(6期生)

記 録：野崎 道哉(研究生)・三浦 俊一(6期生)・白石 睦弥(6期生)



1. 発足から学位取得まで

一期生はどのような期待を抱いて入学したか

佐々木：本日は、地域社会研究会の座談会にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。元々は、『地域社会研究』の創刊号を出すにあたり、やはり、そもそも地域社会研究科とは何なのかというのを確認するのも必要であると思います。そこで、OBの方、そして現役生の方々にお集まりいただきまして、座談会を開催することになりました。起承転結ということで分けておりますけれども、はじめに、地域社会研究科の発足から学位取得までについて、小笠原さんに1期生としてのご期待なり、その結果についてお話しいただきたいと思います。

小笠原：1期生の小笠原です。大学院に通わせていただいた当初は弘前に勤務していましたが、修了してから、青森市に職場が移って、現在は青森県庁の東青地域県民局に勤務しております。それで、地域社会研究科の1期生ということで、どのような期待を抱いて入学したかということ、入ったときは社会人でも勉強ができる大学院ができたということで、右も左も分からない状態で願書を書いたというのが実情でありました。入学試験のときは、面接で聞かれたことにほとんど答えることができず、「これは来年もまた受けなければいけないかな」と思ったほどでした。入学させていただいて4年間学校に通わせていただきました。私の研究テーマは、転作水田の有効利用です。いま、青森県内の水田面積の約半分が転作しなければいけないという社会情勢もあって、耕作放棄地を何とかしたいということが私の研究の出発点でありました。実験を通じて、転作水田に今までとは違う作物を作れない

かということでした。研究もそうなんですが、それ以外の部分でも面白く、いろんなことを学ばせていただきました。そこがこの地域社会研究科のいいところだと思います。1期生14人の皆さんは、仕事も研究分野も別々でしたが、1ヶ月に1回の院生会という形で、自分は農業以外の分野もいろいろ勉強できてよかったと感じています。また、講義も色々な分野の先生方から受講して、叱咤激励を受けながら、何とか4年間通わせていただいたということです。

佐々木：第1期生の小笠原さんから最初のお話がありましたけれども、いま、プラス面中心におっしゃられましたけれども、入学されて期待はずれだったとこと、がっかりしたことはありませんでしたか。

小笠原：勉強している当時は、そういう余裕もなく、毎日毎日大学に来ていたというような感じでした。当初は、研究する部屋もなく、院生会もないという状況の中で、大学のほうでもどういう風にしていけばいいのかわからないというところもあったと思います。院生会を立ち上げたときも、みんなで力をあわせてやろうということで、継続してがんばってやれたのかなと思います。そういった意味で、研究以外の面でもいろいろなものを立ち上げたということが、大変なことでもあったし、今考えてみると良い思い出でもあるのかなと思います。

佐々木：むしろ楽しみの中にいろいろなものが入り込んでいったということですね。続きまして、今年の春に学位を取得されました市毛さん、お願いいたします。

在学中の苦労とその克服

市毛：在学中の苦労の克服と学位取得の効果という面について述べてみたいと思います。まず、在学中の苦労の克服についてですが、われわれ第3期生は、研究科が創設されて学生専従の院生が入ってきた初めての代なのです。私は33という年齢で入学したのですが、学生専従ということで入学させていただきました。学生専従ということで、それなりのプレッシャーを感じながら通っておりました。社会人ということでお仕事を抱えて必死に勉強をされている先輩方がいらっしゃる中で、どう進めていいのかということなかなか相談できない。自分で考えて、自分で積極的に動いてやっていくしかない、ということを感じさせられました。指導教授とも週数回、授業を受けさせていた中で、自然とカリキュラムを消化してゆくことができました。今から考えれば、それが私が学位を取得することができた最大の要因であったと思います。取り立てて苦労したということがないんですね。日々、授業を受ける中で、先生から与えられる課題、自分で考えた課題・研究をやっていく中で、学位論文としてまとまっていったという印象を今抱えています。当然、学校の授業の傍ら、指導教授からは「地域にコミットするように」ということを強く言われました。私は地域文化研究講座に在籍しておりまして、地域文化の創出といいますか、一般の地域の方々との関わりで勉強会をしたらどうかと。それが地域社会研究科に在籍することの意義でもあるのだと先生からお話しをいただきまして、「津軽キリシタン研究会」、地域のキリスト教会関係者であるとか、歯科医師であるとか、津軽のキリスト教伝道とかの歴史の研究ですね。地域に埋もれた事跡であるとか、人物の掘り起こしということをやってきたわけですが、そういった勉強会とか、他の方々、勉強を積んでこられた方々とのつながりで、史料を発掘してそれを報告するというお手伝いをしていく中で、非常にモチベーションを持って研究を続けてゆくことができたということです。

唯一、私が苦労したというのは、博士論文の執筆資格を2年生のときにとらなければならないのですが、資格の取得の段階で、全国学会に論文を提出したのが2年の6月の段階でした。論文の審査に4ヶ月かかりまして、論文の審査の結果、掲載決定が10月に出たのですが、それからその論文が発行されるまで、1年3ヶ月かかるんですね。学位論文を提出した後に、その論文が形として実際に世の中に出るということです。その間、私は、学位論文執筆資格が認められるのかどうかということで、不安を抱えながら研究生生活を続けたという記憶がございます。ほかにも数本論文を出していたの

ですけれども、一番効果があるだろうという論文でしたので、強い不安を持っていたわけです。そういったことも先生に不安を打ち明けることで、「君は自分の研究に精一杯取り組んできて論文を書いてきて、それでだめならそのときにまた考えればいいじゃないか」という風に言われまして、そこで開き直ることができ、研究を続けられたということを記憶しております。

学位を取得した効果でありますけれども、ほとんど在学中、考えることはありませんでした。学位を取得する目的のことだけ優先しまして、ほかのことはほとんど考えたことはございません。それが将来どうなるのかということが頭の中に浮かぶことは、学位論文の公開審査会が終わった後ぐらいです。ちょうどそのころ、指導教授から、弘前市の岩木総合支所の中にあります岩木町史の編纂担当というプロパーとして、嘱託員ではありますけれどもやらないか、というお話がありましたので、それに乗っかる形で、現在あるわけですけれども、就職活動というものを一切行いませんでした。あくまでも学位論文を仕上げ、3年間で出なければいけないというプレッシャーがありましたので、3年間、非常に濃密な時間を過ごさせていただいたということがいえます。学位の効果というのは、就職して以降、研究継続のモチベーションということ言えば、いろんなところから声をかけていただきます。指導教授とか、指導教授の周りにいる知己の方々とか、論文集への執筆依頼でありますとか、来年度ですが、地域の若手研究者が新聞で持ち回りで連載をする企画などをいただいております。そういった研究への意欲を継続するためのモチベーションと言いましょ、信用といいましょ、現在でも研究への意欲というのは失われることなく継続しているということです。

学位を取得した効果

佐々木：専業学生ということで市毛さんはいろいろとご苦労があったということでしたが、学位の効果という点では、小笠原さん、いかがでしょうか。職場で見る目が変わったとか、効果ないしは影響といったものはありましたでしょうか。

小笠原：入学した当時は、「終わったら、何か劇的に変えられるんじゃないか」という思いもありましたけれども、実際、学位を取ってみると、以前の職場に戻って日常の業務を行っていてあまり変わっていないような感じです。逆に、プレッシャーみたいなものは感じます。「お前、博士課程で勉強してきたんだろ。何勉強してきたんだ」みたいな感じを持たれているのではないかと。ただ、何かやりたいことについて、組織内で自分の意見を聞いてもらえるようになりました。今まで自分がやってきたことに加えて学位をとったことで、プラスになったということでしょうか。それまでだと何か言っても、「何、生意気なこと言っているんだ」みたいな感じでした。そのことが学位取得の効果と言えるのではないかと思います。

檜：市毛さんに2つほど質問させてください。1点目はカリキュラムのことです。修了まで16単位とらなければいけませんね。指導教授と相談されたと思いますが、具体的にどんな風に変更されたのですか。2点目は「津軽キリシタン研究会」は市毛さん自身がおつくりになったのか。それとも、すでに発足していたものに加わったのか。この2点についてお願いします。

市毛：まず、カリキュラムについてですが、私の場合は博士論文に益する授業といいましょ、副査の先生方で、少しでも私の論文の知見にアドバイスをいただける先生方の授業を、学際的な意味も含めて受講いたしました。私の研究はアイヌ民族と蝦夷の文化人類学的・国史学的分析でありましたので、文化人類学ということで丹野先生、そして今は退官されましたが、それ以外のアイヌ民族の歴史学的分析ということで伊藤先生の講義を受講しました。私の場合は16単位ではなくて18単位でした。伊藤先生が特別講義と演習を両方受講してもらわないと困るということで、18単位受講しました。檜先生のご質問に対する答えとしては自分の博士論文に必要な役に立つ講義を受講しましたということです。

それから、「津軽キリシタン研究会」というのは、指導教授と市内で歯科医をなさっている方とで、

そういう風な勉強の機会を作っていただけないかというお話がありまして、「君は地域社会研究科に入ったのだから、地域社会の役に立つのは必要なことだ」というお話があり、先生から「君が幹事として研究会を作りなさい」ということでお話をいただきまして、研究会を発足させました。

檜：それは今も続いているんですか？

市毛：私が博士論文の作成で忙しくなってからは、幹事の役割ができなくなりました。その後、修了して、現在もそのままになっています。いずれ再開するということで、先方にもご連絡はいたしております。発表者を募るのがなかなか難しいのですが、今のところ先輩の第1期生の上村さんにもご連絡いたしまして、スケジュールを調整しているところです。

檜：小笠原さんのほうにも同じ質問ですが、カリキュラムの選択について教えてください。

小笠原：私は地域産業研究講座に所属しておりました。私の場合は、地域産業の研究で外部からいられている方の講義を中心に、直接研究に関係のないものであっても興味があるものを取っていました。私の場合、1年目は、研修ということで職場には行かなくてもよかったので、講義の履修はほとんど1年目にとりました。

2. 大学院教育研究の充実度と院生の満足度

ソフト面での充実度、満足度

佐々木：それでは、在学生の皆さんから大学院の教育環境について、この場を借りて何かありませんでしょうか。まあ、市毛さんは指導教授と週数回授業でお会いして、コミュニケーションも良好だったということですね。社会人の方は教員と会うのも大変だという方もいらっしゃると思いますが、よろしいでしょうか。

次に、皆さん大学院で普段研究されているわけですが、大学院教育の充実度といいますか、よく経営学で言いますと顧客満足度なんていいますが、ちょっと教員側としては心配なところがございます、どのぐらいの満足度を持っていらっしゃるのか、もちろん不満も裏返しであるんでしょうけれども、まずは葛西さんからご紹介していただきたいと思います。

葛西：今年度、ドクターコース2年の葛西です。そもそも研究をやるきっかけになったのは、青森サテライトに出入りしながら人文社会科学研究科の修士課程を修了し、続けて勉強しようとしたということでした。私は正直言って、これだけ長くやることになるとは思っていなかったのです。修士課程で終わりだと思っていたのですが、佐々木先生のご指導で、ここまでやってきたわけです。ソフト面については、われわれ5期生が、佐々木先生と一緒に秋田市のまちづくりの研究会等に参加しました。そういうのがすごくよかったなと思います。院生の報告発表会は今年のほうがすごく活発だという印象はあるんですけども、研究会の参加者が少ないような気が致します。自分の研究を発表することは、自分の長所・短所がはっきりわかって、いろんな議論や意見を聞く機会になるので大切にしなければと思います。

ソフト面については大体よいのではないかなと思います。ハード面なんですけれども、院生室についてなんですけど、私も社会人ですから、まあ研究生生活は孤独なんですけれども、月に3回ぐらいしか院生室に行ってなかったんです。機器の利用について、院生の利用が少ないのじゃないかなと思います。毎日1~2時間であれば時間は取れると思うんですね。丹野先生がおっしゃいましたけれども、私もまだ仕事の関係もあって研究の時間が十分に取れないですが、自分に厳しくやっていきたいと思っています。講義に関しては、自分のテーマにあったものを選んでいきます。先生方の教え方も分かりやすい。ただ、社会人が大学院で勉強したいなというのをもう少しサポートする制度というのか、

情報発信が大学として必要じゃないのかと思います。

佐々木：葛西さんの場合は青森サテライトのころから、足かけ7年ぐらいになります。今度は今年の春から入学なさった高橋さんです。フレッシュな感じで日々研究なさっていると思いますけれども、いかがでございましょうか。

高橋：6期生の高橋です。私は入学してまだ7ヶ月しか経っていないんですが、院生同士の交流という点では、授業の合間に一緒になった人とコミュニケーションをとってきたんですが、もう少し横の関係というのを増やせたらいいなというのはあります。その中で、同期の三浦さんを通じて、弘前ねぶた祭りに、今年初めて家族と一緒に参加したんです。「これは見るより出たほうが楽しいな」と思いました。つながりから行動を起こす機会があって本当によかったです。また、三浦さんと白石さんにはリサーチ・アシスタントという仕事をお願いしているわけですが、院生間の「つながり」を作るという意味で、非常に大きい役割をしていると思います。私自身、もっとバックアップしていかなければいけないと思っています。あと、カリキュラムについてですが、私の場合、県の職員として、大学院博士課程への派遣事業を利用して、仕事と並行して研究を進めているわけです。今のカリキュラムを見ますと、ほとんど1年生の前期で単位が取れるような形になっていて、非常に助かっています。まだ、入学して半年あまりですが、全体として研究環境について不満はありません。

佐々木：なかなか良好だと思います。それでは、南さん。最長老とってはなんですけども、いろんな他の業界との関連などを経験されています。うちの地域社会研究科を客観的に見た場合に、どういったことをお感じでしょうか。

南：はい、南です。一番年寄りということで、ついていけないということになると、「ああ、やっぱり年寄りはだめだ」と思われたりすると、他に勉強してみたいと思っている高齢者の方々に対する責任感みたいなものがあります。一番気をつけているのは健康です。やっぱり私の歳になりますと、健康がすべてですね。必ず何か持病を持っていますしね。健康が崩れたときに、すべてが崩れる。若い人と違って、健康だけは維持していきたい。健康であれば、あとは私の歳であってもできるんじゃないかと思っています。いろんな新しい分野の知識が欲しくて、そういう意味では大学というのは本当に宝の山。非常にソフト面では、先生の指導も非常に暖かくて私は満足しています。講義に関しては、全面的に言われたとおりにやっていくということです。

ハード面での充実度、満足度

佐々木：はい。研究科長、この辺についてはいかがでしょうか。

丹野：院生研究室は大変手狭ですけども、社会人の院生が大変多いということで、いつも院生室を活用しているというわけではないので、手狭だけでもごめんなさい、ということでご容赦願っているんです。院生の方々と、院生室の使い勝手が悪いとか、こういう新たなものがほしいとかあれば、皆さんのほうからリサーチ・アシスタントのほうに伝えてもらったり、僕の方にも伝えてもらって、できる限りきちんと対応していきたいと思っています。予算が無尽蔵にあるわけじゃないですけど、院生の研究室を整備するという方向では、先生方と相談して対応するつもりではあります。今後もしろいろあったら、申し出てください。

檜：社会人の院生の方に、お聞きしたいのは、今、丹野先生がおっしゃる以前の議論なんですけど、院生室というのは一体どんなものとしてお使いになっているのでしょうか。というのは、私も7ヶ月間、ずっと皆さんと同じフロアにいますが、社会人の方は、もちろん普段日中は仕事があるので、使っていない。要するに、あの場所は何なんですか。道具を置くところなのか。文献資料などを整理

するところでしょうか。一応研究室という名前になっているけれども、何なのかということを確認しないと、狭いとかなんだとか言っても拡充の仕様がないうということなんです。あそこはパソコンの置き場なのか。単位数は3年間で16単位以上ですので、研究室といっても何をやる場所なのかをきちんと議論しないといけない。正直言って、今の使い方はもったいないと思う。院生にとって、院生室はどんな存在なのかを考える必要があるでしょう。そして2つ目は、リサーチ・アシスタントの役割です。リサーチ・アシスタントっていったい何なのか。皆さんは本当にリサーチで彼らを使っているのか。パソコンはパソコン屋が直せばいいし、事務的な議論は事務局に行けばいい。要は、アシストするっていう意味を考えなくてはいけない。たまたま本学の修士課程から入学した人がリサーチ・アシスタントを担当しているんだけれども、大変だっていう意味で言っているんじゃないかと、彼らとどうやって付き合っていくのかを考えてほしい。何でも屋さんじゃないんだと思います。やっぱりリチャーなんだと。やっぱりその辺のところをみんなで作っていくことが必要だと思います。

佐々木：前半は院生室のあり方ですね。私も常々、設備はあるんですが、中身についてこういった問題がある、こういった使い方があるのではないかと思いますのですが、院生の皆さんから、どうぞご自由にご意見をお願いいたします。

白石：端的に言うと、ないと困るわけです。院生室に関しては、社会人院生のみなさんは職場などにも研究環境が整っていると思うのですが、専業学生にとって院生室は、研究生活や大学での学校生活を送る場所なわけで、研究するためにどこに行けばいいのかということになってしまうので、やはり残してほしい。また、専業学生の後輩たちが入学してきたときにも、こういう研究室、設備が充実しているということで、これからの入学者を確保するという意味でも、院生室は必要だと思います。

佐々木：院生室の利用の仕方について、社会人の方、有職者の方、なかなか本業が忙しくて院生室を利用できないかもしれませんが、いかがでしょうか。

葛西：院生室の利用の件ですが、やっぱり私たち遠くから来ている社会人は、しょっちゅうは来れないです。院生室の必要性に関しては白石さんの言ったとおりでと思うんです。それで、留学生の院生の方との交流を考えると、これはやはり必要じゃないかなと思います。檜楨先生がおっしゃったように、われわれ社会人の院生だけじゃなくて、これからも他に院生が入ってくる可能性があるんで、そういった意味では今の利用のあり方に問題があるんじゃないかということはその通りだと思うんです。

丹野：よろしいですか。いまの話は院生室をなくすという話では全然ないので、むしろ院生室をもっと活用してほしいということなんです。他の大学院は、修士課程・博士課程が一緒になっていて、院生がたくさん入ってきて、院生室もたくさん利用しているということなのだけれども、ここは独立研究科ということで、しかも、入ってきた院生の方が社会人の方が圧倒的に多いということで、ご覧のとおり、日中はそれぞれの職場で仕事がある。そういう意味では夕方使ってもらう、あるいは土日に使ってもらおうというようなつもりでもいるんですけども、それも市内から通っている人であればできるかもしれませんが、多少離れたところから通っているということだとそうも行かない。そうなる、ついつい自分の自宅などで研究の作業をするということになるのだらうと思います。けれども、もっとやはり活用する方法がないかなあと思っているんです。

佐々木：あと、竹村さんはいかがでしょうか。

竹村：去年入学したときに、院生室の机が割り当てられたというのを聞いてはいたんですが、私自身、去年から一度も院生室で勉強なり、研究をしたことがありません。結論から申しますと、いま白石さんがおっしゃったように、専従の学生のいる場所としてはぜひ必要な場所です。社会人として院

生室を使うということになりますと、これは私の考えなんですけれども、ある時間帯、自分だけで使える部屋があれば、社会人が仕事を終わってからわざわざ利用するために来るということがあると思うんです。たとえば、月曜日の夜8時から9時までは、竹村に院生室を使わせてもらえるとかですね。机は割り当てられているけれども、ひとつの机を何人かで共用ということで、せっかく仕事を終わってから研究室に行っても、他の人が机を使っていたりした場合には、集中できない。そうするとどうしても足が遠のくでしょう。確実に利用できるというのであれば、仕事が終わったあとであっても、あるいは休日であっても利用するということになるのではないかと思います。

佐々木：むしろ、ハードの面が貧困だから使い勝手が悪いということで、これからしっかり整えていかなければいけないと思うんですけれども、いま院生室の話がありました。夜間とか土曜日に閉まったりすることがあって、大学院で使える部屋というのがあの三つしかないんですね。これだけ、6期生まで迎えて、かなりの院生がいらっちゃって、30名弱いるわけですから、もう少し根本的な対策をとらないと。今すぐどうのこうのというようなことじゃなくて、しっかりした議論をするときなのかと思っております。それから、リサーチ・アシスタントについても、これができる経緯についても、本当はこれができるかどうか微妙なところだったんですけれども、現在大学教員をなさっている1期生の上村さんが、たまたま自営業だったので、こういう制度を活用したわけです。院生と教員との連絡事項といいますか、橋渡しといいますか、そのような役割が多いように思われます。しかしながら、本当は、研究を進めるための助手なんです。リサーチ・アシスタントというのは、ティーチング・アシスタントとは異なります。

我々は、6期生まで迎えたのに、研究科としてまだ統一した研究を行うという体制になっていないということがあります。今春、檜嶺先生をお迎えいたしまして3人体制で、来年から本格的に研究をしていくということになります。教員の側で研究をするという姿勢を打ち出していないと、院生だけで研究をするというわけにはいかないものです。もう少し研究科の教員の側でも議論を深めないと、本末転倒になるのではないかと気が致しました。これに関連して、せっかくの機会ですから、2番目の項目で大学院のソフト・ハードということで、遠慮なくご意見を聞かせていただきたい。このところ、議論したほうがいいのではないかとかですね。思い違いがあるんじゃないとかいうことがあればどんどん出してください。いかがでしょうか、まだ時間は残っていますから。

三浦：院生室1というのがあります。この部屋は、リサーチアシスタントの私と白石さんが主にいるんです。けれども、いらっしゃらない方の机があって、ロッカーがあって、本棚があって、荷物置き場みたいになっている。ご本人がいらっしゃらないのに机だけあるというのもあまり使い勝手のいいものではないので、研究室1は使わない机を寄せたりして、レイアウトを変えて使っています。研究室2のほうをみても、あまり人が来ているような形跡がないので、使う方で自由に試してみてもどうでしょうか。ご自宅で研究されている方は、荷物置き場みたいな使い方はよくないのもって帰られるとかしてほしいですね。荷物置き場みたいな使い方をしてしまうと、来年以降また人が入ってくると、どんどんたまっていくことになります。きれいにすると非常にいいんじゃないかなと思います。

佐々木：いま机の分配みたいなこともありましたけれども、ほかではそういった話し合いをされましたか？

高橋：私の場合、実験とその考察が中心で、職場とか(大学の)研究室に行ってしまうので、院生室にいる時間がほとんどないですね。そういう事情から、私としては机はなくてもいいんですけれども、どうしてもそこで研究される方がおられますので、整理するのは必要だと思うんです。

檜嶺：院生室は交流するのか、荷物を置くのか、研究するのか。せっかくの院生のための空間があるのに使っていない。ただ荷物だけがある。元々のレイアウト以前の考え方がしっかりしていない。

たとえば、この三つの使い方があるけれども、その辺を院生で詰めて話し合ってもらいたい。新しい人が入ってきたら、必ずそれを伝えるとか、ルールを作っていくことが必要ですね。

高橋：こういう風に話し合う場というものの自体が、今日の出席者を見ても分かるように、ごく限られた人たちで、そこで決められたという風に見られてしまう。全体として、どういう風にもっていくかというところが課題だと思います。

野崎：こういう集まりがあるっていうのも、私はメーリング・リストか何かで見たのかもしれないですけども、存じませんでした。院生会の研究会で、誰が、いつ、どういう報告をするというのがBBSで連絡していると思うんですけど、あれには研究生はアクセスできないんです。私みたいに、院生じゃないけど、参加している人間にとっては、参加するにしろ、しないにしろ、情報をオープンな形で出してもらったほうがいいと思います。

学位取得のためのカリキュラム評価

佐々木：今の議論に関連して、院生さんにさまざまな議論の調整をお願いすると、社会人の院生の方から他の方に回してもらおうときに、今のシステムを使ってうまく行かなくてですね、ちょっとまだ、システムが不案内ということもありまして、少し議論を詰めていったほうがいいのかもしれない。関連して他にいかがでしょうか。せっかくの機会ですから、この機会にいろいろおっしゃっていただいたほうが、予算等の関係でいいかと思います。カリキュラムに関しましても、指導教員の指導によって個性があったりするかと思えますし、どうぞこの機会に問題提起をしたいということがあれば、いかがでございましょうか。よろしいですか。

もともと、全体の集まりも年に1回で、ガイダンスのときだけです。あのときに、現役の方を中心に集まってもらって、懇親の場を設けたりしてるんですけど、全員が一堂に会するっていうのはないですね。その辺がわれわれもちょっと不案内といえますか。特に、後期の始まりのあたりは、何か集まる機会というのはできないものでしょうか、研究科長。

丹野：やっぱり、年度が何年かたって、ドクター1年、2年、3年あるいはそれ以上の人たちで年数が重なってくると、人数も多くなる。そういう中で、なかなかみんなが集まるっていう機会がなくなってくるんですね。最初の1期生、2期生だけの頃は、院生たちが自主的に院生会というのを作って、調べてみたら、3年目には年に9回とか10回ぐらい研究会をやっていて、全員集まるということでは決してなかったと思うんですけど、かなりの人数が参加していた。ただ、どうしても社会人の院生の方が多いいということもあって、徐々に出席者が少なくなってきて、もう一度活性化しようとなっても、なかなか元のような活発な状況に戻りきれない。それで今の葛西院生会長が「どうしたらいいんだろうか」ということで、悩みまして、僕もそうなんですけど。そういうなかで、この点が一番難しいですね。社会人の人たちで、なおかつ、社会人の人たちというのは全員弘前にいるわけじゃなくて、遠くから通っておられるということになると、なかなか集まる機会がない。本当に、集まろうという呼びかけがあっても集まりきれないという。そこのところがこれからどうしようかという悩みでもあります。

3. 大学院生の今の生活

社会人院生…仕事との両立の難しさ

佐々木：そろそろ後半の議論に入っていきたいと思います。大学院生の今の生活ということで、先ほどはシステムとしての大学院という話に焦点があっていたのですが、今度は、社会人ということでそれぞれお仕事を携わっている方もいろいろあると思いますし、専業院生の方もいろいろな思いがあると思いますので、差し障りのない範囲で結構だと思いますので、どうぞご自由にお話しただきたいと思います。それでは、社会人院生として、竹村さん、お願いいたします。

竹村：第5期生の竹村でございます。社会人になって20年目です。1987年にここの専攻科を卒業しました。今、青森県立郷土館の学芸員をしています。現役大学生のときに学芸員の資格を取りまして、博物館での仕事にあこがれておりました。博物館の学芸員というのはなかなかない仕事で、高校の教員をして、高校の現場にずっと居りました。卒業すると同時に、社会人でありながら、大学と何かしら関係を持ちたいということで、弘前大学の経済学会に卒業生会員として入会しましたし、それから何年か後に、弘前大学の国史研究会という学会にも入会しまして、大会、研究会などで、いろんな方の研究、報告を聴いたりして、やってきました。まあ、そういった中で、やはり、私自身も大学院に行って勉強したいという気持ちがあって、社会人になって、6、7年目ぐらいに、学校の教員の仕事にも慣れてきた頃に、当時勤めていた学校の教頭先生に、「弘前大の教育学部に、現役の先生方の再教育みたいところの、大学院課程があるから、ちょっと受験してみたいけれどもいいか」と聞いてみたら、「まだあなたは若いんだから、現場で修行を積みなさい」と言われて、断られてしまったということで、そんななかで、大学で勉強をもう一度やってみたいという気持ちがどこかでくすぶっておりました。2008年度版のこちらの地域社会研究科のパンフレットにもありますが、放送大学に大学院の修士課程ができて、入学いたしました。その当時はまだ教員でしたので、学校の仕事がいっぱいありますけれども、教員は自分の1年間の仕事なり、1ヶ月の仕事なりを、自分の学級担任を持っていれば、大体自分の中で仕事の予定を組むことができました。だから、放送大学に在籍していたときは、それなりに自分でスケジュールを組みながらできました。特に、放送授業で必要単位を修得するというので、弘前大学の学習センターに通って、ビデオテープを借りるとか、あるいは自分で放送授業をDVDを使って録画して見るとか等してやってきました。まあまあ社会人でもできたのかなと考えております。

こちらの地域社会研究科は、大学に通って履修するというシステムで、どうしても時間的な制約があり、自分で調整することができないという難点はあるんです。ですから、これまで講義とか演習を取らせていただいた先生方に、いろいろご配慮いただきまして、時間を調整していただいたりとかしましたので、ここまで順調に、卒業のために必要な単位を取得させていただいている状況です。仕事との両立の難しさということなんですけれども、大学院だけじゃなくて、仕事と両立するというのは何についてもつきものだと思います。難しさはそれぞれ、私の場合に難しさもありますし、ほかの社会人の方の難しさというのもいろいろあると思います。私としては、これは気持ちの問題なんですけど、仕事との両立を「楽しさ」という見方に変えています。次の授業の準備をしなければいけないと思えば、それなりに自分で集中力を作ろうとして、仕事を早く完成させるとか、自分でもこのぐらいできるのじゃないとか、ある意味で開き直すことでしょう。大きなこと言えないんですけれども、時間がない、というのはやはり言い訳で、時間というのは作るものです。それで、作った時間の分を、楽しさに何かもってあげればいいなと思っています。ちょっとかなり偉そうですね。ちょっと、そういう風に考えないと、この先やっていけないのかなと考えています。まあ、先般、長期履修制度が弘前大にあるということで、使用させていただきたいと思い、指導教官の四宮先生にご相談しながら、やはり、私、研究テーマの関係からかなり資料を収集しなければいけないということで、最大卒の6年間、来年から長期履修期間ということにさせていただくと、向こう4年間、長期履修期間としての書類を提出させていただきました。そういうことで、先ほど偉そうなこと言いましたけれども、やはり、時間は作るものとはいえ、ある程度時間がなければ、研究というのは立ち行かないと思っております。そういった形で、こちらの研究科では、社会人に対して配慮してくださるシステムがありますので、最大限に利用して勉強していきたいと思っております。

一昨年、ここに受験しようと思ひまして、職場の上司に相談しました。「必ず行かなければいけないものか」とか、高橋さんが先ほど言われた県の派遣制度があるとか、うすうすは聞いてはいたんですけども、そのことを上司に言ったところ、「そういう制度もないことはないんだが、あなたが博士の論文を作成するのにどのくらい時間が必要で、あなたが今ここの郷土館で働いて、やらなきゃいけない仕事との関連で、それを数字でちょっと表せますか」とか言われました。何時間必要だと数字で出さなきゃいけないということで、かなり厳しく言われながらも、受験を容認していただいた、という

ような経緯もあります。今のところ、職場で、ざっくばらんに言うと、仕事しながら勉強もするというので、やっかみというか、そういうことも危惧していたんです。「みんな一生懸命仕事しているのに、仕事しながらプラスアルファ勉強する時間とかあるのか」とか、そういったものがあるのかと思ってはいたんですが、今のところそういったこともなくて、例えば、年次休暇とって、大学に資料調べにいったら、職場に帰ると、「どうだ？ 大学楽しかったか？」とか言ってくれたりとかですね。今のところ、職場では理解が得られていると、私自身感じているところでもあります。

佐々木：丹野先生、いろいろとわれわれ大学院としても県に向けて、われわれも努力をしなければいけないということだと思います。

丹野：そうですね。長期履修学生制度というのは、社会人の院生の人に対して、2003年度、2期生のときに弘前大でも導入されて。ですから、1期生が入ってきたときには、この制度はなかったものです。もうひとつ背景として、それよりもっと前に、大学院を重視するという文部科学省の方針で、中央の大学でも、他の大学でも修士課程というのをどんどん作った。そのときに、社会人の



人を、修士課程というのは、2年間で、しかも30単位とらなきゃいけない。そのなかで、修士論文を書かなきゃいけない。これはなかなか大変です。他のところもそうだと思いますけど、修士に派遣してくれませんか、役所や教育委員会などに呼びかけました。修士を取るのは大変ですから、1年間は仕事を免除していただければ、その間に必要な単位はほとんど整えて、あとは職場に戻って仕事しながら、とられる仕組みにしますからと。弘前大の人文社会科学部研究科、教育学研究科なんかと同じような事情でやったはず。そのとき、いわゆる自治体関係とか、他の銀行なんかでも、「やりましょう」というようなことで、1年間は仕事を軽減してくださいということでやっていただきました。そういう背景があったんですけども、こちらの博士課程を作ったというときにですね、そのときにはもう日本の景気が悪くなっていて、そういうことを言い出すような雰囲気でもなくなっていた。日本全体として。博士後期課程ということになると、「3年間で16単位プラス学位論文ということで、まあ修士課程ほどの単位もないですから、それでできますよ」と。そこで、「うちの研究科、博士後期課程に派遣してくれませんか？ 1年間仕事休ませてくれませんか？」などといったところで、どこでもけんもほろろでしたから。あちこち回って勧誘したときも、「大丈夫です。その代わりに、他のところで勤務されている場合には、青森市とか八戸市とか弘前にも支店とか営業所とかあるでしょう。そういうところに配置換えしてもらって、やっていただければ仕事やりながらでも進められるはずですよ」ということで勧誘して回ったんですね。1年間は軽減してくれたなんていうのは、こちらのお願以上に対応してくれたということで、うれしい話なんですけど、この研究科の1年目はそのような状況だった。その後、2年目になって、文部科学省自身が、「社会人で仕事しながら、大学院に来て学位をとるのは大変だ」と認識してくれました。それで、長期履修制度というのをやっていいですよということになりました。3年間の授業料で、在学期間をもっと延ばして最大限6年間在学できることになって、僕らもこれを取り入れてやっていくということにした。そういう意味では、院生自身にとっても、職業人で仕事をしながら3年という短期間でピタリとまとめるというのは大変ですから、そういう意味では、この長期履修制度というのをわれわれの研究科でも活用しようということをやっているんです。

専業院生…将来への夢と不安

佐々木：それでは、社会人院生の方のお話はこのぐらいに致しまして、専業院生と申しますか、学

業をもっぱらとされている方々お三方、いろいろと夢と不安とあると思いますが、いろいろとその他のことでも構いませんけれども、お話をお願いします。まずは、研究生の野崎さん、いかがでしょうか。

野崎：私は、大学・大学院が中央大学でして、就職は岩手県立大学の総合政策学部に就職したんですが、2005年7月14日に退職しました。当時、こちらの研究科で兼任講師をされておりました山谷先生から、「地域研究するには非常にいい大学院なので、こちらで学位論文の提出に向けて研究をしてみたほうがいいんじゃないか」というアドバイスがありまして、どの先生がいいか、パンフレットを見ていまして、地域経済をやっていたら先生の先生が佐々木先生ということで、連絡を取りまして、「いいですよ」ということで受け入れていただいたということで、非常にありがたかったです。それで、やっている内容は、岩手県の経済を研究テーマとして、地方自治体の地域産業政策と地域雇用について、定性分析と定量分析をあわせて実態を分析するアプローチで研究していて、学位論文を来月提出する予定になっています。

生活は、まあ不安だらけなんです。今実家にいるので、最低限の出費で済ませるような形でやっています。研究環境については、四六時中弘前大に来ているというわけにはいきません。月に、2回とか3回、講義とか演習の時間に来て、講義を受けまして、研究を継続しているというような感じでこの2年間やってきました。日常的には、岩手大学の図書館とかですね、岩手県立図書館を利用しながら研究してきました。ほとんど、文献とかでも無いものがありますし、論文とかはほとんど無いものが多かったの、相互貸借とか、文献複写依頼とかをフル稼働して文献を集めました。岩大の図書館のメディアセンターの職員の方とかは、「こいつは何者なんだろう」と思われていたと思うんです。まあ、「研究している人ですよ」と思われているので、それはそれでいいんですが、そんな感じでやってきました。将来の夢というか、当然のことながら、大学教員への再就職を念頭に就職活動をしています。現在進行中で、一応5ヶ所に出しているんですね。3ヶ所はまだ結果が来ていません。結果待ちです。2ヶ所は結果が来て、残念でしたということでした。まあ、そういう感じで、ほとんど全部しゃべっているんです。この2年間の研究内容は、自分は従来、理論モデル中心でやってきて、地域研究も統計的な分析、地域計量モデルの分析とかもやっていたんですが、ほとんど地域社会研究科ではじめて、生の地域のヒアリングとかを通じて経験しました。非常に幅が広がったというか、引き出しがずいぶん増えたなと感じています。一番よかったのは、産業連関表も市町村レベルで作っているのは、最近でこそ自治体レベルとか研究者で作るところが増えてきたんですけども、おそらくそういうことを考えている、やろうという院生は他にいなかったと思う。だからこそ、佐々木先生がやれと言ったと思うんですけども、そういう意味で非常にchallengingな研究でした。まあ、あまりまとまりがつかないんですけども、日常生活的には大変なこともいろいろあったけど、研究は非常に楽しかった。表面的な経済の分析だけでなく定性と定量のあわせ技で経済の実態を捉えていくというアプローチは、僕にとっては非常に有意義というか、有用というか、改めて経済学者として眼を開かされたというのが実感です。

佐々木：はい、ありがとうございます。今日出席されている方の中では、盛岡からということで、非常に遠距離からの出席ということになるんですけども。このわれわれの地域社会研究科を紹介するときに、社会人院生が多いということになりますと、就職のことがどうなるのかという質問が出てくるかと思うんです。意外と現役の院生の方でも、実際に勉強されて、うちの大学院から大学の教員になられている方もいるわけですから、一つの柱として考えてみたいと思っております。それでは専業院生の方、あとお二人いらっしゃいますが、じゃ、三浦さんのほうから。

三浦：私は、この弘前大学の教育学研究科の修士課程を出て、そのまま進学というかたちでこの研究科に入ってきました。研究テーマはこの地域のお祭りで、ねぶた、ねぶたということで、修士課程からずっとこのテーマについて研究してきました。いま現在は、研究をされていて不安は無いわけじゃないですけど、研究を続けながらいろいろな研究者とか教員とかと幅を広げながら、将来を考えてい

ます。さっき、竹村さんがやっかみみたいなのとおっしゃっていましたが、今も不安というか、不満というのは、「今、何してるの?」とか、「ドクターって何?」とか言われることが非常に多くて、なんか、まだまだ認知されていないのかなと思いつつも、何とか研究を続けて、地域に貢献できるようなことをしていけたらいいなというふうに思っています。

白石：私は市毛さんの後輩にあたりまして、近世史を研究しています。夢があって大志を抱いて大学院に進んできたというよりは、研究をやっていることが面白くて、状況が許したので研究を続けてしまったというような感じです。仕事をせずに、今の年齢まで学生として研究を続けてこられたということは、非常に幸せだったと思います。周囲の視線は冷たいものもあって、同じ年齢でも仕事をしている人が周りに多いですから、「まだ学生をやっているのか」と言われてしまうことが多いです。修了後に仕事をするということについては、実はまったく考えていません。できたら、こういう同じような研究を続けていける仕事に就けたら、一番幸せなんだろうとは思っています。

佐々木：周囲の認知度といいますか、われわれ地域社会研究科と地域社会とのコミュニケーションの必要性というものを表していると思うんですけども。せっかくですから、これまでの議論を振り返ってですね、プライベートな生活も含めて、この際だからこの点は言っておきたいということ、冷たい視線はこうすればかわせるとかですね、何のためにここの大学院に行くのかとか、よろしいですか。

竹村：当時の所属長に、「現役の社会人が大学院に行って、それが社会の中に具体的にどういうふうに還元されるのか。例えば、学芸員の場合にどういうふうに還元されるのか。」というところが、所属長としては、気になったところだと思うんです。地域社会研究科で研究したことだとか、そこで研究した人材が地域に行ってどれくらい活躍するかとかいうPRといったことが、これからますます必要になってくるのではないかなと思います。先般、報道で、新聞にも出ていましたけれども、こういうことで、うちの大学院がこういう形で活動しているということを、一般の人たちにも知ってもらえるような機会があればいいなというふうに思っています。私は学芸員をやっていますが、博物館員、美術館員、その中の学芸員の中で修士を持っているのは30数パーセントだそうで、博士を持っているのになると一桁ということで、そういう中で私はここの博士課程の中で、学芸員として、どのようにここの地域社会研究科で学んだことを地域社会に還元するかということです。博士論文を完成させるという状況でもないのにそういうことを考えるというのもおかしいんですけども、学芸員をしながら、仕事をして研究をしていきたいと思っています。



4. 教員からの期待と課題克服に向けた努力

佐々木：学芸員というのは、かなり専門度の高い専門職ということですが、それでもまだまだ障害というか、乗り越えていく壁が多いということですね。ありがとうございます。よろしいですか。そろそろ議論も出揃ったということで、また再度、若干の時間も残しておきたいと思うのですが、今日出席の3人の専任教員のほうから、おそらくわれわれ3人の教員がそろって地域社会研究科について語り合うということもあまりなかったと思うんですが、もっと早くこういう機会が作れなかったのかとも思うんですが、そうですね、順番からいって、研究科長からでしょうか。

丹野：ええ、今日、この場に留学生は出席していないんですけど、われわれの研究科は、1期生のときから、外国からの留学生、中国の人たちも入ったということで、これまで中国の人たちが二人学位を取得しています。それと、台湾から留学していた陳さんも学位を取得して戻られた。彼らは戻った時点で向こうの大学の教員として採用されて活躍しているということもあります。そういう意味では、この研究科を作るとき、文部科学省とやり取りをしたときに、文系と理系を融合したような学部の枠にとらわれない独立研究科を作るということでやりあったわけですけど、そのときに、文科省が一番心配するのが、入り口と出口ということです。本当に入ってくる人がいるんですかということ、卒業した後で本当に就職できるんですか、ということを知りたいです。こちらは、修士課程から上がってくる人もいるだろうけれども、それが全部じゃないだろうし、社会人の院生を積極的に迎え入れるんだというのがわれわれの希望だということと、外国からの留学生も希望して入ってくると考えたのです。修士課程からの学生、社会人、留学生が3：2：1ぐらいの比率で考えると6人ぐらいは十分いるはずだということを言ったんです。まあ、そういう意味では、現在までのところは何とかクリアしています。

最初のスタートをするという年に、研究科長として勧誘をして歩かなければいけないんですね。最初の年は青森県内を回って、県庁、市役所、銀行や新聞、大きな会社とか回ったんですが、話を聞いてくれて、「それはいいですね」と。それで、派遣してくれるかなと思ったら、派遣というよりも、個人個人が、「こういうことができるのならば、入ってみよう」ということで来てくれたというのが最初の年です。2年目は、青森県だけじゃというので、盛岡市と秋田市に行って、県庁ほか、大きいところを回って歩いたんですが、やんわりと対応してくれるところと、「いやあ、それはとても無理です」と。上の人にしてみれば、「そこに行く位だったら、もっと仕事してもらわないと困るよ」と言わんばかりの状況だったということもあって、なおかつ、通うのが大変だということでした。そこで、「青森市なり、弘前市なり、大館市でも、支店とかあれば、そこから通えますから」といろいろ言った。3年目は、函館市に勧誘に行ったのですが、ここも大変だという状況でした。でもむしろ、社会人、仕事をしている人たちが、個人個人が、企業から派遣というよりも自分自身で、「こういうことができるのであれば」ということで来てくれたということが僕たちにとってはうれしいことだったですね。

佐々木：まさに、創成期からの専任教員というのは、丹野・佐々木という2名でありまして、この広いキャンパスに二人だけということで、大変心細い状況でした。二人三脚で進めてきまして、思い起こしてみますと本当に、各地から院生さんがいらっしゃいまして、私が指導担当している院生の方でも、遠くは石川県金沢市在住の方もいらっしゃいますし、いま野崎さんは盛岡市、そしてもう一人の石原さんという八戸の方もいらっしゃいます。本当に各地からおいでいただいてありがたいことだと思ってるんですけど、思い起こしてみますと、院生の皆さん、ドクターコースということで、学会水準に到達するということが、まさに評価基準になろうかと思うんですけど、その中で思い起こされるのは、今日、小笠原さんが来ていらっしゃるんですけど、小笠原さんのほうから、「実はブランドをやりたいんだ」というお話がありました。実は、私はそれまでブランドなんて興味も関心もなくて、放っておいたんです。けれども、小笠原さんが、農林水産物のブランド化もテーマの一つにしたいので、一緒にやりませんかということでした。ドクターコースの学生さんを指導するのに、自分が知らなかったら話にならないということで、そのために、前後しますけれども地域ブランドの勉強を始め、いま、野崎さんをはじめ、石原さんとブランドをテーマとした本を共著で出版することになりました。院生の皆さんからわれわれも学ぶところが多くなってきているということで、それは大変ありがたいことだと感謝しているところであります。ただ、自分自身、何が克服すべき課題なのかなということを考えて見ますと、これは大学のシステムにもあるのですけれども、今日、3人専任教員ということで来ているんですけど、檜嶺先生は純然たる専任なんですけれども、わたくしは学部授業等もずいぶんとやっております。その制約がありまして、つい先日でも大学のほうに去年の勤務状況を報告しようということで書類を書いていたら、講義時間270時間、表向きあるんですけども、270時間のうちドクターコース60時間なんですね。210時間は21世紀科目という教養科目、学部授

業、そして修士の講義という感じなんですね。そういうことで、そこら辺をもう少し調整しないと、せっかくこの専任教員という形で位置づけられていても、兼任でこられている学部の先生方と変わらない状況でして、この間、リサーチ・アシスタントの方々を十分生かすことができなかつた理由の一つだというふうに考えております。まあ、いろいろと方法があろうと思うので、専任教員同士で認識を共有して、努力をしていきたいと思っておりますので、皆さんには教えていただきたいなと思っております。それじゃ、檜先生、お願いいたします。

檜：今年の4月から専任として着任しました。ほとんど研究室に朝の9時から夜の8時までいるという状況です。まず、3点ぐらい申し上げたいと思います。1つは、博士後期課程だけの独立大学院というのは大変つらいなという点です。学部、修士課程があって博士課程があるという形で、下から積みあがっていれば、ずいぶんバランスがいいし、それに今の教育のやり方としては学部を軸に考えられている点がありまして、博士後期過程だけ単独でやるというのは非常に厳しいということです。この大学の中に修士課程が無いわけじゃないので、人文社会科学研究科や教育学研究科とどういうふうに関連したらいいのか。意識的にやらなければいけないのではないかと思います。そういう意味では、大学祭で人文社会科学研究科と教育学研究科を入れて、やっていただいた報告発表会は象徴的で大事なことだと思っています。

2つ目は、「地域社会研究科」という名前についてであります。地域社会研究科というのは、おそらくよその人文社会科学とか、教育学、農学といった、ディシプリンではなくて、ある種の空間、人の集まりという中で起こってくる事象を研究するんだということではないでしょうか。専門性よりも実践性、社会性を重視する切り口の研究科なのだと考えています。最初、市毛さんが言われたように、指導された長谷川先生の慧眼だなと思うんですが、地域とのつながりの中でおやりになるという、そういう二刀流なのかなと思います。

ただ、二刀流というのは、大学院生の努力と指導教員の能力が必要だと思います。地域社会研究科は、それぞれの院生・教員の地域社会なものですから、放っておくとバラバラになりかねない。場所の問題とか、ソフトの問題も、実はスムーズに勉強していれば、地域社会に入っていけるというのではなく、かなり意識的に動かなければいけないというのが実態なわけですが、もう一つ、専任教員と地域共同研究センターの併任教員として、少しずつ慣れてきているんですが、たまたま今の活動の中では、D2の葛西さん、D1の三浦さんにお手伝いをいただくという形です。葛西さんはつがる市役所の方ですから、ある意味でこちらからすると、実際にいろんなことを教えていただくというか、まあ地元の方ですからということで、お二人にお手伝いをお願いしております。ですから、私の方の仕事としてはそういう形で、共通空間、これは難しいかもしれませんが、それぞれの研究者がそれぞれ空間イメージをお持ちだとしても、共通のものとして人口4万人ぐらいの都市を素材にしてやってみるのも面白いかなと考えております。例えば、秋田市のほうに行くと面白かったということをおっしゃったわけですが、地域社会の現場で学ぶということがあってもいいかなということなんです。

3つ目は、ショッキングなことなんですが、大学院地域社会研究科の看板が無いということです。私はずっと探しています。この大学の学部学科の看板はあります。附属研究所の亀ヶ岡センターの看板もあります。いろんなものがありますが、だけど、なぜ皆さんの地域社会研究科の看板が無いのでしょうか。それは、なぜ放って置かれたのでしょうか。これは象徴的だと実は思っているんですが、そこから動き始めようと考えています。看板を作ることから始めようというのが、今日の座談会における私の提案です。

佐々木：そうですね。外部から見た場合に、お客さんが尋ねてきた場合に、受付窓口もないし、事務方でも、ここだけ専任でやってくださる方はいらっしやらないので、後回しにしているわけではないんですけども、ここのことを第一に考えてくださるのは、本当に専任教員の檜先生だけかもしれません。その辺は、再度、研究科長にも何かお願いしたいなと思うんですけども。

丹野：僕も気になったんですけど、それがどうしてかということ、やっぱり研究科が大学の中でも宙ぶらりんな形になっている。人文学部に根があるわけでもありませんし、教育学部に根があるわけでもありませんし、かといってどこにあるわけでもない。独立研究科ということで、これは大学が冷たいということでは決してないですよ。前の学長もいまの学長も、地域社会研究科を盛り上げなきゃねと気を遣ってくれているんですけども、ふと考えると、具体的に動くところもないし、事務組織もないということで、やっぱり宙ぶらりんになっているということです。ですから、この看板のこと、それともうひとつ、もう何年も経ってますから、院生の人たちの研究をどこまできちんと指導しているかということが一番の課題で、修士課程の指導と違って、授業を受けて単位を取るというほうは少ないからいいんですが、むしろ、ドクターコースの場合には、自分で研究を進めていかなければならない。もっとも、自分ひとりで研究を完成させるぐらいであれば、大学院に入ってくる必要ないわけで、そういう意味で言うと、研究を積み重ねて、仕上げていくときに研究指導を受ける必要がある。そういう意味では、指導教員と密に顔を合わせながら、指導してもらいながら、ディスカッションしながら行くという、そのところがそれぞれにどこまでうまくいっているのかということが一番のポイントです。教員の側でも、そこを念頭においてきちんと対応してもらわなければいけません。院生の側も、大学に行きそびれている、とだんだん足が遠のいてしまうということがありますから、そこは定期的にも顔を合わせる機会を作ってほしいなということがあります。

実は、われわれの研究科というのは、日本の地方国立大学の中では、かなり注目を浴びた、今でも注目を浴びている存在です。というのは、大学院の修士課程というのはどこの大学のどういう学部でも作った。だけど、ドクターコース、後期課程となると、国立の大きい大学は当然あります。工学系の学部は小さい大学であれあります。だけど文部科学省は、人文科学、社会科学、自然科学でも理学とかは「もう、大きい大学に博士課程があるんだから、地方の国立大学に必要ありません」というので、全部申請を蹴られてきたんです。あちこちの大学がドクターコースを作ろうと思ってがんばっているときに、われわれの大学でもこれは作らなきゃいけないということで、しかもこれは学部ベースにはできなかったということもありますから、学内でも最終的には、人文学部と教育学部だけで作らなければいけないという事情もあったので、人文と教育と連携して、ドクターコース作るのにどういう形にしたらよいかと。向こうはもう、学部ベースじゃ要りませんと言っている。学部ベースではない、需要があり、必要なものということで、地域社会研究科という形に、最終的になったんです。他の大学は、「お宅の大学は、どうしてそういうものができたんですか？」と、できた年からあちこちの大学から問い合わせがあって、いろいろこちらに訪れたりということがあって、その度にこの研究科を作るときに経緯の話をしました。だけど、その後、「うちの大学でもできました」という話はほとんど聞いていない。熊本大に研究科と同じ性質のものができて、その存在を鹿児島大でも知って、もともと鹿児島大は一学部の中に人文系、法学系、経済学系があったので、それをベースに博士後期課程をつくった。熊本大も、もともと一学部だったのが、それぞれ独立していたのを、この際ということで、学部にもたがって、連合した形で博士課程を作った。ということからすると、われわれのところはかなり特異なんです。

私の感想ですけど、作るときはいろいろと知恵を出し合って作ったんですけども、出来たら出来たで、その後のほうがなかなか大変です。1年目、2年目あたりはうまくいっていたんですけども、その後具体的にどう進展させていくかということ。そういう意味では、社会人院生の場合には、研究が完成したらまた職場で活躍することが出来る。それともう一つは、弘前市というのは17~18万規模のまちで、足下の人口規模が小さい。それから比べたら熊本市とか鹿児島市というのは、はるかにでかい。ですから、足下に人材があるし、便利がいい。そういうところからすると、われわれの研究科というのはほとんど他所にない特色の研究科だということを看板にして出来たんですけど、これを維持していくのはこれからかなり努力していかなければいけない。そういう意味では、院生の人たちにもがんばってもらって、これが活性化して、本当に誇れるように、5年、10年経ってからますます誇れるようになれればなあと思います。ちょっと長くなりましたけれども。

佐々木：私も、その設立の準備段階から参画しておりまして、地元の企業や自治体からアンケートをとって、それを持って文部科学省に相談に行くわけですが、ここでもあ一つのエピソードと申しますか、あんまりこれもたいした事じゃないんですけども、思い起こしたのは、本来、当時は4人の専任教員でスタートする予定だったんですけども、学内の調整が難しく、2人で始まったということも思い出しました。そういった意味では、宙ぶらりんという表現もございましたけれども、われわれがここで存在している意義というのをもう少し積極的に訴えていかないと、黙っているとうまくいくということじゃないと思うんですね。今のわれわれ専任教員、兼任教員の皆様、そして皆さん、主人公であります院生の皆さんには、がんばって新しい研究科を作っていくんだということを言っていかなければいけないんだというような気が致しました。あと、まだ若干時間があります。

檜：地方国立大学で、地域社会研究科があるのは本学だけです。これから、何をしたいのかということ、この地域の社会を研究するとともに、首都圏との交流を進めたい。東京にはシンクタンク・研究所を含めて、ずいぶん多くの方がいます。彼らにとって博士の学位は魅力的なのです。それから、東京で地域社会研究科が発信する道をきちんと開けないだろうかとも考えています。東京のサテライト機能をどういうふうに使っていいのかを考えていくことも必要です首都圏の信用を考える中であらためて、この弘前という町のあり方、青森県の信用、大学自身が地域社会研究科を将来どうしていくのかという方向が出来たらいいなと思っています。

丹野：市毛さんをお願いして、われわれの研究科も修士生を出しているんで、同窓生の会を設立してもらいました。さっきの話の関連になるんですけども、われわれの研究科は、教員は、当然いますけど、それぞれの学部や研究科にいますので、同じフロアにまよってれば話し合う機会っていうのも増えるんですけどね。OBの方で職場に戻っている人が相当いますけれども、OBの人たちと現役の人たちとの交流の機会をもっと多くしてほしいなど。OBの人たちも、ここを出て学位をとって、現役の人たちにアドバイスをしてあげるといことは、たぶんそれだけの経験を積んでいるんですからできるはずですよ。そういった意味でも、OBの人たちと現役の人たちとの交流の場を確立してほしいなど。院生会と同窓会が連携してうまく行ってほしいと僕は願っています。

葛西：いま国のほうで、出来るだけ社会人院生を出せということが毎年新聞誌上をにぎわしているんですけども、それについて弘前大学のほうではどういうふうな対応を取っているのか。そして、さっきから、地域社会研究科というのはどういうものかということをお話ししましたけれども、私が考えているのは、これは特殊ではあるんですけども、今日は小笠原さん、そして市毛さんがOBとしていらっしゃいますけれども、こういうOBの方も含めて、ここで学んだことをいかに地域社会に持ち帰って発信していくかという役目も私らのほうにあると思うんです。やはり、主役はわれわれ院生であるし、地域の主役は地域住民だと。主役としてやらなければいけないんですけども、それを後押ししてくれるのはやはり大学であるし、大学院であるということで、そこら辺のところは、丹野研究科長はどういったお考えでしょうか。

丹野：文部科学省の考え方で、10年ぐらい前からですか、これからは大学院重視だというものがあります。修士課程というのは、どの大学でもほとんど出来ましたし、私立大学でも小さな大学でも修士課程を作っていた。一方で、ただ「大学院を作りなさい」だけじゃなくて、もう一つは社会人の再教育というもの、プラスアルファの教育ですよ。大学院を整備し、それと留学生を受け入れてやっていこうということです。文科省はこの3つを一緒に進めてきたような感じですね。その後、数年で修士課程のレベルはある程度整った段階で、博士課程というのがなかなか難しかった。大きい大学の大学院博士課程を含めて、既存のどこにも無いような、しかもそこで養成する人材への社会への需要があるという博士課程を作らなきゃいけないという動きがありました。そういう中で、われわれが地域社会研究科を立ち上げたということです。もう一つは、修士課程をどんどん後押ししていたころ

は、さっきの話のように入ってくる人は、官公庁とか教員の人たちが多かったですけど、その人たちは仕事が大変なので、1年間職務を猶予してあげてくださいというような形でやった。その当時は文部科学省の人たちは、官公庁なんかではそういうこともできるかもしれないけど、民間企業ではそんなことはほとんど不可能だと言っていました。上司に相談してというよりも、自分自身で本当に勉強したいという人を引き受けるべきだ。そういう人たちのために夜間に授業を開講することも考えなさい、というような話があって、あちこち夜間の大学院というのも出てきたんですが、それも大都市部でないとできませんよね。やはり、文科省も人材養成というのを考えていたんだと思います。もちろん、その当時から、あと何年後には、人口減少社会に入るということをとっくに知っているわけで、そうすると、いま働いている人たちがレベルアップして、更に大きな仕事をするということがない限り、右肩下がりになってしまいます。そこで次は社会人の大学院化だということを彼らは一生懸命考えていたわけです。そういうことを、文科省の人たちが考えていたことを、僕たちは自覚的に、弘前大学でこの地域社会研究科を作るということになったときに、文科省と交渉を進めている間に、いま言ったようなこととうまく波長が合って、そういうことならばということでこの研究科が出来たという事情があってですね、むしろ、こういう小さな規模のまちにできた大学院で、本当にやっていけるのかという心配はいつもあり、本当に今年も院生が来てくれるのかと毎回思っているんですけどね。

佐々木：始まって2時間超です。皆さん、だいぶお疲れのところだと思います。本日は、地域社会研究会の発足に当たって、地域社会研究科について考えるということで、座談会を開催いたしました。ご参加の皆さん、本当にありがとうございました。



(座談会の撮影は白石睦弥氏による)

ひとを育てることと、そのつながりと

石 崎 智 子*

地域社会研究科との出会いは、弘前大学50周年記念会館の狭い一室であった。平成14年4月12日。平成14年度一般選抜入学試験控室。5～6人の受験生が集まり、「お久しぶり!」「あなたもでしたか?」の会話が聞こえてくる。私は「皆さん、知り合いなんだ」と一人緊張していたように思う。一人ずつ受験番号と氏名が呼ばれ、部屋を出ていく。そのうち、「〇〇さん」と自分の旧姓が呼ばれた。「何で?旧姓が?」と戸惑っていると、「ハイ」と男性が席を立った。「うん?どこかで繋がっている?まさか、親戚?」といったもの妄想が回転しだした。これが、同級生たちとの初対面であった。

入学式当日、14名の1期生が揃った。ほとんどが社会人学生。講義・演習の都度自己紹介が行われ、お互いの社会的背景、入学の目的や研究内容などを披露、理解を深めた。縁とは不思議なもので、その中に小学校2年の時の同級生がいた。40年の歳月を越えて再び同級生になった。懐かしいセピア色の遠足の写真を肴にみんなで飲んだ。また、小学校の頃、その住所からすると幼なじみ(?)と覚しき同級生。さらには、ご主人様が私の主治医である同級生。そして、例の彼は…父方の遠戚であった。何とも言いようのない縁を感じた。途中進路変更した院生もいたが、最終的には12名の同級生と学生生活を楽しんだ。

何処でもそうであろうが、1期生は何事においても、常に「前例がない」「初めてのことなので…」と教員も事務方も手探り状態のスタートであった。そのようななかで、我々は議論した。様々な要望や試みを教員や大学側に申し入れたことも度々。お互いの切磋琢磨を目的に、研究発表を主とした院生会も立ち上げた。時には、「そこまで言わなくても…」と思われるようなこともあったが、それは強い絆で繋がっている同級生だから言えることであったのだろう。授業や院生会を通して討論術を研いた。学外者との交流会の企画、青森市や八戸市での院生会の開催など学外へも飛び出した。いろんな場面でそれぞれが持つ地域社会との交流スキルが物を言った。夜ともなると、アルコールを友に、論陣を張った。時には教員も参戦。そのような交流の場が同級生の絆を強めた一因であろう。

地域社会研究科は面白い。地域産業研究講座、地域文化研究講座、地域政策研究講座の3講座からなる。医療・看護の世界に属している私は、急速に進む少子高齢社会の中で人々の健康増進や生活の質の向上を目指した政策や生活の有り様はどうかという視点から世界を見ていた。ところが、ドキドキする世界が待っていた。ガラス製のバネの意外な程に強靱な世界、古仏や古文書が確かに伝えるロマンに満ちた世界、人間社会を活気づける産業や経済の世界。研究講座が異なるとその世界観がまるで違った。各研究講座の智慧を持ち寄れば、新たな地域社会との連携やコミュニティの活性化を創造できると確信した。ある時、「地域を活性化するための要因は何か」についてディスカッション。結果的には様々な要因があり、政策やシステムを構築するだけでは簡単に効果は現れないという流れになった。しかし、その中で「ひとの存在」が鍵であるという道筋が見えた。中心的な存在としてその原動力となるひと。つまり核となるひとがいることが重要だという結論に至った。その昔城下町として栄えた弘前市、現在も「新幹線」と「せんべい汁」で沸く八戸市、最近では「マグロの一本釣り」で全国に知られた大間町しかりである。地域に活気を呼び込む個性的な仕掛人が、コミュニティに必要なのである。

地域社会研究科の目的の一つは人財育成である。社会との交流スキルを磨き、住みよい地域づくりと活性化への貢献が地域社会研究科同窓生としての大事な役割の一つである、と私は考えている。院生会や後輩たち、そして、同級生とつながりながら…。

* 弘前大学大学院地域社会研究科 地域政策研究講座(第1期生)

弘前大学大学院保健学研究科、E-mail: ishi5950@cc.hirosaki-u.ac.jp

地域社会研究科の1年目

櫛 引 素 夫*

不安と期待、そして困惑。それが地域社会研究科の1年目だった。

6人の定員に受験生14人。試験会場に集まった面々は、予想外の競争率に、多少の焦りを表情に漂わせながらも、文字通りの「同志」として語り合った。ふたを開けてみれば全員が合格し、うれしいような、肩透かしを食らって悔しいような気分に見舞われた。それでも、第1期生の仲間が多いことは、とても心強かった。

とはいえ、肝心の研究生生活の見通しは、五里霧中に近かった。学生時代は、学部から博士後期課程までそろった学科に在籍していたため、指導教員と学生・院生のかかわり、院生同士のかかわりについては、イメージが出来上がっていた。だが、博士後期課程だけ、しかもゼミや講座による組織的な支援がない研究生生活は、全くイメージがわからず、非常に心細かった。そもそも、自分が選んだ「地域振興と整備新幹線」というテーマが、どの学問の範疇に収まり得るのか、見当も付かなかった。

不安は私だけのものではなかったようで、鳩首会談の結果、「院生会」を組織することになった。発案者が誰だったかは記憶にないが、「院生同士が学び合い、支え合う仕組みが不可欠」という結論には、誰も異論がなかった。

主婦、教員、元シンクタンク研究員、公務員、会社員、そして留学生等々。顔ぶれは多彩だった。研究テーマも多様だった。院生会でそれぞれが持ち寄った視点と問題意識、そして抱負な実体験に基づく助言は、非常に有益な「学ぶ空間」をつくり出していた。徐々に、しかし確実に、開学の知らせを聞いたときに覚えた高揚感が蘇ってきた。「今からでも、学び直せるのだ!」という…。

ただ、不安が形を変えた困惑も、次第に強まっていった。研究科の目指す方向や院生の支援体制、カリキュラムの設定や講義の内容をめぐり、院生側と研究科側とで、受け止め方に落差があるように思われた。今でこそ、先生方も開学期で大変だったのだと振り返る余裕もできたが、当時は、繁忙を極める仕事との板挟みで研究が思うに任せず、研究環境に対するフラストレーションが募っていた。加えて途中、丸1年にわたり、多忙のため研究の停頓を余儀なくされ、途方に暮れた時期もあった。第一期生は結局、2人がそれぞれの事情で研究科を去った。

結局、何とか学位論文を執筆し、学位を手にすることができた。研究科名や学位に恥じない内容の論文だったか、いささか心もとない。いずれにせよ21世紀初めの段階で、誰かが、何らかの形で提起しなければいけないテーマではあったのだが。社内で新幹線報道に携わってきた諸先輩のバトンを受け取る立場にいた幸運、そして何より、私にとって絶妙というしかないタイミングで、弘前大学に地域社会研究科が発足した幸運をかみしめている。迷惑をかけ続け、それでも面倒を見ていただいた北原啓司先生には、感謝の言葉もない。

自分では今も全容を把握できずにいるが、地域社会研究科ではとても大きなものを得たと思う。そして、それは、執筆する記事を通じて、有形無形の環流を県内に生み出しているように感じる。さらには、研究科ができて最も得をしたのは自分ではないかとも、密かに感じている。

* 弘前大学大学院地域社会研究科 地域政策研究講座（第1期生）
東奥日報社、E-mail: faomori.kushibiki@nifty.com

地域社会研究科について考える

石原慎士*

2003年4月、私は現在勤務している八戸大学に赴任するために、宮城県から移住した。八戸大学に赴任するのにあたって、大学の学長から「地域社会に貢献できる研究テーマを一つ持ちなさい」というご指示をいただいた。それまで、地域社会とは無縁な研究テーマを考察してきた私にとっては、「地域社会に対する貢献とは何か」、「地域で何をしたらよいのか」ということが理解できず、大学の図書館に行って「地域」という言葉が含まれる本を読み漁った。しかし、本を読んだだけでは「自分が地域社会で何をすべきか」ということは分からなかった。

そこで、地域に出て様々な人々の声を聞いてみることにした。まずは、「青森＝りんご」という単純な発想で農村部に行ってみようと考え、大学の同僚教員に三戸郡名川町（現南部町）で農業を営むりんご生産者（専業農家）を紹介してもらった。農業生産者から話を伺ううちに、小規模農家の農業経営が苦しいことを知った。「このままでは、後継者となる継がせることが出来ない」、「自分の代で農業を終わらせる」という話を聞いたとき、私は「なんとかできないものか」と思うようになった。そして、青森県三八地域内において新しい農業ビジネススキームを構築するために、生産者と一般市民、学生たちとともに地域間交流研究会「はちのへ農援隊」を設立した。「はちのへ農援隊」の諸活動を行う中で、私は第一次産業を中心とした研究を行いたいと考えるようになった。

このように考えていたとき、青森県関係の事業で、地域社会研究科教授の佐々木純一郎先生とお会いすることができた。佐々木先生からお話を伺っているうちに、先生が地域社会の具体的な取り組みをご研究なされていることが判った。地域社会研究科開設の経緯や研究科で研究なされている方々のお話も伺うことができた。博士課程で専攻する内容については、修士課程のテーマを継続して専攻した方がよいという周囲の勧めもあったが、私は「地域」という学際的かつ複合的な研究テーマにチャレンジしたいと考え、地域社会研究科に進学することを決意した。地域社会研究科入学後は、様々な専門分野の先生方、プロフィールを持つ方々と話し合うことができた。自身の研究についても、「地場産業を中心とした地域ブランドの形成手法」というテーマが見つかった。

地域社会研究科に入学し、自身の研究を進める中で気づいたことであるが、「地域貢献」と「社会貢献」という言葉は、似て非なるものであることが判った。今まで自問自答していた「何のために研究するのか？」ということについても、明確な結論までに至っていないものの、何となく見えてきた。弘前大学は、地域社会研究科をはじめ、様々な学内機関で具体的な「地域貢献」を実践しようとしている。行政や諸団体との提携も積極的に行っている。私も、地域社会に関する研究活動を展開しながら具体的な「地域貢献」ができる研究者になりたいと考えている。

* 弘前大学大学院地域社会研究科 地域産業研究講座（第5期生）

地域社会研究科入学を許されて

葛西 幸雄*

毎日の仕事の中で、なぜ「物」は売れるのか、どのような「サービス」が好まれるのか、時代が求めているものは何か等々、仕事を通じて考え続けてきた。それは、毎日の仕事の中で成功や失敗があるためである。失敗すると、すぐに資金が足りなくなる。不良在庫を抱え、気分も暗くなる。予想以上の急激な成功は人手不足、資金不足を生む。ほどよい成功の方法はないものかと考え続けてきた。

大学卒業後から59歳の38年間、考え続けてもスッキリした答えがでてこない。続けている商売をあいまいのまま終わらせたくない。何か答えらしいものを体系的にまとめたい。毎日の実業の中で、これとこれを押さえると、事業が成功するというポイントがないものかと考えた。消費する「人」と、「商品、サービス」が、「資金」を間にどう結びつくのか。これを最良に実現するシステムは何か、現在の中で生産、物流、販売、消費の最良のシステムは何か、どんなキッカケやどんな提案をすると、その商品やサービスを消費者が欲しいと思ひ、消費行動に移るのかを考える。経済環境の変化が消費性向を変化させ、新しい業態を創出する過去の事例を研究することで、商売の根幹のポイントを考えてみる。このため、身近にあって35年以上の歴史のあるコンビニを事例として取り上げることとした。コンビニの生産、物流、販売、消費のメカニズムを知ることができれば、どんな商売にも、どんな事業にも対応できるのではないかと考えたのである。

また、50歳を過ぎて、何か私にできることを、社会へ還元したいと考えるようになった。そこで、56歳のときに修士論文「コンビニエンスストアについて」を書き上げた。ここでは、コンビニの歴史と、店舗運営、本部機能、さらには青森県内のコンビニをまとめた。このコンビニと地域の関係をもっと調査研究すべく弘前大学後期博士課程を受験し、勉強を続けたいと考えた。

研究計画書等を提出し、試験当日多くの教授の方々の前で、研究主旨を述べ、一人一人の教員から質問を受け、大変緊張した。勉強したいという私の考えと、弘前大学の後期博士課程に求められるものとのギャップを面接受験で強く感じた。後期博士課程の研究の深さと、幅の広さが修士課程の研究と比べものにならないものであることを知った。私が独自の研究を行い世に発表することができるのか、ダメかもしれないという思いで合格発表の日を迎えた。弘前大学大学院地域社会研究科に入学を許され、とても嬉しかった。入学式には、妻と二人で出席した。このため、今でも時折、そばから叱責が私へ飛んでくる。

私の研究目的は、地域に必要な商品やサービスを提供する、コンビニシステム。地域コミュニティスペースとしての店舗はどんなものか。ポイントは、地域に必要な商材とサービスを、地域にあった店舗で提案することだ。少子高齢化の中で、過疎になる山村、農村、漁村または都市部の団地等での生活を豊かにする店舗のあり方である。また、この新しい店舗は一商業者のみでなく、行政や他の多くの業界がジョイントし、ローコストで運営できる店舗を考えたい。地域の人々にとって必要不可欠な要素は、もちろんのこと、その地域で住んで、豊かな生活を過ごせるような提案をしていけるスペースを考える。このことをテーマに3年間勉強してみたい。もし、順調に研究、修了できれば、この成果を研究のみで終わらせずに、実現させてみたい。

こうして学業の場へ参加できるのも、家族の理解があればこそと感謝している。先生方のご指導ご鞭撻を受けながら、まずは健康第一で卒業まで頑張りたい。

* 弘前大学大学院地域社会研究科 地域産業研究講座（第6期生）

地域社会研究科について考える

工 藤 規 会*

2007年4月に地域社会研究科・地域政策研究講座に入学しました。研究領域はコミュニケーション学であり、一言で表すなら「人と人との関わりを社会的に探求していく分野」です。自分の領域を研究するにあたり、地域社会研究科には大きな魅力がありました。本研究科は5年前に設立していますが、当時、弘前大学には医学系を初めとする幾つかの理系の博士課程は存在していたものの、文系の博士課程がおかれておらず、いつも疑問を感じていました。そんな時に、地域社会研究科設立の情報がとびこみ、とても新鮮に感じられ、その様子をひそかに見守っておりました。そして今年、かつての漠然としていた興味は現実の働きかけへと変わりました。

地域社会研究科の魅力の一つは、社会人特別選抜が設けられており、自分のように現役学生の頃がいつだったか忘れていたような社会人にも広く受け入れる体制ができていることだと思います。働きながら学び研究できるカリキュラムは、今の自分が置かれている状況にはありがたい機会でした。自分は青森県立保健大学に勤務しており、本業では講義に講演・国際活動、家庭では娘が5歳なので保育園と職場を駆けずり回っている生活、その中で弘前まで通いながら本研究科に進学しようという意欲は、母親の意地と仕事への奮起、そして研究科の魅力だったのではないかと感じています。

地域社会研究科を考える上で、唯一社会人には難しいと感じた点は、1年次に必要とする単位科目の多くが日中に（午前中から）入っており、科目選択に苦労したことです。先輩に社会人の方もたくさんいることを考え、勤務後に通える時間帯が設定されているものと勝手に期待していたため、時間割を目にしたときには、この調整をどうしようかと現実の厳しさを感じたのが正直なところでした。実際は先生方のご配慮もあり、時間変更や集中講義でこなすことができていますが、柔軟な時間帯を設定していただけることは大切だと考えます。

一般的に社会にでてから久しく学ぶ世界を離れた人々には、生涯教育・社会教育と言われながらも、系統的な学習をする機会は滅多にないものです。講演や講座に参加したり、研修会に出席する機会があっても、長期的に持続して学び続けることは、精神的、時間的に困難が伴います。Motivationが高くないと、日々の貴重な時間を学習に当てることは容易ではなく、学生時代以上に厳しさを感じることでしょう。多くの社会人は、読書の時間がない、運動ができない、趣味が続かないとぼやきますが、これらは、時間的ゆとりはもちろんのこと、精神的ゆとりの欠乏も大きな原因と感ずます。自分自身を振り返ったとき、特にそれを実感します。自分にとって本大学の大学院で学ぶことは、時間的ゆとりは解決できないですし、むしろ厳しくなるものと思われまます。しかし、系統的学習ができること、学習時間を自分で捻出するにあたりMotivationが高くなること、そして心の充実と意識の変革がもたらされることが大切な要素になっているといえます。研究のための体制と教員がそろい学習の受け皿を提供して下さることはありがたいことであり、その価値を十分認識して取り組んでいきたいと考えています。

* 弘前大学大学院地域社会研究科 地域政策研究講座（第6期生）
青森県立保健大学 専任講師

研 究 報 告

地域振興と整備新幹線

櫛引 素夫*

1. はじめに

本稿は、2007年10月27日に弘前大学で行われた地域社会研究科の研究報告発表大会において、筆者が行った発表の要約である。

筆者は2002年、地域社会研究科の1期生として入学し、「地域振興と整備新幹線」をテーマに研究活動を行った。内容の柱は、整備新幹線構想が沿線地域にもたらした広範な影響の検証、および、地域振興策としての整備新幹線構想が持つ可能性と課題に関する考察である。主な研究対象は東北新幹線・盛岡以北の地域とした。

2005年には地域社会研究科年報に研究内容の概要を発表し（櫛引・北原、2005）、2006年3月には研究科に学位論文を提出した（櫛引、2006）。また、2007年5月には、学位論文にその後の動きを加筆した内容の書籍を刊行した（櫛引、2007）。

今回の発表に際しては、学位論文の内容に2007年10月までの出来事を加えて、あらためて考察を行い、その概要を報告した。本稿においても、この発表に準じた構成を取ることにする。

2. 整備新幹線の概要

(1) 建設への主な経緯

整備新幹線は、1970年施行の全国新幹線鉄道整備法に基づき建設が構想された北海道（青森－札幌）、東北（盛岡－青森）、北陸（東京－長野－金沢－大阪）、九州・鹿児島ルート（博多－鹿児島）、九州・長崎ルート（博多－長崎）の5路線を指す。

1964年から1982年にかけて、東海道、山陽、東北（盛岡以南）、上越の各新幹線の建設が進んだのに対し、整備新幹線の各線は、建設の前提となる整備計画が1973年に決定済みだったにもかかわらず、旧国鉄の累積債務増加などを背景に建設が停滞した。

1987年の国鉄分割民営化を挟み、着工の凍結が解除され、1989年以降、九州・長崎ルートを除く各路線が順次着工した。そして1997年には北陸・高崎－長野間、2002年には東北・盛岡－八戸間、2004年には九州・新八代－鹿児島中央間が開業を迎えた。現在、東北・八戸－新青森間の工事が2010年度の開業を目標に進んでいるほか、北陸・長野－金沢間が2014年度、北海道・新青森－新函館が2015年度の開業を目指している。他方、北陸・金沢－大阪間と北海道・新函館－札幌間が未着工であるほか、九州・長崎ルートは、着工が決まり事業費が予算化されながらも、沿線自治体の反対で着工に至っていない。

(2) 建設と経営の仕組み

政治家の主導による旧国鉄時代の鉄道建設が、国鉄の経営を混乱させ、累積債務を増加させたとの反省から、整備新幹線の着工に際しては、公共事業方式と上下分離方式を採用することになった。①建設費については国が3分の2、地元道県が3分の1を負担し、さらには地元道県分の負担額の半分

* 弘前大学大学院地域社会研究科 地域政策研究講座（第1期生）
東奥日報社、E-mail: faomori.kushibiki@nifty.com

弱を、国が地方交付税で措置する②鉄道施設は、建設に当たった鉄道建設・運輸施設整備支援機構が保有し、JR各社は貸付料を鉄道・運輸機構に支払って利用する－というシステム（スキーム）である。また、整備新幹線と併走するJRの在来線、つまり並行在来線がある場合は、在来線から新幹線に旅客が移転し、在来線の採算性が悪化してJRの経営を圧迫し得ることから、JRは並行在来線の経営をとりやめることになった。これまでに開業したケースではすべて、沿線県が設立した第三セクターが並行在来線の経営を引き継いでいる。しかし、いずれの線も運賃の値上げを余儀なくされ、また長距離列車の廃止などによって利便性が大きく低下しており、会社も厳しい経営状態にある。

(3)関係性の整理

整備新幹線構想をめぐっては、さまざまな空間的・社会的スケールのさまざまな主体が、多様な関係性および利害関係を構成している。しかし、このこと自体が必ずしも整理されないまま、新幹線建設の妥当性や開業対策が論じられてきた面は否めない。

そこで、筆者は整備新幹線構想にかかわる主体や関係性を「国」「道県」「市町村」の3つの空間的・組織的スケールに分類し、さらには「着工前」「建設中」「開業後」の3つの段階に分けて、関係性や主要な課題の整理を試みた（櫛引、2007）。詳細は割愛するが、その結果、①「国」スケールにおいては政府と政権党、そして沿線道県が主要な主体であり、各主体の中でも、利害や認識の不一致が存在する②「道県」スケールでは道庁・県庁が最も主要な主体である。沿線の市町村とそれ以外の市町村との間には、やはり利害の不一致が存在する③「市町村」スケールでも、住民間に利害の不一致が存在する④各スケールにおいて、着工から開業に至る過程で、主要な主体や課題が変わり、利害関係も変化する－ことなどが整理できた。

3. 東北新幹線・盛岡以北の建設と開業

(1)県庁OBへのヒアリング

東北新幹線・盛岡以北の建設促進運動について考える上で、運動の中軸となった青森県庁内に、どんな認識や議論が存在していたかを明らかにすることは非常に重要である。筆者は元知事を含む県庁OB 7人にヒアリングを行った。その結果、①新幹線建設の目的は「産業構造の高度化」だったが、具体的な活用イメージを欠いていた②政策としての議論や評価がなく、建設自体が目的化していた面があった③着工が遅れた原因は、政治力の不足、つまり政権党に対して着工を実現させるだけの有力政治家または政治家の人数が足りなかったとの認識があった④一時は在来線に直行できるミニ新幹線の建設構想が浮上したが、時間短縮効果が限定的であるとの理由などから、ミニ新幹線は不要との認識が一般的だった－といった事実が明らかになった。

(2)八戸開業体制の検証および他県との対比

2002年12月の東北新幹線八戸開業に際し、青森県庁が中心となって全県的な開業準備体制づくりを、八戸市庁と八戸商工会議所が中心となって同市一円の開業準備体制づくりを行った。

それぞれの取り組みを整理した結果、開業準備は観光関連および開業記念事業の両分野にほぼ限定され、それ以外の分野ではほとんど活発化していなかったことが確認できた。また、開業後にどのような変化が起きるのか、予測する試みもほとんどなく、具体的なイメージも存在していなかった。さらに、開業準備体制づくりにおいて、どのような主体にどのような利害が発生するか、所在や関係性が整理されず、政策との関連付けも不明瞭だったことも確認できた。加えて、八戸市民にとって最大の関心事は、開業効果を創出することよりも、遅れていたJR八戸駅およびその周辺の整備だったことも確認できた。

ただ、このような傾向は青森県や八戸市に限ったことではない。整備新幹線の開業を経験し、または開業を控えた岩手、富山、石川、熊本、鹿児島各県の新幹線担当課に、郵送などで聞き取り調査を行った結果、開業準備が観光分野に特化していること、地域振興を図る政策との関連付けが希薄なこ

と、開業効果を検証または評価する体制にないこと、さらには並行在来線の沿線地域への対策が欠落していることなどが明らかになった。

(3)沿線住民に対する調査

整備新幹線が既に開業した地域において、沿線住民を対象に、開業がもたらした生活上の変化を調べた調査は、確認できた範囲では、ほとんど実施されていないか結果が公表されていなかった。そこで筆者は2004年6月、八戸市と近隣の三戸町、五戸町の中学校計6校で、3年生の父母約1,000人を対象に、新幹線開業に対する認識を調査した。

詳細は割愛するが、新幹線が開業して「よかった」と回答した人は54.7%にとどまった。特に、新幹線駅がなく、新幹線開業とともに長距離輸送網から分断された三戸町では、「よかった」という回答が3割に満たなかった。さらに、三戸町の父母の3割近くが、並行在来線の経営分離に伴う運賃値上げによって、子どもの進路先を、鉄道通学が必要な地域から、不要な地域へ変更したと回答した。つまり、開業後1年半の時点では、新幹線開業は必ずしも肯定的に受け止められておらず、沿線地域の住民生活にマイナスの影響を及ぼしていることが分かった。

さらに、沿線住民全体では、東京・仙台方面への移動の利便性向上や、青森県および八戸市の知名度向上に対する評価が高い半面、観光や産業振興に対する評価が低いことが分かった。

(4)正負の影響

新幹線開業から1年程度の期間について、経済団体などによる調査や金融機関に対するヒアリング結果をまとめると、開業が青森県内および八戸市一円に及ぼした効果や影響としては、観光レクリエーション客の増加、ホテル建設、「八戸らーめん」開発や屋台村「みろく横丁」の開設といったものがあつた。また、新商品開発の機運、産業観光の登場、南部町の農業体験型観光空間「達者村」の発足といった効果も挙げられる。

半面、空路の青森－東京線や三沢－東京線が減便されたほか、新幹線と競合する県内の高速バスの利用者が減少し、新幹線からの二次交通や地域交通の担い手であるバス会社の経営が、新幹線によって圧迫される構図が見られた。並行在来線の利用者も伸び悩んだ。青森県総体としては、開業効果が及んだ地域も業種・分野も限定的だったと考えられる。

このほか、青森県が負担する東北・北海道新幹線の建設費は、約2,600億円に上り、県当局は県財政圧迫の最大要因として、新幹線建設費を挙げている。

4. 整備新幹線構想の問題点

整備新幹線構想の特徴を整理すると、①建設費の地元負担を伴う②並行在来線の経営分離を伴う③沿線地域が長年にわたり建設促進運動の展開を余儀なくされた－という3点が挙げられる。

さらには、主な問題点として、①建設に至る各段階における意思決定プロセスの不明瞭さ②地域に及ぼす効果の不明瞭さ③並行在来線地域などにおけるデメリット対策の欠落－などを抱えている。

整備新幹線構想は常に、政党の活動や国・地方における政治的な動きと連動してきた。このため、整備新幹線の建設促進運動は、経済的に不合理な要求を政治力で貫徹しようという動きとも受け止められ、「政治新幹線」という用語が定着することにもなった。

この用語は、整備新幹線問題の一面を的確に描写する半面、用語自体の定義は曖昧かつ情緒的であり、整備新幹線問題を論じる際、多くの誤解の原因ともなってきた。そこで筆者は、「政治新幹線」の概念について、次の3つに分類を試みた。①地域間の経済的格差を克服するために、採算を度外視しても新幹線を建設させようという行動を指すもの②政党や政治家が自らへの支持を獲得するために、利益誘導または恫喝の素材として整備新幹線を利用する行動を指すもの③整備新幹線の各沿線地域が、政治力を行使することによって優先的な着工または予算獲得を目指しているにもかかわらず、互いに他の沿線地域の行動を批判する際に用いる用語－である。

他方、東北（盛岡以南）・上越新幹線の開業時には既に、開業に対する評価が非常に楽観的で、デメリットをほとんど考慮していなかったと指摘する研究もある。さらに、整備新幹線の沿線地域は、地域間格差の是正を実現する手段として新幹線を位置付け、40年近くも建設促進運動を展開せざるを得なかった。これらの状況から、整備新幹線構想は、地域間格差の存在を前提に、その是正を目的として計画されたことによって、逆に地域振興に対する幻想を振りまく存在となったと位置付けられる。

加えて、沿線地域においては、整備新幹線の建設によって実現すべき具体的な地域像が必ずしも確立せず、「地域振興」の定義自体があいまいだった点も否めない。

県庁OBに対するヒアリング結果や、以上の考察から、整備新幹線の建設促進運動とは、不公平感やフラストレーションを背景に、「政治力」によって地域間格差の是正を図る運動であったと総括できる。だが、結果的に、建設費の地元負担および並行在来線の経営分離によって、地域間格差がさらなる格差を呼ぶ構造をもたらした。しかも、建設の効果は総体的にみて不明瞭であり、評価も困難な状態にある。さらに、新幹線の完成が近付いてから活用法を考えると、本末転倒の状況に陥っている地域もある。

これらの点からみて、地域振興策としての整備新幹線建設は、仮に新幹線の旅客が在来線当時より増えた場合でも、単純に「成功した」とは位置付けがたい。開業が地域や住民生活にもたらした影響を徹底的に検証すると同時に、「最良の新幹線対策は最善の地域づくり」という観点に立ち、観光偏重・巨大開発型の開業対策から、住民および住民生活主体の開業対策に切り替える必要がある。

5. 青森県における2006年以降の動き

(1) 鉄道利用者の増加

JR東日本の発表によれば、東北新幹線「はやて」は開業1年目、盛岡－八戸間の利用者数が在来線当時に比べて51%増を記録した。その後2年間は利用者数が横ばいだったが、4年目の2005年12月－2006年11月になって再び増加に転じて、開業前に比べて58%増の水準となった。

また、JR東日本の集計によれば、首都圏と青森県の間を航空機および鉄道で移動した旅客数の割合は、新幹線開業前の2001年には57：43で航空機が優位に立っていたが、2003年には33：67と逆転し、2006年には32：68まで差が広がった。旅客数自体は、2001年と比べて2002年は19%、2003年は32%増加して、新幹線開業の効果が表れた。その後は2年続けて減少したが、2006年には、2001年に比べて23%増の水準まで戻った。

新幹線八戸開業を契機に、鉄道利用者が増加して航空機とのシェアが逆転し、さらに首都圏－青森県間の旅客数全体が増加した。しかし、旅客数増加には一過性の要素もあり、2006年になってようやく、鉄道の優位性の確立と旅客の安定がみられたと言えよう。

(2) 伸びない人口、所得

2006年以降、東北新幹線八戸開業後の国勢調査人口や県民経済計算データが出そろった。

八戸市の1人当たり市町村民所得は、2001年度の242万2,000円から、2003年度は237万7,000円、2004年度は233万9,000円と減少を続け、新幹線開業は所得向上に結びついていない。また、青森県の調査によると、同県内に所在する支所・支社・支店の従業員数は、2001－2004年の間に7.6%減少している。県は、新幹線開業を背景に、支店等の統廃合や規模縮小が進んだためと分析している。

また、2005年の国勢調査によれば、八戸市の人口は23万8,428人で、2000年調査の24万1,920人を下回った。青森県全体でも147万5,728人から143万6,657人に減少しており、新幹線開業は人口増加にはつながっていない。

(3) 開業準備の加速

新幹線の開業効果を創出するため、青森県は2006年12月、知事を本部長とする「青森県新幹線開業対策推進本部」を発足させ、2007年5月には「観光推進」「交通アクセス」「産業振興」「地域活性化」

の4専門委員会を設置して、具体的な対策の検討を始めた。

また、青森市、青森商工会議所なども2006年12月、「新青森駅開業対策事業実行委員会」を発足させて、その前身の組織が策定していた開業対策アクションプログラム30項目の実現に着手した。同プログラムには、地域固有の味つけの「青森ラーメン」商品化、同じく「しょうがみそおでん」の特産化、ご当地検定「あおり検定」創設などが含まれる。

七戸（仮称）駅の駅舎デザインは2006年10月、新青森駅は同年11月に決まり、それぞれ「八甲田を望む大地の息吹と歴史を感じさせる駅」、「縄文と未来の融合」が基本コンセプトとなった。

青森市は「コンパクトシティ」構想を掲げ、新幹線開業を中心市街地の活性化につなげようと、「ねぶたミュージアム」（仮称）建設など、新青森駅周辺の整備に着手する。また、七戸駅は、他の鉄道には接続しないが、国道4号沿いに位置し、南隣には観光・物販施設や美術館を備えた「道の駅しちのへ」が立地している。町はこれらの施設と駅周辺を一体的に整備する構想で、駅前にはイオングループのショッピングセンターが進出を決めている。

(4) 並行在来線問題

JR東北線・八戸－青森間は、東北新幹線全線開通に伴い、JR東日本から経営分離される。2007年に入り、同区間の経営を引き継ぐ第三セクター・青い森鉄道の経営問題が焦点化してきた。

青い森鉄道は2002年の東北新幹線八戸開業と同時に開業し、青森・岩手県境の目時から八戸までの旧東北線を運営してきた。しかし、実質的に年3億円の赤字を出している上、青森県の予測によれば、青森まで延伸した後についても、沿線人口の減少などに伴って30年間に乗客が半減すると見込まれるなど、極めて厳しい経営環境下にある。

同区間の鉄道資産はJR東日本が青森県に譲渡する予定で、JR東日本は帳簿価格の約160億円で譲渡する意向を示している。だが、青森県は、収益性の悪化が予想されるため、帳簿価格での譲渡はなじまないと主張し、両者の協議が続いている。また、青森県は国と与党に対しても、並行在来線を抱える他の11道県と共同で、並行在来線に対する財政支援を要求している。

さらに、並行在来線の沿線市町と青森県との間で、新たな財政負担に対する意見の対立が発生した。青い森鉄道の青森延伸に際し、施設整備や車両確保のため、同社は23億円の増資が必要となった。しかし、沿線市町は、利用者に負荷をもたらす運賃値上げに加えて、財政上の新たな負担を被ることに反発している。

6. 政策としての成熟度

前項で取り上げた2006年以降の新幹線開業対策、および並行在来線問題の協議の場で、地域振興策としての整備新幹線建設について、政策の成熟度が問われる問題が浮上した。

並行在来線の経営分離は、新幹線着工に同意した時点で既定方針だったにもかかわらず、直近の青森県と並行在来線沿線市町との協議においても、青い森鉄道の財政問題に議論が集中する一方、利用促進法や鉄道の活用法はほとんど話題に上っていない。加えて、「並行在来線の沿線市町はどの範囲か」といった問題があらためて提起され、財政負担を全県の市町村に広げるよう提案が出るなど、青い森鉄道の全線開業を3年後に控えた段階に至っても、経営理念や経営モデルに対する共通認識と合意、将来展望が欠落している状況が明らかになった。

他方、新幹線開業対策の協議においても、かつて八戸開業を経験しているにもかかわらず、「新青森開業の意義はそもそも何か。それをどう県民に伝えるか」「産業振興と新青森開業をどう関連づけるべきか」といった議論が繰り返されている。その一方で、八戸開業時の施策が妥当だったか否かという検証は依然、行われていない。

さらに、青森県の2007年6－8月の調査によれば、新幹線開業への事業展開を考えている企業は17.8%にすぎず、開業を契機に新規事業を展開する中小企業を対象とした県の融資も、申し込みがゼロの状態にある。

以上のように、青森県は新幹線建設促進運動に対し、30年以上の年月と膨大な労力を費やしてきたにもかかわらず、開業を目前に控えた県内では、開業に向けた施策の不備や事業の妥当性と整合性の欠落が、あらためて顕在化しつつある。

参考文献

櫛引素夫、北原啓司(2005)：東北新幹線八戸開業が地元にもたらした経済的、社会的変化と課題、弘前大学大学院地域社会研究科年報第2号、pp79-96

櫛引素夫(2006)：地域振興策としての整備新幹線が持つ課題と可能性、弘前大学大学院地域社会研究科学位論文

櫛引素夫(2007)：地域振興と整備新幹線-「はやて」の軌跡と課題、弘前大学出版会、p136

まちづくりにおける小売業の役割

葛西貢造*

1. はじめに

1992(平成4)年11月、四方田んぼに囲まれた人口5千人弱の柏村稲盛地区(現つがる市)に、イオン柏店ショッピングセンター(SC)がオープンした。イオンが全国に巨大SCを展開する第1号店であり、総敷地面積11万㎡、駐車場2200台の日本最大級のSCである。過疎に悩む柏村が津軽地方のクルマの要所と分かり、16万人超の商圈を見込んだ出店である。当時、柏村内に国道101号線バイパスの整備が進んでいたのと、柏村は人口減少による税収不足や基幹産業であるコメとりんごの売上げ不振による農家所得の減少が最大の課題であった。イオン柏店の出店は、地元の雇用の拡大と固定資産税の増加につながり、またイオンの経営哲学である「タヌキとキツネの出る所を狙え」(岡田卓也イオン名誉会長)という、両者の政策が一致した結果であった。

イオンの開店後は、青森市や弘前市等からも買い物客が押し寄せ、連日駐車場は満杯の状態であった。しかしイオン柏店の盛況とは裏腹に、西北五地方の商店街はお客が途絶えて売り上げは減少の一途を辿り、中でも西北五地方の中心地で市内に3ヶ所の百貨店を抱えていた五所川原市商店街ではシャッターを閉める店が目立つようになった。

1997(平成9)年、五所川原市郊外にイトーヨーカドー(現セブン&アイ・ホールディングス)を核店舗とするエルムの街SCが開店した。このため、市内の商店街では買い物客の姿はまばらで、クルマの往来だけが目についた。最近では、2006(平成18)年2月に、創業110年の老舗を誇る百貨店の中三五所川原店が閉店し、市内の商店街はますます寂れる一方である。

2006(平成18)年、「まちづくり三法」が改正された。改正まちづくり三法の一つである改正都市計画法は、「中心市街地に商業や公共施設、住宅など都市機能を集めて賑わいを取り戻す」のが狙いである。つがる市では、現在つがる市商工会が中心に旧木造町中心市街地の活性化に向けて検討委員会を立ち上げた。また五所川原市は、市のシンボルである「立佞武多の館」周辺の大町2丁目を中心に本格的な開発に着手している。改正まちづくり三法を追い風につがる市及び五所川原市の新たなまちづくりと小売業の役割について考察する。

2. つがる市の特性

(1)歴史的特性

1889(明治22)年の市町村施行直前は、西津軽郡には11町108村が設置されていた。同制度施行後、鱈ヶ沢町、舞戸村、中村、赤石村、鳴沢村、木造村、館岡村、出精村、越水村、柴田村、川除村、深浦村、大戸瀬村、岩崎村、森田村、柏村、稲垣村、車力村、水元村、十三村の1町19村が成立した。1890(明治23)年の郡制交付に伴い、府県と市町村の中間行政機関としての性格が規定され、議会(郡会)が設置されて自治体としての機能が与えられた。1923(大正12)年に自治体としての郡(郡会及び郡の自治財政)が廃止され、1926(昭和元)年には行政官庁としての郡(郡長及び郡会)も廃止されて以後、郡は単なる地理的区画となった(表1)。

* 弘前大学大学院地域社会研究科 地域産業研究講座(第5期生)

表1 明治22年市町村制施行時

明治22年市町村制施行時の名称	明治	大正	昭和			～平成 17. 2. 10
			昭和元年～ 昭和28. 9. 30	昭和28. 10. 1 (町村合併促進法 施行時)の名称	昭和28. 10. 2 ～ 昭和52. 12. 1	
木造村 館岡村 出精村 越水村 柴田村 川除村	(34. 5. 1) 木造町			木造町 館岡村 出精村 越水村 柴田村 川除村	大字出来島 木造町 (30. 3. 30)	木造町
森田村				森田村		森田村
柏村				柏村		柏村
稲垣村				稲垣村		稲垣村
車力村				車力村		車力村

出所：木造新田合併協議会「新市建設計画」、6頁

その後、1955(昭和30)年の大合併により、8町村となった。市制については、西津軽郡木造町、森田村、柏村、稲垣村及び車力村の1町4村が、2005(平成17)年2月11日合併し、青森県内で9番目の市として「つがる市」が誕生した(図1)。

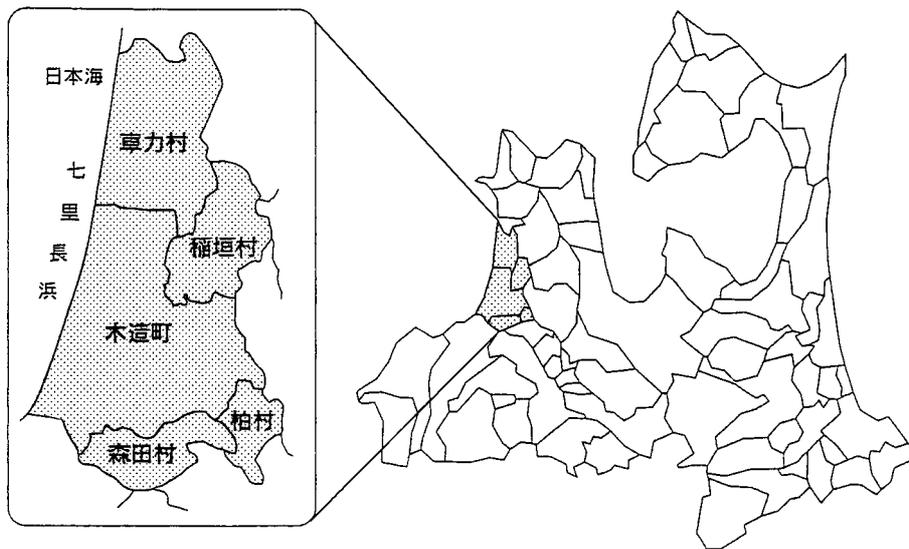


図1 つがる市の位置

出所：木造新田合併協議会「新市建設計画」、5頁

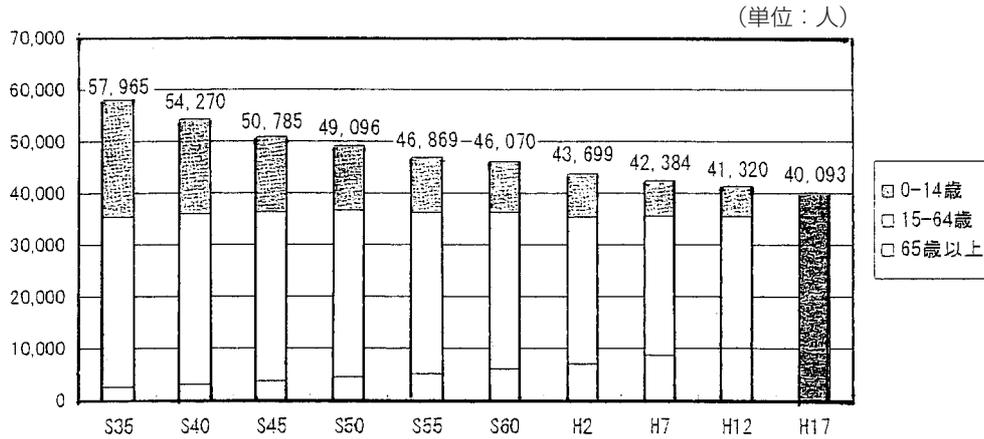
(2)つがる市の位置・地勢

つがる市は青森県の西北部、津軽平野の中央部から西に位置している。東は岩木川を境に五所川原市、中泊町に接し、西は日本海に面しており、その海岸線は「七里長浜」と呼ばれている。北は五所川原市から南は鱒ヶ沢町まで続き、海岸沿いは「屏風山」と呼ばれる丘陵地帯が続いている。南方には津軽の秀峰「岩木山」と世界遺産の「白神山」を望み、平野部は岩木川により育まれた広大な津軽平野が拓け、津軽藩の新田開拓以来の青森県一の穀倉地帯が形成されている。つがる市の面積は253.85km²で、県域の約2.6%を占めている。

(3)人 口

つがる市の人口は、1960（昭和35）年をピークに高度経済成長、第一次産業の低迷、進学率の増加などにより流出が続いている。2005（平成17）年における、つがる市の総人口は40,093人（国勢調査）であり、最多時の約7割まで減少している。またつがる市の総人口が県内に占める割合は2.8%で、これは県内で8番目の規模となる。年齢3区分別に見ると、年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）が減少し、老年人口（65歳以上）が増加し続けており、2005（平成17）年10月現在で高齢化率が27.2%（住民基本台帳）まで上昇している（表2）。

表2 人口の推移



区分	S35	S40	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17
0-14歳	22,542	18,262	14,452	12,433	10,629	9,787	8,299	6,821	5,759	-
15-64歳	32,848	32,964	32,633	32,200	31,175	30,254	28,409	26,922	25,502	-
65歳以上	2,575	3,044	3,700	4,463	5,065	6,029	6,991	8,641	10,059	-
総数	57,965	54,270	50,785	49,096	46,869	46,070	43,699	42,384	41,320	40,093

資料：国勢調査

(注) 平成17年10月1日現在の国勢調査（速報値）における県内市町村の人口との比較。

3. 商店街の形成状況

(1) 旧木造町商店街の形成状況

つがる市柏地区にイオン柏店SCや多数のロードサイド店が出店しているとはいえ、中心市街地は旧木造町有楽町と千代町であることに変わりはない(図2)。

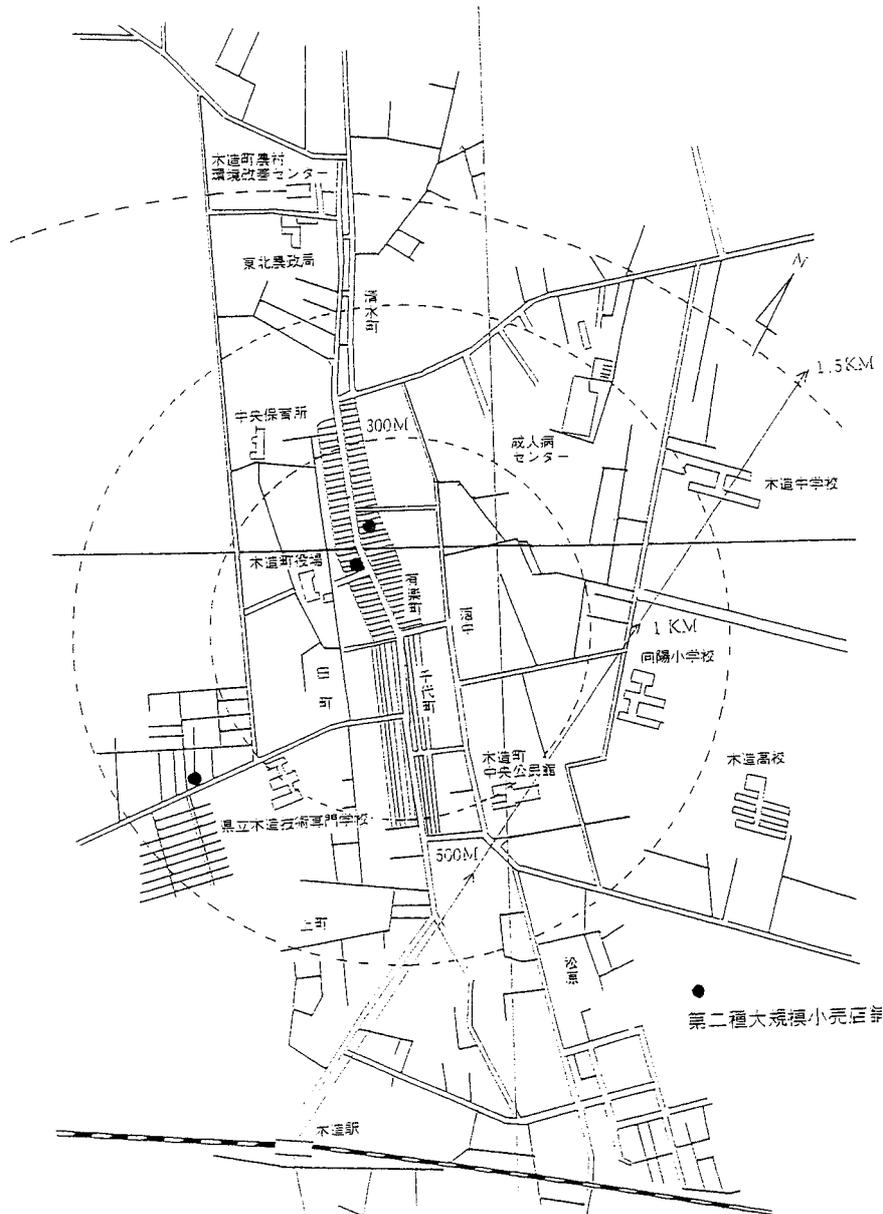


図2 商店街の位置と形成状況

出所：青森県・木造町・木造町商工会「木造町商店街診断報告書」、46頁

両商店街はJR木造駅の北西約500mから1,200mの間、県菰樋・木造線沿に形成されている。また、両商店街はかつて西北五地方の中心商業地として位置していたが、近年の生活の多様化に伴った消費者流出への対策として、1990(平成2)年に街づくり協議会を設置し、第3セクター方式による既存商店街を含めた商業集積構想を進めたが、高度化資金制度の活用の難しさにより、1994(平成6)年12月に断念した。その間、柏村にイオン柏店の出店により町内消費率が1991(平成3)年から1994(平成6)年まで、約11%落ち込み(県、商工会連合会等の消費購買動向調査)となり、特に中心商店街が大きな打撃を受けた。

(2)街区の概観と配置状況

商店街を構成する店舗の配置状況は、街区全体として西側に特殊専門店や非店舗が多く、一見東側の片側商店街の景観を呈している。10月から4月までは、アーケードの前面がガラス戸で覆われているため、商店街は暗い印象があり、中心街区としての華やかさ、活気の盛り上がりを欠いている（写真1）。

青森市堤町のアーケード街
アーケードの殆どは、古くなって撤去されたが現在残っているのはここだけである。



旧木造町有楽町のアーケード街
青森市に比較して狭いうえ、店内は暗くてよく見えない。



写真1 青森市堤町のアーケードと旧木造町有楽町のアーケード

筆者撮影、2007（平成19）年6月

アーケードの設置については、いろいろな議論が出ているが雪の多い津軽地方においては、吹雪や落雪から歩行者を守るという意味から必要な施設である。しかし、まちづくりを推進している各地では、アーケードをむしろ撤去している例が多い。例えば、観光地で有名な岐阜県高山市では古くなったアーケードを撤去したところ、明るい店内になったので品揃えに注意したら、売り上げが増加しているという（飛騨高山観光協会 会長 蓑谷 稔 平成17年9月22日弘前大学ホスピタリティ能力養成講座の講演）。

(3)商店街の業種構成

有楽町と千代町商店街の業種構成は、全体で見ると買回品が最も多く半数近くに達している。ついで、最寄品が約32%であり、買回品と合わせた物販品は約80%を占めてその割合が高い。反面、

飲食・サービスは約17%と少なく、これらの業種が増加している一般の中心商店街に比べるとそのウェイトは低い。このことは、商店街全体に物品以外の機能が低く、憩い・楽しみ・潤いといった娯楽性に欠け、遊び・レジャー的要素の少ない性格の商店街といえる。つまり、町内からの買物客、中高年の買物客が多いと予想される(表3)。にぎやかな商店街では、若者が多く見られるが有楽町・千代町の魅力ある商店街の形成には、多くの若者が集まるような業種構成の創意・工夫が求められる。例えば、大型SCとは異なる商品構成を揃えるなど思い切った販売を展開することで魅力ある個店となり、まちづくりにつながるものと思われる。

表3 有楽町・千代町商店街の業種構成比

業種分類		有 楽 町		千 代 町		合 計	
		店 数	%	店 数	%	店 数	%
買 回 品	買 回 総 合	—	—	1	2.7	1	11.1
	衣 料 品	12	21.8	6	16.2	18	19.6
	身 の 回 り 品	7	12.7	1	2.7	8	8.7
	文 化 品	7	12.7	4	10.8	11	12.0
	耐 久 消 費 財	4	7.3	1	2.7	5	5.4
	小 計	30	54.5	13	35.1	43	46.8
最 寄 品	最 寄 総 合	2	3.6	1	2.7	3	3.3
	生 鮮 食 品	3	5.5	—	—	3	3.3
	一 般 食 品	6	10.9	3	8.1	9	9.8
	菓 子 ・ パ ン	3	5.5	1	2.7	4	4.3
	家 庭 用 品	3	5.5	7	18.9	10	10.8
	小 計	17	30.9	12	32.4	29	31.5
業 務 用 品	機 械 ・ 原 材 料 ・ 部 品	—	—	—	—	—	—
	卸 売	—	—	1	2.7	1	1.1
	そ の 他 業 務 用 品	2	3.6	1	2.7	3	3.3
	小 計	2	3.6	2	5.4	4	4.3
飲 食 ・ サ ー ビ ス	サ ー ビ ス 総 合	—	—	—	—	—	—
	飲 食	2	3.6	6	16.2	8	8.7
	サ ー ビ ス	4	7.3	4	10.8	8	8.7
	小 計	6	10.9	10	27.0	16	17.4
合 計		55	100.0	37	100.0	92	100.0

(注) 商店街診断申込書の会員の業種構成表による。

出所：青森県・木造町・木造町商工会「木造町商店街診断報告書」、48頁

(4) 商店街の組織運営の状況

有楽町と千代町商店街の組織、運営は任意団体であり、設立は昭和41年以降である。会員数は有楽町は54店、千代町は30店とやや開きがあるが、景況はともに大型店との競合、商店街近代化の遅れ、商圈人口の停滞減少、交通機関の不便などの理由により商店街全体で衰退傾向にある。また、商店街の問題点として不足業種が多いこと、店舗構成の問題、そして何よりも小売集団としてもまとまりがないことがあげられる。例えば、1988(昭和63)年、イオン柏店進出の計画が出始めた頃停滞しかけた地元商店街の再生に真っ先に取り組み始めたのが有楽町商店街であった。イオン柏店の進出に対抗するため、土地を購入し町内に大型SCの建設を計画したものの高額な予算や後継者難などの理由により、結局事業に着手することなく計画を断念した。1992(平成4)年、イオン柏店の開店後はお客の自然の流れるままに任せるしかなく、一緒に商店街を盛り上げてきた隣店のシャッターを閉める音を聞くしかなかった。

4. 商店街を取り巻く商業環境

(1) 木造町商店街の商業環境

小売業商店数は、1982（昭和57）年の354店から1985（昭和60）年の305店と49店減少し、規模別状行数では、1～2人が55店減少した。常時従業者数は、小売業全体で4人増加したが、飲食料品小売業及び家具・建具・什器小売業が減少し、その他の小売業が58人増加した。年間販売額では小売業は、11%の伸びを示し、業種別には飲食料品小売業が増加し、織物・衣服・身の回り品小売業及び家具・建具・什器小売業が減少した。商品手持額は飲食料品小売業以外は、全て減少した。売り場面積は飲食料品小売業が減少している他は、微増であった（昭和63年度 木造町商店街診断報告書 34項）。

商店数をはじめ全体的に減少しているが、中でも商店数の減少が目立っている。古い商店も多いため、建替費用の問題、後継者不足、近隣大型店への買い物客の流出などいろいろな理由が考えられる。しかし、これらの問題に対して商店街全体の話し合いや個店の魅力を引き出す商店経営の創意、工夫など十分な対応がとられていたのかどうか。

(2) 五所川原市の商圈

商圈人口は、1979（昭和54）年196,370人、1982（昭和57）年192,900人、1985（昭和60）年は184,752人と54年に比較すると11,617人と大きく減少しており、また吸収率人口は、54年128,767人、57年126,161人、60年は125,304人と減少している。54年、57年の商圈市町村はともに1市6町7村から、60年は岩崎村が当商圈から抜け、1市6町6村となり、吸収率は平均、54年の59.2%（岩崎村を除くと62.8%）、57年は60.6%（岩崎村を除くと64.9%）、60年は65.9%と上昇傾向にあるが、行政人口を考えると五所川原商圈は実質マイナス成長といえる（図3）。

これは岩崎村が当商圈から抜け出したのは、五所川原市へは2時間かかるが、秋田県能代市へは30分で買物が出来るという、生活の便利さからである。

57年では、弘前市へ流出していた鶴田町、森田村は回復傾向にあり、また新たに木造町が第4次商圈に加わっているものの、特に鱈ヶ沢町は弘前市への流出が57年13.4%から60年21.5%と高まり、五所川原商圈と弘前商圈との競合関係にある県内市町村の吸収率の低下が著しく、弘前商圈への移動が行われていると認められる。

57年では、五所川原商圈の第1次商圈であった車力村、鱈ヶ沢町が第2次商圈に落ち、特に車力村においては自村の吸収率が46.3%と高まったため、五所川原の吸収率が57年73.8%から60年では46.3%と著しく低下した。

車力村の自村の吸収率が高まったのは、50年過ぎに自衛隊の駐屯基地が整備されたのに伴い、隊員の家族を含めると300人以上の人口が増加したことから、村内に買物施設や飲食店などが増えたことが挙げられる。

五所川原市と競合関係にある青森圏には、57年の第4次商圈の市浦村のみと変化はなかったが、依然として青森圏への流出傾向がある。五所川原市の吸収率人口の対行政人口を比較すると54年2.46倍、57年2.38倍、60年は2.39倍となっている。このことから五所川原商圈は、鱈ヶ沢町や木造町の商店街活性化施策など商店街の充実により、吸収率が弱まり更に弘前市の商業機能、集積度の充実、交通網の整備などにより、徐々に買物吸収率が縮小されていくのではないかと考えられる。かつては、西北五地方の中心商店街は五所川原市であったが、品揃えが豊富な青森市や弘前市への流出の増加、更に各地の大型店に対抗するため鱈ヶ沢町、木造町、金木町などの商店街の充実なども大きな要因であると考えられる。

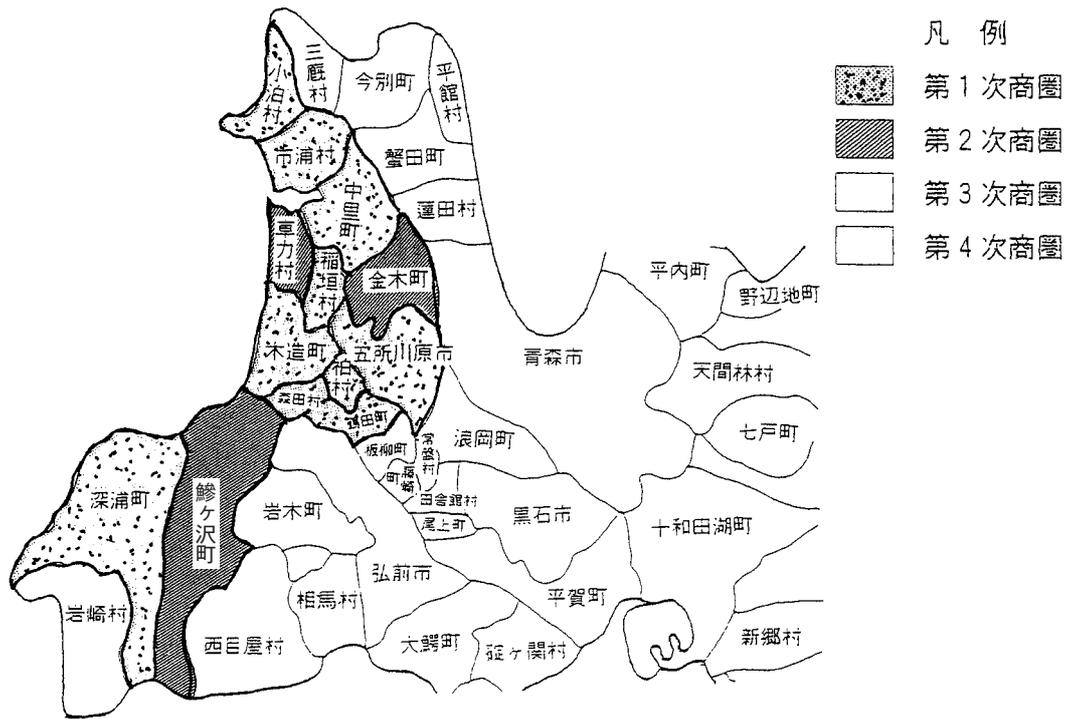


図3 五所川原商圏図

出所：青森県・木造町・木造町商工会「木造町商店街診断報告書」、40頁

(3)大型店の影響調査の結果について

五所川原市商工会議所と五所川原市交通観光調査委員会では、2000（平成12）年12月25日から2001（平成13）年1月9日まで、市内250事業所を対象に、イオン柏店SCとエルムの街SCの影響調査を行った。回収事業所は157箇所、回収率は62.8%であった。

(1)従業員教育（接客、応対）について

・実施していない（58件）	48%	・随時実施している（37件）	31%
・年に数回実施（19件）	16%	・月に数回実施（5件）	4%

(2)出店後の影響について

・お客が減った（29件）	27%	・売上げが下がった（28件）	26%
・商店街に活気がなくなった（25件）	24%	・価格競争が激化してきた（9件）	9%

(3)既存商業者の受ける影響について

・エルムの街SCの影響が大きい（44件）	37%	・両方の影響が大きい（38件）	32%
・どちらとはいえないが影響が大きい（35件）	29%		
・イオン柏店SCの影響が大きい（2件）	2%		

(4)具体的な対抗策の内容について

・商品の構成改善（12件）	92%	・専門店化を図る（10件）	91%
・外販を強化する（6件）	86%	・高級品志向を図る（6件）	60%

(5)既存商業者が抱えている問題点について

・売上げの減少（77件）	37%	・将来に対する不安（38件）	18%
・赤字続き（26件）	12%	・資金繰り（25件）	12%

(6)大型SCとの共存共栄について

・ 個店のやる気 (17件)	30%	・ 商店街活動の活発化 (17件)	30%
・ 行政の支援 (14件)	25%	・ 大型店協力 (4件)	7%

(7)五所川原商店街活性化を図るための事業について、以下のアンケートが寄せられた。

- ・アーケード、歩道の整備 (街の中心とは思えない程古くて汚い)
- ・夏の期間だけでも朝早く開店する。
- ・商店街に集客力のある施設 (図書館) の導入。
- ・高齢化社会に対応する商店作りをするほうが、実現のスピードと可能性がある。
- ・空き店舗の活用、職人の町、匠の町とか町をあげて手作りの町にする。

アンケートの結果から、市内に観光施設が少ないとはいえ、夏祭りの立佞武多の運行期間に全国から176万人 (平成19年) の観光客が訪れていることから、接客・応対に対する従業員教育を徹底すべきである。一人でも多くの観光客が訪れることで市内に活気が見られ、大型店SCに対抗しても、「どうせダメだ」という諦めムードの払拭につながる。また、個店の専門店化、高級品化、外販強化など大型SCとのすみわけを前面に出していくような、きめ細かいアフターサービスに徹することが商店街の活気につながる。大型SCの全国系チェーン店は、業績の悪化が進めば閉店し次の出店先を決める、いわゆる「焼き畑商業」を展開していく戦略をとる。一人勝ちだけして、町が栄えることはありえない。商業を中心とした環境の整備、観光・文化・スポーツの振興を図る創造都市の建設がまちづくりの一步であろう。

5. まとめ

盛岡市は、400年余を誇る歴史ある観光都市であると同時に地域に密着した商業都市である。しかし、近年モータリゼーションの進展により大型SCの郊外出店が続き、空き店舗の増加のため中心市街地の空洞化に拍車がかかっている。そのような中で、市内の肴町商店街では中三百貨店が核となって、地元商店街と協力しながら販売やイベントに創意・工夫を図りながら中高年、障害者に配慮した優しいまちづくりを実践している (肴町商店街振興組合協同組合 ジョイ事務局長 阿保博夫氏)。また、商店街の組合加盟率95%の強みを生かして、個店の魅力を引き出しながら、「肴町ではいつでも何かをやっている」というお客に顔を向けさせているスタイルは、商店街活性化を目指している地方都市に参考になるのではないか。

岩手県では持続可能なまちづくりを推進し、現在及び将来の県民の健康で文化的快適な生活の確保に努めることを目的に、「大規模集客施設の立地誘導に関する条例」の設置に動いている。この対象施設としては、店舗・飲食店・展示場・遊技場 (アミューズメント施設など) ・劇場・映画館などの用途床面積の合計が6,000㎡を超える施設が対象となる (盛岡商工会議所地域振興チームリーダー 中村俊明氏)。

「まちづくり三法」の改正により郊外に出店する1万㎡以上の大型集客施設に規制がかかった。この政策はむしろ遅すぎたきらいがあるが、「街なか居住」事業の推進もあり、商店街活性化に向けて明るい材料が揃ってきた点は評価されている。つがる市におけるまちづくりの議論は始まったばかりであるが、木造、柏地区はつがる市の都市機能ゾーン、商・工業拠点ゾーンとして位置づけられている。市内には栽培面積が日本一のメロンをはじめ、豊富な農産物がつがるブランドとして出荷されて全国の食料基地として有望である。また津軽自動車道路が開通して観光客や買物客の流入が今後増加することが予想されることからつがる市ならではのまちづくりが今後求められる。何よりも地域住民が主役であり、住民自身がコミュニティ活動に積極的に参加しながら、まちづくりを推進することが大切である。

【参考資料】

青森県・木造町・木造町商工会『木造町商店街診断報告書』、1988（昭和63）年
朝日新聞、2007（平成19）年9月8日付

木造町『木造町第3次長期総合計画』、1997（平成9）年

木造新田合併協議会『新田の歴史が彩る日本のふるさと』、2003（平成15）年

木造新田合併協議会『新市建設計画』、2005（平成17）年

五所川原商工会議所・調査企画委員会・交通観光委員会『エルムの街ショッピングセンターオープンに伴う影響調査報告書』、1998（平成10）年

五所川原商工会議所・交通観光調査委員会『平成12年度大型店（柏ジャスコSC・エルムの街SC）影響調査報告書』、
2000（平成12）年

津軽地方の“ねふた”文化を活用した教材開発

三 浦 俊 一*

はじめに

本研究で対象となる“ねふた”¹は青森県津軽地方で広く行われている夏祭りである。この祭りの起源は、民俗学者の柳田国男の研究により、日本古来の眠り流しという習慣が起源であることがわかっている²。“ねふた”という言葉は、この“ねむり”という言葉が転訛したものであると考えられている。現代では“ねふた”という言葉は、祭りの名称であるとともに、祭りで用いられる巨大な燈籠の名称としても用いられる³。

ねふた祭りは、津軽地方の各市町村ごとに、毎年八月の上旬前後に行われる。町内会や企業などがねふた団体を形成し、人形ねふたや扇ねふたと呼ばれる燈籠を毎年制作する。この制作したねふたを、お囃子などを従え、市内を運行する。子どもから大人まで幅広い世代が、ねふたの制作やお囃子の練習など、祭りの準備期間から、ねふた団体というコミュニティを形成し、社会教育の場として機能してきた。しかし、昨今、子どもたちを取り巻く環境の変化、そしてまた、ねふた制作の職業化による作業量の減少などのねふた団体の実状が要因となり、子どもや若者たちといった若年層の“ねふた”離れが生じ、社会教育の場としての機能が低下しているという現状がある。

一方で、学校教育の場では、小学校から中学校そして高等学校へと段階的に、地域の身近にある材料や、地域の文化財を学習に取り入れるよう、学習指導要領によって指示がなされている。しかし、起源こそ日本各地に存在する眠り流しであるが、津軽地方のねふたは、歴史の変遷の中で、独自の進化を遂げ、ねふたという燈籠の独自の制作技法を確立させてきた。この立体造形の制作技法や書画の描写技法は、他にあまり類をみるものが無く、そのことが学校教育への活用の障害となっていると考える。

本研究は、この津軽地方独自のねふたの制作技法の分析を行い、学校教育への活用に向けた、美術科教材研究を行うことを目的としている。またそれと同時に、平成10年度改訂学習指導要領の、改善の要点にも挙げられている、美術科の鑑賞教育の充実という点⁴を踏まえ、ねふたの起源や変遷を考察し、美術文化の継承と創造への関心の向上を図る鑑賞教材の開発と実践を行う。

本研究は、津軽地方のねふた文化の学校教育における美術科教材への活用を通じて、図画工作や美術の、表現の材料や方法の幅を広げ、児童生徒の創作意欲を高めることはもちろんのこと、子どもたちが、地域の伝統文化の継承及び創造に関心を持ち、社会教育の場への参加が促されることにより、人格育成の役割の一端を担う社会教育が有効に機能することを目指したものである。

今回の報告は、本研究の一部を弘前大学地域社会研究会の定例研究発表会にて発表したものを要約したものであるが、紙面に限りがある故、幾つか省略した部分がある。詳細は参考文献に挙げる報告者の修士論文を参照されたい。

* 弘前大学大学院地域社会研究科 地域政策研究講座（第6期生）

E-mail : charocharocharo55555@celery.ocn.ne.jp

1. ねぶた祭りの起源と歴史そして現状における問題

ねぶた祭りの起源としては、民俗学者の柳田国男の研究により、日本古来の「眠り流し」の習慣であることがほぼ定説化している。「眠り流し」は、日本各地に見られる旧暦七月七日に川や海など水辺で水浴をし、自らの穢れを祓う行事である。この習慣では、祓った穢れをのせ、様々なものを川や海へ流す行為が日本各地で見られる。ねぶたもその様に流された「何か」が起源と考えられる。その「何か」を特定することは難しいが、弘前藩の資料には領内の石川大淵ヶ崎の流し松明を藩主が見物に出向いたという記載があり⁵、また、現代でも黒石市大河原で火流しが行われていることから、これらが燈籠の前身である可能性は高い。このような松明から燈籠へと進化し、次第に趣向を凝らしたものが作られるようになると、流す行為よりもそれを川へ運ぶ過程に重点が置かれるようになり、現代の祭りの様式が形作られたと考えられている。

このように、先達の研究成果によりねぶたの起源は明らかになっているにもかかわらず、これが市民には認知されていない。その要因となっているのが、「坂上田村麻呂伝説」、「津軽為信の大燈籠説」という、二つの創られた起源伝説である。

前者の伝説は、主に青森市を中心に聞かれる伝説で、蝦夷制圧に進軍した田村麻呂が、山中に取り逃がした敵軍の首領をおびき出すために祭りを催し、見事首領を捕獲したという伝説に、ねぶた祭りの起源を求めたものである。この伝説を基に、青森市では、昭和37年にねぶた祭りコンテストの最優秀賞を「田村麻呂賞」とネーミングした。また、昭和49年に雲谷山腹に「ねぶた発祥之地」という石碑まで建立した。その後、田村麻呂は津軽地方まで進軍していないという歴史的な事実を認め、先住民への配慮から平成8年に田村麻呂賞は「ねぶた大賞」に改められた。だが、それらの影響が現代でも色濃く残っており、市民に広く認知されているのが現状である。

また、後者の「津軽為信の大燈籠説」は、弘前市を中心に言われる説である。弘前藩資料「津軽偏覧日記」には、弘前藩初代藩主津軽為信が、豊臣秀吉に謁見するため京都に滞在していた文禄二年の盆、二間四方の角燈籠を作り、都の人々を楽しませたことが記されており、これをねぶたの起源と解釈したものであると考えられている⁶。しかし、これがねぶたの起源であると記した資料は見当たらず、後世おそらくは明治のころに創られた起源の一説であると考えられる。明治時代はそれまでの「人形ねぶた」という様式が衰退し、弘前で現代まで主流となっている「扇ねぶた」と呼ばれる様式が考案された時代であるが、この扇形の起源は津軽為信の幼名である「扇」に由来するという説を唱える人もいた。この伝説を基に、「扇ねぶた」こそ弘前のねぶたの伝統であるという認識が成され、現代では市民に定着してしまっている。

さて、ここで述べた二つの創られた起源伝説は、現代においては、市民の誤った歴史認識を生み出す負の要素と考えられるが、この伝説が創られた時代には、社会的な要因とこの伝説による恩恵も存在したと考えられる。歴史的な英雄に起源を求めるという行為は、決して珍しいことではなく各地にみられることである。しかし、この二つの起源伝説によってもたらされた恩恵は、そこは別に存在したと報告者は考える。

ねぶた祭りは、廃藩置県が行われた明治の初めに「禁止令」が、当時の県知事にあたる権令（ごんれい）から出されている。その理由が「蝦夷の野蛮な余風で、賤しむべきものである」というものであった。朝廷の征夷大將軍である田村麻呂にねぶたの起源を求めた「坂上田村麻呂伝説」は、この禁止令に対抗する格好の伝説であったと考えられる。この伝説は、室町時代の田村麻呂を主人公としたお伽草子「田村草子」が俗説化したものに端を発するとみられ、同様の伝説は日本各地にある⁷。津軽地方でも寺社などを中心に伝説として長く語り継がれてきたものであろうと考えられる。それがねぶた禁止令の撤回に駆り出されたものと報告者は推測する。そして禁止令を撤回させたのち、広く市民権を得、現在に至ると考えられる。弘前藩に残されたねぶたの図表などにも、この伝説は全く記されていないことから、近代この伝説が再発掘されたものであると考えることができよう。

一方、「津軽為信の大燈籠説」が担った役割とは、何であろうか。それは当時、財政の逼迫から、より手間や資金のかからない、新たな様式として考案された「扇ねぶた」の正統化にあったと報告者は

考える。津軽地方では「ほいどねぶた」という言葉が存在する。「ほいど」とは方言で、乞食を指すが、つくりの粗末なねぶたで門付けをしまわぬことをこのような成句で表現する。従来の人形ねぶたから、新しく考案された扇ねぶたが「ほいどねぶた」と言われなかったためには、正統な起源が必要であったと考える。その窮地を救ったのが、運命的にも「扇」という幼名をもち、京都で大燈籠を作ったという史実がある、津軽為信であったと推測される。

このように、前者の伝説は、ねぶた禁止令の撤回、後者は、弘前のねぶた祭りの衰退を防いだという大きな役割をそれぞれに担ったものと考えられる。しかしながら、このような伝説が、歴史的な事実であるかのごとく、市民に認識されてしまうことは、現代におけるねぶた文化の意義役割を歪ませてしまう要因と成り得る可能性をもっていると報告者は論じた。

2. ねぶたの制作技法の分析と様式の比較

(1) 制作技法の分析

ねぶたには、人形ねぶたと扇ねぶたと呼ばれる二つの燈籠の様式が存在する。歴史的資料を見ると、人形ねぶたは、西暦1800年代初めの、商人が潤沢な資金力を持った化政文化の時代に作られるようになったと考えられている。一方、扇ねぶたは、大政奉還後、廃藩置県により城下町の機能を失い、財政が逼迫した時代に考案された新しいねぶたの様式である。

針金や竹といった線材で組み上げられた立体的な人形燈籠がメインの人形ねぶたに対し、扇ねぶたは、扇形の平面的な武者絵がメインの燈籠である。簡略に述べれば、人形ねぶたは、針金と竹で作られた骨組の内部に照明を巡らし、表面に和紙を貼り付け、墨、蠟を入れ、染料や顔料などで彩色された三次元の燈籠人形である。また、扇ねぶたは、和紙に、墨、蠟、染料などで描かれた扇形の巨大な武者絵など二次元の平面的な絵を組み合わせ、立体的に構成した燈籠である。見た目には、立体造形と平面描写と、両者の違いは大きいですが、墨、蠟、染料を用いる点と、内部照明の設置という作業は共通している。順に説明を加える。

墨を施す作業を、一般的には「墨入れ」と呼ぶ。ねぶたは燈籠であるから、当然内部から照明が照らされる発光体である。発光体において最も目立つのが、闇を作ることができる「墨」である。そのため、ねぶたの良し悪しは墨で決まるとも言われる。しかし、内部の照明がねぶた表面の墨に回り込む光の回折という現象が生じるため、実際に描いた墨の線が痩せて細く見えてしまうので、それを考慮して墨を入れなければならない。また、墨で作られた闇は、その部分の存在感を消失させてしまうため、墨をたく入れすぎても美しさを損ねてしまう。このように墨入れの作業はねぶた制作の作業の中で最も高い技術力が必要とされる。

墨入れが終わると、蠟を施す作業「蠟引き」が行われる。蠟は、摂氏130度前後まで熱して、流動性の高い液状にして和紙に引く。蠟は熱しすぎると発火の危険性もあり、安全の確保が重要な作業である。蠟引きの効果は、①色止め②墨線の強調③内部照明の透過④撥水⑤衣服の模様の描写などが挙げられる。この①の色止めの効果により、次の「色付け」の作業が非常に容易なものとなる。基本的に、ねぶたは蠟で区切られた一つの区画に、多くの場合一色の色しか用いない。そのため意外にも、この色付けの作業の難易度は高くない。色の付け方としては、均一に塗るベタ塗りとは「ぼかし」と呼ばれるグラデーション技法とがあるが、どちらも熟練者でなくとも作業に参加できる。この他、燈籠の内部への照明の設置という作業も両者に共通した作業であるが、平面的な扇ねぶたに比べ、立体的な人形ねぶたの方がより多くの時間と手間を必要とする。

このように、人形ねぶたと扇ねぶたに共通した作業の他に、人形ねぶたでしか行なわない作業がある。それが骨組みと紙貼りである。骨組みは、針金や竹といった、線材を用いて立体的な燈籠を組み上げていく作業である。ペンチなど工具を用いて、線材を加工していき、接点をタコ糸でとめ木工用ボンドで固定する。線材を、ときには曲線へときには直線へと加工する作業に一定の技術を要する。

また、紙貼りは、針金や竹で作られた骨組みの一マス一マスに、和紙を貼り付けていく作業であ

る。昔は奉書紙を一枚一枚澱粉系の糊で貼っていたが、今では化学原料入りの雨にも強いロール状の和紙⁸を木工用ボンドで貼り付ける。木工用ボンドは粘着力もあり、乾くと透明になるため便利であるが、和紙の表面に付着して乾くとその部分に色が入らなくなるので、注意が必要である。起伏のある曲面を張るには、和紙にある程度の硬さが必要なため、厚手のものがよく用いられる。紙貼りは、人形ねぶた制作の全ての作業の中で最も多くの時間を要するが、作業に必要な技術は、それほど難しいものではないため、子どもから大人まで幅広く、多くの人員が参加できる作業である。

(2) 人形ねぶたと扇ねぶたの比較

人形ねぶたと扇ねぶたの相違点として、第一に挙げられるのは、当然のことではあるが、燈籠としての形状の違いである。人形ねぶたは竹や針金など線上の材料から構築された立体造形を主役とした燈籠であるが、一方、扇ねぶたは扇形の平面的な和紙に描かれた絵画を主役とした燈籠である。ねぶた祭りで制作される燈籠にこの二つの様式が存在するのは、歴史上、ねぶたに用いる燈籠の形状の変遷が存在したからである。人形ねぶたが考案されたのは200年ほど前、江戸時代の化政文化の頃と考えられており、それから約100年後の明治時代に扇ねぶたが考案されたと言われている。記録には残っていないが、おそらくはこの二つ以外にも、様々な形状で作られたねぶたが、歴史上存在したであろう。その中でこの二つの形状が民衆の支持を受け、現代、様式として確立していると考えられる。

第二に、この二つの様式のねぶたが考案された時代の社会的な背景の違いによって、人形ねぶたと扇ねぶたは、制作される題材に違いがある。これは前節でも少し述べたが、人形ねぶたが考案された化政文化の時代は、潤沢な資金力を持った商人が力を持っていた時代であった。また徳川幕府の統治により、戦乱もなく非常に平和な時代でもあった。このような時代に考案された人形ねぶたの題材は、当時、恵比寿などの福の神や、米俵や千両箱などの縁起物が多数を占めていた。そして、明治から大正時代になって、現代のような戦乱や退治といった勇ましい題材が制作されるようになった。こうした題材の変遷があったため、現代でも、勇ましい題材に画一化することなく、題材の多様性がある程度もっている。一方の、扇ねぶたが考案された明治時代は、幕末からの、全国的に武者絵が流行した時代であった。また、津軽地方では、ねぶた祭りの際に発生するねぶた喧嘩が激化した時代でもあった。このような時代に考案された扇ねぶたは、当時から勇ましい題材が多く制作され、現代でもそれが、変えられざる伝統として存在しているため、画一的に勇ましい題材が制作されることが多く、題材の多様性は低い。

第三の相違点は、制作にかかる作業量とその作業の種類の違いである。扇ねぶたの絵の制作は、一人ないし数人の人員で、一般的には一週間から十日ほどの制作期間で完成させることができる。一方、人形ねぶたの制作には、平均的な大きさのもので、少なくとも十人ほどの人員で、かつ少なくとも一ヶ月以上はゆうにかかる。つまり、人形ねぶたの方が、はるかに作業量が多いのである。この作業量の違いにも、歴史的な要因が存在すると考えられる。先にも述べたが、扇ねぶたの考案の背景には、当時の弘前市の財政の逼迫という状況があり、人形ねぶたよりも手間と費用がかからないねぶたを目指して、扇ねぶたの考案がなされたと考えられている。もう一つの違いは、作業の種類の違いである。人形ねぶたの作業には、扇ねぶたの作業にはない、骨組みと紙貼りという作業があることは先にも述べたが、三次元の立体構造物を制作するには、必要不可欠な作業である。この二つの作業のうち、紙貼りという作業が、扇ねぶた制作には無い、人形ねぶた制作の独自の特徴に結びついている。この紙貼りという作業は、人形ねぶた制作において、最も手間と時間がかかる作業である。その作業量は、全体の作業量の過半数をも占める。また、もう一つのこの作業の特質は、作業に必要な技術力がさほど高くないという点である。つまり、紙貼りは、非常に作業量が多く、かつ、難易度が低い作業なのである。これは、言い換えれば、多くの専門的な技術を持たない人員が、制作作業に参加できるということである。また、人形ねぶたにしか存在しない作業ではないが、照明の設置や土台の部分の絵の制作といった作業も、紙貼りの作業ほどではないが、扇ねぶたに比べ作業量が多く、また、難易度が低いという性質を持っている。このため、総合してみると、

扇ねぶたに比べて、人形ねぶた制作は、一般的な市民が制作に参加しやすいねぶた、一般的な市民の参加に支えられたねぶた、であると言える。

この第三の相違点から考えると、扇ねぶたは、絵師の高い技術力によって制作される「個の芸術」と言え、人形ねぶたは、市民の参加によって支えられる「集団の芸術」と言うことができよう。

3. 教材の考案と実践授業の検証

(1) 実技教材の考案

本研究では、詳細な技法の分析を行なったのち、それぞれの技法について教材化に向けた考察を行なった。しかし、本報告では紙面に限りがあるため、実際に考案された教材の概要のみ掲載する。また、同様に教材の詳細な制作方法も省略する。双方共に参考文献に挙げる報告者の修士論文を参照されたい。

(ア) 小学校の実技教材の考案

小学校での実技教材として、人形ねぶた制作の骨組みの技法を活用して、アルミニウムの針金を用いた、吊り下げ型のモビール制作の教材を考案した。本教材は、小学校の高学年を対象にしたものであるが、小学校学習指導要領第5学年及び第6学年の「1目標(2)材料などの特徴をとらえ、想像力を働かせて主題の表し方を構成するとともに、美しさなどを考え、創造表現の能力、デザインや創造的な工作の能力を高めるようにする。⁹⁾」を考慮した。

また、アルミニウムの針金を用いた造形は、昨今、手芸の分野でも広く取り扱われ始めているため、材料が入手しやすく、なおかつ、新たな造形材料として注目されている。その上、津軽地方の人形ねぶた制作にも鉄製の針金が用いられているため、その技法が応用できるという利点もある。これらを総合的に考慮して本教材を考案した。

題材名〈針金で天井からつるす動くオブジェを作ってみよう〉

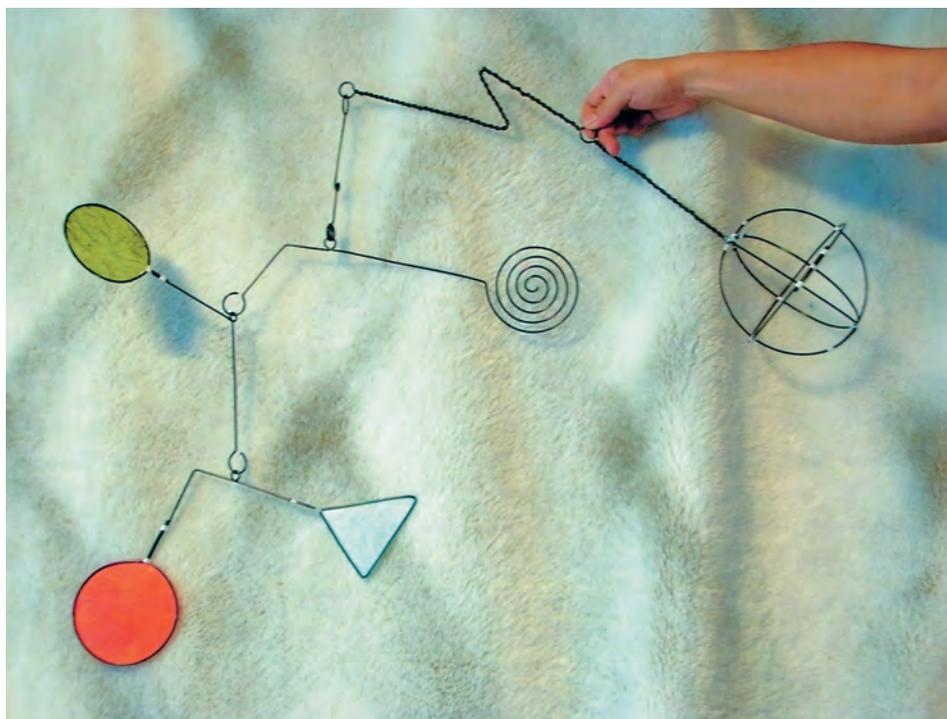


図3-1 参考完成例

対象 小学校高学年

材料 アルミニウム製の針金各種¹⁰⁾ 木工用ボンド 凧糸¹¹⁾ 和紙¹²⁾ (セロハン) など

道具 小型のペンチ (約全長15cm¹³⁾ はさみ

(イ)中学校の実技教材の考案

中学校での実技教材として、和紙の間接照明制作の教材を考案した。本教材は、中学校第2学年及び第3学年を対象としたものであるが、中学校学習指導要領〔第2学年及び第3学年〕2内容A表現「(2) ア デザインの効果を考え、形や色彩、図柄、材料、光などの構成を簡潔にしたり総合化したり、取り合わせを工夫するなどして、美しく心豊かなデザインをすること。¹⁴⁾」の指示を特に考慮して考案した。本教材はここで具体的に指示されている5つの構成要素の全てを満たすことができる。津軽地方では「金魚ねぶた¹⁵⁾」の制作を教材としている事例がみられるが、本教材は、これに比べ、子どもたちの表現の選択の幅をかなり広く設定することができるという利点をもつ。なおかつ、人形ねぶたの難易度の高い部分を分析かつ考察した結果をふまえ、学校教材として、子どもたちが学習しやすく、教師も指導しやすいものを目指したという点で、従来の教材とは一線を画すものと考えている。また、中学校学習指導要領第3指導計画の作成と内容の取り扱いの「2(4)表現の材料や方法などについては、地域の身近なものや伝統的なものも取り上げるようにすること。¹⁶⁾」の指示に適合するものであり、この教材によって引き出された子どもたちの興味関心が、地域社会へと向けられ、身近な地域のコミュニティへの参加意識の向上が図られることを目指したものである。

題材名〈人形ねぶた制作の技法による和紙の間接照明の制作〉

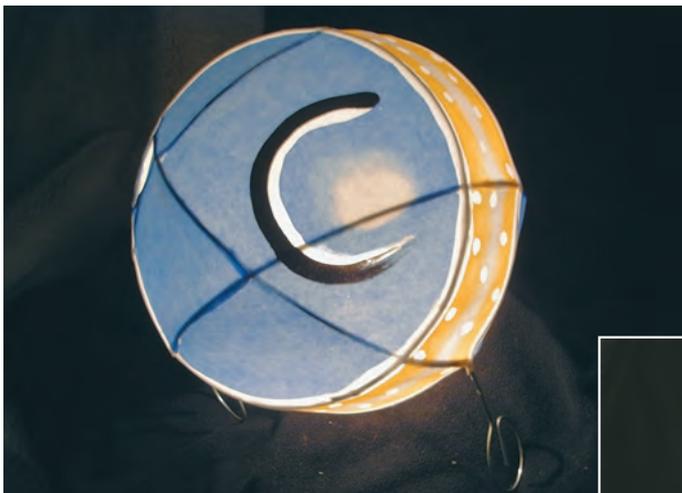


写真3-2 参考完成例



写真3-3 参考完成例

対象 中学校第2学年及び第3学年

材料 鉄製とアルミニウム製の針金各種¹⁷⁾ 木工用ボンド 凧糸 和紙¹⁸⁾ 墨

道具 ペンチ はさみ カッター 筆

(2) 鑑賞教材の考案と実践の検証

(ア) 鑑賞教材の考案

ここでは、中学校の鑑賞教材の、学校現場での実践について述べる。実践校は弘前大学附属中学校で、対象は2年生の全5クラス189名、2006年7月10日、18日、20日の3日に分けて行なった。

この鑑賞教材は、中学校学習指導要領 第2学年及び第3学年 「2内容B鑑賞イ日本の美術の概括的な変遷や作品の特質を調べたり、それらの作品を鑑賞したりして、日本の美術や文化と伝統に対する理解と愛情を深め、美術文化の継承と創造への関心を高めること。¹⁹⁾」を主な内容と考えている。この学習指導要領の指示は、「日本の美術」を鑑賞の対象にしているが、筆者は津軽地方のねぶた文化を、日本を代表する灯籠の造形美術、と捉え、鑑賞授業の題材とした。さらに、ねぶた祭りは、地域の無形文化財であり、生徒たちが接する機会が非常に多い、身近な地域の文化や伝統である。その機会を十分に活かし、生徒たちの理解と愛情を深めつつ、地域社会への参加意欲を高め、“ねぶた”という美術文化の継承と創造への姿勢を育むことができる教材を目指したものである。

紙面に限りがあるため、具体的な授業の流れなどは省略し、授業指導案を以下に示す。

実践授業指導案

1. 題材名 鑑賞 ねぶたの歴史・技法・美しさの観点

2. 研究の概要

(1) 研究主題

津軽地方の地域の文化財である“ねぶた”を活用した教材の可能性を探る。

(2) 研究仮説

「地域の文化財を活用した鑑賞の授業によって、生徒たちの地域の文化財への興味関心を引き出し、地域社会への参加の姿勢を養うことができる。」

(3) 研究目的

平成10年度改訂の学習指導要領では、地域の文化財を学校教育に活用することが改善の要点として記されている²⁰⁾。本題材で取り上げる津軽地方一帯で夏祭りとして広く行われているねぶた祭りは、国や県の重要無形民族文化財にも指定されているこの地域を代表する文化財の一つである。このねぶた祭りは、建築物などの有形の文化財とは違い、無形の文化財であり、地域のコミュニティが主導する祭事文化である。同時に、この祭事文化が津軽地方の地域のコミュニティの構築を促しているとも言える。このような地域の無形文化財である伝統的習慣を学校教育で活用することは、子どもたちに地域社会活動への興味関心を引き出し、地域社会への参加の姿勢を養うことができると考える。

以上のことから、本研究は、地域の無形文化財の学校教育への活用の可能性と効果を探るものとする。

3. 題材について

(1) 題材観

本題材は、中学校学習指導要領[第2学年及び第3学年][2内容B鑑賞イ日本の美術の概括的な変遷や作品の特質を調べたり、それらの作品を鑑賞したりして、日本の美術や文化と伝統に対する理解と愛情を深め、美術文化の継承と創造への関心を高めること。²¹⁾の指示を考慮した。

また、平成10年度改訂の学習指導要領の改善の要点の(イ)鑑賞に関する改善では、「美術館・博物館等の施設や地域の文化財などを積極的に活用するようにする。²²⁾」とあり、本題材では地域の無形の文化財の活用として、津軽地方のねぶた祭りを題材に設定した。

さらに、本題材では、表現の指導は行わないが、ねぶたの技法を活かした表現の実技授業の導入部分でも活用できるものを提案したいと考えている。

(2) 生徒観

中学校の生徒たちは、たとえ、地域のねぶた祭りに参加した経験があったとしても、ねぶたの歴史や技法に関する知識を持ってはいないと考えられる。それは、地域の大人たちでさえその知識を有してはいないからである。そのような生徒たちにねぶたの歴史や技法を学ばせ、地域の文化財への興味関心を高め、地域社会への参加を促すことをこの題材の意義とする。

(3) 指導観

本題材は、ねぶたの鑑賞について、歴史、技法、美しさの観点の三つの部分から構成されている。歴史では起源や成り立ちを、技法では人形ねぶたという立体造形を作る材料の特異性について解説する。これらの知識は、ねぶたを知る上で非常に重要なものであり、美しさの観点とも関連していると考ええる。また美しさの観点では、実際のねぶたを見る上での、観点を幾つか取り上げる。これらの三方向からの知識によって、子どもたちの地域の文化財への興味関心を引き出すような指導を心がけるようにする。

4. 題材の目標

ねぶたの歴史や技法を理解し、その美しさを味わうとともに、地域の文化財への興味関心を引き出し、地域社会への参加の姿勢を養う。

5. 題材の評価基準

美術への関心・意欲・態度	鑑賞の能力
①ねぶたの歴史・技法・美の観点について理解し、意欲的に関心を持つ。	①ねぶたの形態別の歴史や技法を理解し、それぞれの美しさを味わい、表現の素晴らしさを感じる。

6. 指導と評価の計画

時間	主な学習指導	評価基準	評価の方法	評価基準	
				A (十分満足できる)	B (おおむね満足できる)
1	ねぶたの歴史・技法・美の観点について知り、特徴や良さに気づく。	<ul style="list-style-type: none"> ・ねぶたの歴史・技法・美の観点について理解し、意欲的に関心を持つ。(関心①) ・ねぶたの形態別の歴史や技法を理解し、それぞれの美しさを味わい、表現の素晴らしさを感じる。(鑑賞①) 	鑑賞の態度を観察 ワークシート	<ul style="list-style-type: none"> ・真剣なまなざしで、話を聞き映像を鑑賞している。常に重要な点をノートに書き出している。 ・ねぶたの歴史・技法・美の観点について理解し、特徴や良さを、深い視点でワークシートにまとめている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・まじめに、話を聞き映像を鑑賞している。時折重要な点をノートに書き出している。 ・ねぶたの歴史・技法・美の観点について理解し、特徴や良さを、素直な気持ちでワークシートにまとめている。

7. 本時の指導

(1) ねらい

ねぶたの歴史や技法を理解し、その美しさを味わうとともに、地域の文化財への興味関心を持つことができる。

(2) 本時の展開

	学習内容	生徒の具体的動き	◇評価 ※留意点
導入	<ul style="list-style-type: none"> ・ねぶたに関するアンケートも兼ねたクイズ形式の問題を出題する。(内容は下記) ・問題の答え合わせをしながら、時折生徒に挙手で質問し、歴史の解説を加える。 ・人形ねぶたの製作技法について解説する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・白紙の用紙に、解等を記入する。 ・解説を聞き、挙手をして質問に答える。 ・解説を聞き、挙手をして質問に答える。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇行動観察 ※解答用紙は記入後、すぐに回収する。 ◇行動観察、発表 ※映像資料も活用する。 ◇行動観察、発表 ※実際に針金を組み合わせて立体を作ってみせる。
展開	<ul style="list-style-type: none"> ・ねぶたの映像資料を見せ、人体との違いや特徴を考える時間を与える。 ・子どもたちの解答を活かし、実際にねぶたを見るとき的美しさの観点について解説する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人体との違いや特徴を考え、発表する。 ・実際のねぶたを想像して、解説を聞く。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇行動観察、発表 ※答えに導く工夫をする。 ◇行動観察 ※ねぶたを想像しやすいようなるべく見やすい映像資料を用いる。
まとめ	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークシートの記入(内容は以下) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークシートに記入する。 	◇ワークシート

・アンケートも兼ねたクイズ形式の問題の内容

クラス 男女 名前 出身地

- 1、ねぶた祭りを見たことはありますか？あれば、いつどこのものですか？
- 2、ねぶた祭りに参加したことはありますか？あれば、どの市町村の何という団体ですか？
- 3、ねぶたのお囃子を経験したことがありますか？あれば、いつどこですか？
- 4、ねぶたの制作を経験したことはありますか？あれば、どのような作業ですか？

以上、アンケート。以下はクイズ。

- 5、ねぶたの起源を知っていますか。
- 6、「ねぶた」という言葉の語源を知っていますか？
- 7、青森ねぶた祭りの伝統は人形ねぶたである。YES/NOで答えよ。
- 8、弘前ねぶた祭りの伝統は扇ねぶたである。YES/NOで答えよ。
- 9、五所川原ねぶた祭りの伝統は立佞武多(たちねぶた)である。YES/NOで答えよ。

・ワークシートの内容

- (1) この授業で印象に残ったことを書いて下さい。
- (2) 今年の夏どこかでねぶたを見るとき、どんな部分に気をつけてみたいと思いますか？
- (3) この授業の感想を書いて下さい。
- (4) この授業を受けて、ねぶた祭りを見たい、または、参加したいと思いましたか？

(イ)実践授業の検証

ここでは、授業で行ったアンケート、クイズ、ワークシートの生徒たちの回答と、生徒達の授業中の態度から検証を行う。

アンケートの回答結果からは、ほぼ全ての生徒がねぶた祭りを見たことがあると答え、全体の7割の生徒がねぶた祭りに参加したことがあると答えた。また、お囃子を経験したことがあると答えた生徒は、全体の3割程度であった。これらから、毎年、習慣的にねぶた祭りに参加してい

る生徒は、先に挙げた7割を大きく下回ることが推測された。さらに、ねぶたの制作を経験したことがあると答えた生徒も3割程度いたが、そのうちの4分の3の生徒が、小学校や幼稚園で経験したと答え、地域社会の場での経験者は、1割を下回った。また、ねぶたの歴史に関するクイズの解答結果は、低い正答率が目立ち、生徒たちの歴史認識は低いと考えられた。これらの結果から、ねぶたを見る機会や参加する機会が多いが、その地域社会の場でねぶたの歴史を見聞きする機会は少ないと考えられた。

さらに、ワークシートの結果からは、印象に残ったことや次にねぶたを鑑賞する際の観点を聞いた設問にほとんどの生徒が授業で扱った内容を回答し、ほぼ全ての生徒が授業内容を理解できたと考えられる。また、感想を求めた設問にもほぼ全ての生徒が肯定的な感想を述べていてことや、ねぶたの鑑賞や祭りへの参加意欲が高まったかとの設問に約9割の生徒がYESと回答したことから、本実践の「ねぶたの歴史や技法を理解し、その美しさを味わうとともに、地域の文化財への興味関心を引き出し、地域社会への参加の姿勢を養う。」という目標は、概ね達成できたと考えられた。しかし、感想を求めた設問に否定的に答えたわずか3名の生徒が皆同じクラスであったことや、ねぶたの鑑賞や祭りへの参加意欲が高まったかとの設問にNOと答えた約1割の生徒のうち半数が、先の3名と同じクラスの生徒であったこと、また、このクラスの授業が、実践を行った全5クラスで、最初に授業を行ったクラスであったことから、教師（報告者）の指導力不足が、そのまま、生徒たちの興味関心の低さにつながったと考えられた。この結果から、このような地域の文化財を題材とした授業の指導者には、生徒の興味関心を引き出す指導力と、地域の文化財に関する専門的な知識や技術の両方が必要であると考えられ、そのような人材の育成には、研修会などの既存の取組みに加え、新たな試みが必要であると報告者は論じた。

おわりに

ねぶたは、津軽地方を代表するお祭りであり、内外に広く周知されている祭事文化である。にもかかわらず、歴史や技法の地元市民の認識は確かなものとは言えない。江戸時代からの書物や図版を見ると、ねぶたの様式や運行形態は多様に変化してきたものであることがわかる。それはその時代の社会的な背景や、市民の旺盛な好奇心によって生まれた進化であるといえる。現代において、歴史的な史実や様式の変遷が正しく認識され、この祭事文化が活用されなければならないと報告者は考える。

なお報告者は、現在、弘前大学大学院地域社会研究科において、他の地方の祭事文化との様々な比較、及び、ねぶた団体の現代的なコミュニティのあり方について研究を進めている。

¹ 津軽地方では、「ねぶた」と「ねぶた」という二通りの言葉が存在しているが、筆者は本論文で、一般名詞としては、前者の「ねぶた」という表記を用いる。ただし、「青森ねぶた祭り」などの固有名詞などは、そのまま「ねぶた」と表記する。これは、起源と津軽地方の方言から考えて、前者の「ねぶた」という言葉が、より適切であると考えられるからである。この呼称に関しては、弘前大学麻酔科学科名誉教授の松木明知氏が、詳細な研究を行なっている。

² 柳田国男「眠流し考」1936年『定本柳田国男全集』第十三巻 筑摩書房 1963年76～94頁

³ 祭りに用いられる燈籠を、「ねぶた」と表記し、祭り自体を、「ねぶた祭り」と表記する。また、「ねぶた文化」と表記した場合は、燈籠と祭りから生じる文化を指す。

⁴ 文部省『中学校学習指導要領解説 美術編』開隆堂出版株式会社 2000年 5頁。

⁵ 藤田本太郎『ねぶたの歴史』弘前図書館後援会 1976年 32頁。

⁶ 前掲書 25頁。

⁷ 前掲書 25頁。

⁸ 主に、「ロンテックス」という製品の特厚のものが用いられている。

⁹ 文部科学省『小学校学習指導要領解説 図画工作編』日本文教出版株式会社 2000年 66頁～68頁

¹⁰ 今回、使用したのはブロンズ調に着色されたアルミニウム製の太さ3mmで巻きの径が15cmのものである。本来の用途は園芸用で、価格は1巻きで400円程度である。本教材で、この巻きを約半分使用する。

- 11 今回の教材考案では、鳳糸の色が見やすいように、本来の色である白色をそのまま用いたが、実際の授業では目立たないように、針金の色に合わせて事前に着色してから用いた方がよいと考える。
- 12 今回の教材考案では、あらかじめ着色された雲竜模様の和紙を用いた。この和紙は新聞紙大のサイズで、値段は1枚100円程度である。
- 13 小学生の児童の手にあわせ、サイズの小さなものを示した。
- 14 文部省『中学校学習指導要領解説 美術編』開隆堂出版株式会社 2000年 71頁～73頁
- 15 伝統的に作られてきた金魚の形をした、人形ねぶたの一種である。その考案は江戸時代と考えられており、人形ねぶたの基礎的な技術が集約されていると言われている。
- 16 文部省『中学校学習指導要領解説 美術編』開隆堂出版株式会社 2000年 116頁～117頁
- 17 針金の硬さを考慮し、生徒たちの握力の強さによって、アルミニウム製と鉄製を使い分けるのが良いと思われる。
- 18 本教材では、ねぶたでも良く用いられる「ロンテックス」という商品を使用した。
- 19 文部省『中学校学習指導要領解説 美術編』開隆堂出版株式会社 2000年 96頁～98頁
- 20 前掲書 5頁
- 21 前掲書 96頁～98頁
- 22 前掲書 5頁

参考文献

- 三浦俊一 「津軽地方の“ねぶた”文化を活用した教材研究 -地域の文化財と学校教育の連携を求めて」 2007年
柳田国男「眠流し考」1936年 『定本柳田国男全集』第十三巻 筑摩書房 1963年
藤田本太郎『ねぶたの歴史』弘前図書館後援会 1976年
「ねぶたの歴史」『重要無形民俗文化財 弘前ねぶた -歴史とその制作-』弘前市商工部観光課 1983年
弘前大学人文学部『ネブタ祭り調査報告書』弘前大学 1986年
笹森建英編『津軽ねぶた論攷 黒石 《分銅組若者日記》解』黒石青年会議所 1995年
葛西敏「ねぶたの歴史」『弘前ねぶた 津軽風のすべて -津軽錦絵作家協会二十周年記念-』津軽錦絵作家協会 1997年
「津軽の華」製作委員会編『津軽の華 弘前大学所蔵ねぶた絵全作品』弘前大学出版会 2004年
松木明知『ねぶた -その起源と呼称-』津軽書房 2006年
大谷良光・立田健太・井上怜央「青森ねぶた・弘前ねぶたへの子どもの関わりと意識～青森市・弘前市内小学校4年生を対象とした調査～」『弘前大学教育学部紀要 第96号』2006年
西東克介「祭りと行政 -青森ねぶた祭りの「伝統」と「カラス族」に焦点をあてて - (精神性が尊重されるべき営みへの社会と行政のかかわり)」『地域学』創刊号 弘前学院大学地域総合文化研究所 2002年
文部省『中学校学習指導要領解説 美術編』開隆堂出版株式会社 2000年
文部科学省『小学校学習指導要領解説 図画工作編』日本文教出版株式会社 2000年

研究展望

転換期にある産科医療

大 瀬 富士子*

1. はじめに

地域社会研究科檜楨貢教授の9月23日のブログの中、産み育てるということについて日本マクドナルド社長原田泳幸氏の言葉が載せられている。「『子どもを産み育てることとは、技術やテクニックとは違う』『人としての基礎的な営みであって、別格の行動だ』『それが社会的に説明できていない』『それが現代の授産体制に活かされていない』」。「人としての基礎的な営み」という言葉が、産科医療の大きな問題を良い方向に向かわせる手掛かりと思えた。そして「社会的に説明し、授産体制に活かす」ことをしていかなければならないということが示唆されている。社会問題となっている少子化、産科医師不足、それに伴う産科医師集約化のための産科閉鎖。出産施設を余儀なく変更しなければならない妊産婦。妊産婦の救急受け入れ体制の問題。術前診断が難しく治療の難度が高いとされる事例で、産科医不足を背景にした産婦死亡の医療事故。そして医師逮捕など衝撃の大きなことが続いている。産科医師の確保、医師数を増やすことが急務とされ誰もが熱望している。しかし、根底に流れる「何か」が変わらなければならないように思う。

2. 産科医療の転換期

産科医療の問題がクローズアップされている今こそ転換期と成り得ると思われる。第一の転換期を戦後大きな変化をもたらしたアメリカナイズされた時期と仮定すると、第二の転換期といえるのではないか。

戦争を過去の悲惨な出来事と受け止めているが、戦後、出産場所の急激な移行や、助産婦の存在を理解できず助産婦制度を廃止し保健師助産師看護師を一つとするなどのGHQ（連合国最高司令部）の政策が、産科医療に対して影響がこれほどまでに多大であったと痛感させられたのは、私自身まだ日が浅い。疑問を感じる余地もなくアメリカナイズされた教育を受け働いてきた。日本の産院のイメージで思い浮かぶのは、ガラス張りの部屋の中に、コット（新生児用ベッド）に寝かされた新生児が並べられ、哺乳瓶でミルクを飲ませられている風景かもしれない。分娩台での仰臥位分娩、会陰切開、母子分離、母乳栄養推進しつつも人工栄養を補うなど日常であった。ある時期に、先輩助産師が分娩時のカンガルーケア（分娩直後に母親の胸に新生児を抱っこする）を行い、後輩がエビデンスを学んだ上で母乳栄養に取り組んだことや、助産所実習を体験したことで、私の中で「何か」が変わった。「人としての基礎的な営み」とは、人為的介入を極力必要としない営みかもしれない。傍にいてほしい人達とともに産みたい姿勢で自分で産むという営み。産んだ子をすぐ胸に抱き自分の人肌で温もり合い見つめ合う営み。子が欲するままに乳を与えるという営み。在るがままの生き物の本能が人間にも当然あることに感動を覚える。

* 弘前大学大学院地域社会研究科 地域政策研究講座（第5期生）
秋田看護福祉大学

3. 問われる先進国の医療の質

産科医療は多くの命を救ってきた。乳児死亡率、周産期死亡率、妊産婦死亡率の低下、母子保健の水準を示す乳児死亡率は3.0と世界のトップレベルをマークし、更なる推進が期待される。それにより尊い命が救われていく。安全と危険が表裏一体にあるのが産科医療でもある。トップレベルの安全を提供し、その中に「人としての基礎的な営み」を融合していくことが、日本の産科医療を質的にもトップレベルへと転換していくことと信じている。産科医療の質については、WHO（世界保健機構）から“Care in Normal Birth: a practical guide”（正常産のケア：技術的指針）が1996年に報告され、日本では「WHOの59か条 お産のケア実践ガイド」と訳され1997年に出版された。「安全に母親になる」プロジェクトは、中央アフリカ以南、東南アジアにいたる発展途上国の妊娠・出産における死亡率を下げることに、もう一つ重要なこととして、先進国の医療そのものの質が問われていることが提言されていた。トップレベルなのに先進国の医療の質という言葉に違和感を持つ人も多いと思う。

4. 転換期に必要なこと

(1) 医師と助産師の協働

病院という施設の中で医師と助産師は協調している。私自身、同じ職場の医師には知識も技術も教えられ、未熟さをカバーしていただき、楽しい職場環境に感謝の気持ちはあっても反論すべきことは何もない。しかし、全国的に職業として医師と助産師には垣間見られる問題がある。看護師内診問題などや、さらに最近産む側による助産所を希望する背景などがある。この転換期にこそ協働していかなければならないと願っている。青森県看護協会助産師職能委員会の「青森県内の助産師の現状と今後の効果的な助産師活動」の調査研究で、助産師に関する内容では、「助産師が自立して働く上での問題点としては、自分たちの力不足、医師との信頼関係や連携の難しさ、煩雑な業務の中で理想の活動ができないでいる助産師像が浮き彫りとなった。スキルアップのための研修会の開催や、医師との連携を検討する機会を設けるなどの助産師への支援が必要と思われる。」と述べている。正常に経過しても、突然異常になる可能性のある出産は医師の存在がなくては成り立たない。前置胎盤・児頭骨盤不均衡、ハイリスクな妊娠、早産児等々書ききれないほど挙がる。異常は医師でなければ命は救えない。そんな産科医療であるが、少しずつ増えつつある助産師外来、院内助産院により、医師の労働の減少にもつながる可能性は十分ある。現実には、助産師の力量不足感などを理由に現状維持の状態の施設も多い。助産師の仕事のアピールが目的ではないが一例を挙げると、出産は産む時に焦点が当てられるが、長い陣痛を乗り切るために、産婦の傍に付き添い、安楽さや安心感を与えるドゥーラ効果なども安全安楽な出産へは欠かせないことの一つである。今こそ医師と連携を強化し、助産師の力を発揮することは、医師の労働力軽減のみならず、WHOの問う医療の質に寄与できると思われる。

(2) 安全を確保した上での医療の質の向上

助産師が活躍していた昭和初期に戻るのではなく、そこから学ぶ事が、転換期の産科医療の質の向上に思える。WHO（世界保健機関）とUNICEF（国連児童基金）が共同で声明を出した。1989年に世界のすべての産科施設に「母乳栄養を成功させるための10か条」が勧告された。1960年代の世界の乳業メーカーの大規模な販売戦略による世界的な母乳率の低下を人類の危機と判断した。特にアジア・アフリカでは、人工乳を溶かす清潔な水も不十分で、哺乳瓶の消毒も不十分で、新生児が下痢で死亡、命を助けるものでなく、命を奪うものとなったといわれている。10か条の内容は、産科医療や新生児ケアにかかわるすべての施設は以下の条項を守らなければなりませんと前置きし、産後30分以内に母乳育児ができるようになどで、決して難しい内容ではない。母子同室の重要性をWHOとUNICEFが提唱・推進しているにもかかわらず、三砂らの研究で「日本の赤ちゃんは出産後に母子同室で過ごしているか」（三砂ちづる他：母性衛生, 2006, 47 (2), 448-454）の結果は、

母子同室に対し、産婦人科医師は474名中賛成59.3%であるが、賛成しないは40.7%にも及ぶ。新生児の安全を守る立場では、特に生後24時間は医療従事者の目での観察が重要となることからと思われるので、賛成しないことも十分理解できる。責任感を持って死亡率を下げてきた人達の気持ちが現れている結果でもある。母親を休ませたいという思いも理解できる。ここで発想を転換すると、WHOのいう「先進国の医療の質」の問題の解決に近づくとと思われる。嚴重に観察は行いながら、新生児は母親から離さないことのほうが楽な育児に繋がると思うし、主体的な出産育児となると思う。青森県では、赤ちゃんにやさしい病院（WHOとUNICEFから、Baby Friendly Hospital:BFH）として認定を受けた病院が2カ所もある（健生病院と国立病院機構弘前病院）。まだ全国で48ヶ所位、東北では5ヶ所しかない。赤ちゃんにやさしい病院のあり方は、そのまま先進国の医療の質を変えることに繋がると思う。全国的に産科医療は変化してきている。しかし、まだ十分といえない。

5. 主体を支える医療

「人としての基礎的な営み」に戻ることは、イコール危険ではないと思う。そういうことを求めている妊産婦へ、医師による現代の最高の医療技術の恩恵を受けた上で、限りなく安全に（出産は危険を孕んでいることも指導した上で）、自分や赤ちゃんの身体を自己で守る力を持たせていくことである。医師・助産師・保健師・看護師などが協働してできることをしていかなければならないと思う。ここで、死亡率低下、安全な出産に邁進してきた医療従事者が、黒子（岩手県立釜石病院の産科の医師の言葉が、檜楨教授の12月12日のブログで紹介されている。「ここでは医師が黒子。助産師が出産の課題には前衛に立ち、医師が後衛に立つ。助産師が生き生きとする」）、産む主体である妊産婦や家族が主体性を持って、妊娠出産に臨み、育児をしていく力を持てるよう援助していくことが重要である。それが、「人としての基礎的な営み」であることを「社会に説明し、授産体制に活かす」ことではないか。産む人が主役で私たちは黒子として支える。日本の産科医療はこの転換期と思える時期を迎え、最高の医療技術と助産技術の融合により、良い方向へ歩き始めると信じたい。

今後、論文を書き進めるにあたり、もう一つ、地域社会のあり様からも出産を考えてみたい。吉村はかつての日本にあった、「体験の受け渡し」ということが途切れたことを指摘し「おばあさんたちの時代は近隣の女性達たちのネットワークの中で体験を通じて自分の体を知り、自分が産むためには何が必要なのか、そのエキスだけを吸収して、「産む」ための準備ができていた。」（吉村典子：お産と出会う 勁草書房 1997）と述べている。かつての日本にあった地域社会のあり様の変化も、「人としての基礎的な営み」から遠ざかることになる一因になっていると思われる。過去、現在から学び、そしてより良い産み育てることへと繋げていければと願っている。

地方農山村自治体の新エネルギーを活用した 持続可能なまちづくりに関する研究

加藤 光 弘*

1. はじめに

近年は、企業誘致あるいは公共工事等の外部からの投資に頼るやり方から、地域資源を活用した取り組みによる内発型のまちづくりが重要になってきている。自然エネルギーを中心とする新エネルギーは、地域特性により活用可能なエネルギー種別の違いはあるものの、どの地域にも存在し再生可能な資源であることから、これを利活用してのまちづくりに取り組む事例が多く見られるようになってきている。

地球温暖化を代表とする環境問題あるいはエネルギー問題への対処においても新エネルギーの活用は有用と考えられ、この視点からも個人レベルではなく地域が一体となった取り組みが必要であり新エネルギーの促進とそれを活用してのまちづくりは、地域政策あるいは行政上の課題と捉えることができる。特に疲弊の著しい人口1万人未満の地方農山村自治体にあっては、行政体としての維持が危ぶまれるほどの窮地に陥っている自治体は少なくない。これらの自治体にあつて地域課題と新エネルギーとを関連づけ、新エネルギー事業の促進を地域活性化に結びつけている事例も多く報告されている。

本稿は、持続可能なまちづくりの観点から新エネルギーの利活用促進に取り組む出色の進展を見ている岩手県葛巻町において以下の3点を目的としてケーススタディを実施し、その概要を取りまとめたものである。

- ①地域活性化の手段として「新エネルギー」を選択するに至った経緯を明らかにすること
- ②新エネルギー事業の促進要因を考察すること
- ③新エネルギー事業と「まちづくり」との関連を考察し、「持続可能なまちづくり」の視点から評価を試みること。

2. 新エネルギーを基軸とした「まちづくり」の経緯

葛巻町は、他の多くの市町村と同様、過疎化の一途を辿り、近年は昭和30年当時の人口の約5割近くまで減少している。この厳しい状況下にあつて追い打ちをかけるように、昭和から平成に移す頃、産業廃棄物処理業者の立地の動きが顕在化し、町の将来に向けての判断を迫られた時期があった。町においては平成2年に「葛巻町新しいイメージ形成検討委員会」を結成し、将来の町のイメージについて町を挙げて議論した。この検討委員会において、町内外の者500人に対してアンケート調査を行い、住民の意思は「自然と共に生きる」との結論を得ている。しかしながら、この時期における町の将来イメージは、あくまでも酪農を基軸としたまちづくりであり、同委員会から報告された町のイメージとしての提案は、①北緯40度くずまき高原ミルクとワインの町②牛とともに栄える町、であり、キャッチフレーズもずばり「くずまき高原酪農文化の町」というものであった。「新エネルギーをまちづくりの基軸に据える」に至るにはさらなる時間を要することとなる。昭和から平成に変わるこの時期は、葛巻町のその後の方向性を決定する重要な時期にあたる。平成3年1月に実施した町内外者へ

* 弘前大学大学院地域社会研究科 地域政策研究講座（第5期生）
独立行政法人都市再生機構秋田都市開発事務所

のアンケート調査で「自然重視」の意向が明確になったことを受け、平成7年の自然環境保護条例の制定を持って住民と行政間とで、「自然と共に生きる」がその後のまちづくりのテーマとして合意形成された。その自然との共生の具体策として現れたのが、新エネルギーによる町づくりであり、平成10年の「新エネルギーに関するアンケート調査」及び平成11年の「新エネルギービジョンの策定」へと繋がる。これらのまちづくりの基本方向が形成されていく過程は、同時に産業廃棄物処理場建設に対する拒絶の意志を明確に示すことでもあった。以上のように、葛巻町における新エネルギーの推進は、産業廃棄物処理業の立地話の対抗策として、また「自然と共に生きる」という町民の意志を受けての具体的なまちづくり施策として実施されたものと言える。

3. 新エネルギー事業促進の要因

葛巻町における新エネルギー事業の促進要因を行政政策の観点から整理すると以下とおりである。

(1) 既存インフラの有効活用

葛巻町では、1975（昭和50）年大型の畜産開発（牧草地の造成）を目的とした北上山系開発事業が実施されたが、同町で初めて3基の風力発電所（風車）が設置された袖山高原も同開発事業区域として道路整備が実施された。この牧草地の開発という目的で整備された道路、いわゆる既存のインフラストラクチャーが有効利用できたことが風力発電促進要因の一つと考えられる。

(2) まちづくりの方向性に関する町民意志の把握

新エネルギーを活かしたまちづくりは、行政・町民が一体となって取り組む必要がある。葛巻町においては、平成2年の早い段階から、町民の意志は「自然と共に生きる」との意思確認された経緯があり、それが後の新エネルギー推進に繋がっていったと考えられる。

(3) 古くから新エネルギー活用の下地があること

葛巻町では古くから木質バイオマスであるペレットが製造されてきた。また、小水力（水車）も古くから葛巻町で活用されてきたなど、古くから新（自然）エネルギーが活用されてきた下地があった。

(4) 地域新エネルギービジョン策定内容の的確性

平成11年3月に地域新エネルギービジョンが策定されたが、ビジョン策定の目的が「地域興し」であり、その目的が明確である。また、地域新エネルギーの実施に関する内容が現実的且つ具体的である。

(5) 人事管理（異動）も含めた人材の育成、キーパーソンの存在

平成11年8月から平成19年7月まで町長の中村哲雄氏からのヒアリング（平成19年7月30日（於）葛巻町町長室）によれば、政策実現のためには有用な人材の登用と育成は欠かせないとのことで、意図的な人事管理を実施するとともにキーパーソンを育成してきた。

(6) 企画・計画策定部門と実行部門との連携

葛巻町の町行政組織は、部制を取っておらず、課・係制である。組織が小さい故に企画・計画から実施に移るまでがスムーズに移行可能である。実際に企画・計画策定担当部署と実施担当部署がほとんど同一である。

(7) 自然エネルギー事業推進のための総合計画体系の整備

地方自治法第2条の基本構想に基づく総合計画（基本計画）で新エネルギーの促進が盛り込まれ

ている。また、地域新エネルギービジョン、省エネビジョン、地球温暖化防止等率先実行計画等の実施計画レベルまで諸計画が体系化されている。

4. 「持続可能なまちづくり」の観点からの評価

本論にあっては、持続可能なまちづくり指標ではないが、自治体が行う持続可能なまちづくり政策を整理し、その実施状況から評価を試みる。指標であるならば直接的に持続可能なまちづくりの進捗状況の把握や政策判断が可能であるが、普遍的な指標の策定は現時点では困難である。政策であれば、地域事情も包含した形で持続可能なまちづくりを目指して活動に移されることとなるため、より普遍的な、指標に代わりうる「ものさし」となりうる。自治体が行う持続可能な発展政策は、環境政策、経済政策、コミュニティ政策の3つから構成される。自治体は地域住民のニーズに応じてサービスを提供することが使命であるが、単に現在のニーズに沿って政策を実施するのでは持続可能な発展政策にはならない。すなわち、将来にわたる地域住民のニーズや、地域外や世界中で暮らす人々さらには人間以外の生物のことも考慮した政策である必要がある。よって、持続可能な発展政策の評価として「地域住民の参加」、「環境への配慮」、「地域経済の振興」、「次世代のニーズ」の視点から葛巻町における持続可能なまちづくりの評価を行う。具体的には、「少なくともこれは典型的な持続可能な発展政策ではないか」と思われる政策を選定しその実施状況を持って持続可能なまちづくりの評価とする。

(1) 持続可能な発展政策実施数からの評価

環境自治体会議環境政策研究所が2002（平成14）年7月に実施した調査結果と葛巻町との結果を比較する。全市町村の各政策分野の平均取り組み政策数は、合計で7.3個であった。一方、葛巻町においては、17個で全市町村平均の2倍以上であった。葛巻町は、町内の土地利用形態が林野率85.2%、耕地率7.1%である。農林水産省が主に使用する地域類型の農業地域区分において、林野率80%以上かつ耕地率10%未満に該当する典型的な「山間農業地域」といえる。山間農業地域の各政策分野の平均取り組み政策数は、合計で5.9個（60政策中）であるのに対し、葛巻町は29個で5倍近い取り組み数であった。

(2) 新エネルギー等事業と持続可能なまちづくりの関連に関する考察

葛巻町における新エネルギー、省エネルギーに関する事業は、まちづくりの観点から以下の役割を担っている。すなわち、①エネルギーそのものの利用、あるいはエネルギー施設の促進②観光施設③産業振興の手段（新エネルギー事業の実験、林業の復（振）興、コミュニティビジネスにおける付加価値の付与）④新エネルギー普及促進の手段⑤環境学習の教材⑥関係自治体とのネットワーク形成の手段⑦町の「象徴」としての対外的PRに活用、であり、持続可能なまちづくりに貢献している。

5. 最後に

本稿は、岩手県葛巻町において新エネルギーが持続可能なまちづくりにどのように貢献しているのかについて考察するものであり、その梗概である。今後、さらなる考察を加え研究内容の充実に努めたいと考えている。

コラム・書籍紹介

〔コラム〕

「弘前大学大学院地域社会研究科」に学んで

小笠原 康 雄*

はじめに

今回、第1期生ということで、コラムを書かせていただくことになりました。他の部分では、学術的なものが執筆されていることと思いますが、ここでは、ちょっと一息入れていただき、4年間をかけて何とか修了した私の経験と近況について報告させていただきます。

1. 入学のきっかけ

平成14年4月、私は第1期生として弘前大学地域社会研究科に入学しました。

入学のきっかけは、弘前大学に社会人を対象とした大学院（後期博士課程）が設立されると、職場内で案内されたことです。私は農業農村整備事業を担当しており、せっかく区画整備をした優良な水田に稲を作付けできない転作水田があり、さらに何も耕作されずに放置される、いわゆる「耕作放棄地」も目立っている現状に疑問を抱きながら仕事をしていました。そのような時に、地域社会研究科のことを知り、右も左もわからないまま、稲作の現状を何とかしたいという思いと、勢いで試験を受け入学したというのが実際のところでした。

2. 研究生活について

私は、指導教員として加藤陽治教授にご指導を仰ぎ、地域産業研究講座で研究させていただきました。加藤教授からは、実験をはじめとした研究については勿論のこと、地域社会の現状や課題、産官学連携の課題、地方行政のあり方等いろいろなことを教えていただきました。社会人として非常に貴重な知識、経験を得ることができました。また、副指導教員の堀内弘之教授、佐々木純一郎教授にも事あるごとに相談をして、一緒にいろいろな場所にも出かけました。その他にも、たくさんの教員にお世話になり、本当に感謝しております。

また、第1期生は14人で、仕事も研究分野も別々でしたが、1ヶ月に1回院生会を開催し、ここで、自分は農業以外の分野についてもいろいろ情報交換や勉強ができ、とてもよかったと感じています。

このように、地域社会研究科は、指導教員にも恵まれ、色々なことを様々な人に相談や意見交換ができるとても貴重な場であり、この環境があったからこそ、修了できたと感じています。

私は職場の研修制度の一環として大学に通わせていただいたため、1年目は職場へは行かずに大学に通わせていただきました。そのため、1年目でほとんど単位を取得することが出来、2年目、3年目は仕事をしながらの研究活動でした。平日は仕事が終わり18：00頃に登校して、25：00頃帰宅しました。土曜日及び休祝日は09：00頃から20：00頃まで学校にいるという生活でしたが、日曜日だけは09：00頃から13：00頃まで研究をして、午後は家族と過ごす時間をなるべく作るようにしました。入学当時、長男が生まれて半年でしたが、ほとんど子育てをすることなく、修了したときは知らない間に4歳になっていたという状況でした。家庭のことをはじめとして、家族や職場の方々など多くの皆様のご協力のもとに研究生活を送らせていただいたと本当に感謝しております。

* 弘前大学大学院地域社会研究科 地域産業研究講座（第1期生）

3. 現状と今後について

何とか修了させていただいたのですが、現状は入学前とほとんど変わらない業務内容で仕事をしており、研究活動は極細々と続けているという状態です。ただ、学位取得前と考え方を変えることができたと思っております。右も左もわからずに入学したのですが、色々なことを学ばせていただき、地域社会のあり方について、考えることができるようになってきた気がします。

現在も地域社会研究科院生会の発表や行事に出席させていただいていますが、毎回、新しいことを学ばせていただいております。これも分野の違う人が集まっている地域社会研究科の特色であると思いい、今後も継続していかなければならないと感じております。

今後も、ますます、地域社会研究科、地域社会研究会の活動が活発となり、弘前大学、弘前市、青森県から新たな価値観が形成され、日本、世界に発信されるよう望むとともに、自分自身も頑張らなければいけないと思っております。

『地域振興と整備新幹線—「はやて」の軌跡と課題—』

櫛引素夫*

本書は、弘前大学大学院地域社会研究科に2006年3月提出した学位論文をベースに、2007年3月までの動きなどを加筆した1冊である。具体的には▽整備新幹線の構想の整理▽東北新幹線・盛岡以北の着工に至る経緯と問題点の整理▽整備新幹線構想にかかわる組織・集団の関係性および主要課題の変化の整理と考察▽整備新幹線の開業準備と問題点の検証▽東北新幹線八戸開業の経緯とその影響の整理、ならびに準備作業の問題点の検証▽整備新幹線の構造的な特徴と問題点に関する整理と考察—等を行っている。

整備新幹線5線、つまり東北・盛岡以北、北海道、北陸、九州（鹿児島ルート、長崎ルート）の建設問題は、30年以上にわたり、沿線道県を翻弄してきた。無駄な公共事業の象徴か。地域の悲願か。論点がかみ合わないまま、建設促進を求め続ける沿線と、建設に批判的な言説との対立が続いた。その末に現在、並行在来線の経営問題が噴出するなど、整備新幹線は、地域振興策としての位置付けが大きく揺らいでいる。

にもかかわらず、整備新幹線を包括的に取り上げ、観察し、多面的に論じる試みは、これまでほとんどなされてこなかった。整備新幹線を取り巻く諸問題が、互いにどうかかわり、本来の目的であった地域振興に整備新幹線がどう貢献しているのかを総合的に論じた研究は極めて少ない。これは主に、整備新幹線をめぐる諸問題が非常に多岐にわたり、関係性も複雑であるため、全容を俯瞰する作業自体が容易でないことに起因していると思われる。

もちろん、政治や交通、観光といった個別の視点から、整備新幹線にアプローチし、一定の知見と結論を提示した文献・研究は少なくない。しかし「つまるところ、整備新幹線とはいったい何か」という問いを追究した研究はほとんど見当たらない。その結果、整備新幹線の建設をめぐる「何が真の問題か」「それにどう対処すべきか」という共通認識が必ずしも成立せず、開業効果の創出や負の影響の克服をめぐる、実効性を伴わない皮相的な議論が続いてきた可能性を否定できない。

筆者は地元新聞社に在籍し、県政はじめさまざまな現象を報道する立場にあった。そのため、新幹線問題を研究テーマとするに際しても、できる限り多くの視点から包括的なアプローチを試みようと考えた。せめて、整備新幹線に対して多くの誤解や錯誤が存在する一方、当然なされるべき調査や対応がなされていない事実を明らかにするとともに、わずか



* 弘前大学大学院地域社会研究科 地域政策研究講座（第1期生）
東奥日報社、E-mail: faomori.kushibiki@nifty.com

なりとも新たな知見を提示しようと試みた。その悪戦苦闘の結果が、本書である。

言うまでもなく、本書の構成も、記述と考察も、至って未熟なものにすぎない。加えて、学術書という性格上、筆者が新聞記事の形で記述してきた生々しい政治的・経済的な現象およびさまざまな認識については、そのほとんどを割愛せざるを得なかった。従って、本書と、筆者が執筆・コーディネートした一連の新聞記事とを併読していただければ、筆者の意図がより深くお読み取りいただけるだろうと考えている。ただし、記事でも論文でも言及できない性格の問題があったことは、この場を借りて記しておきたい。

〔書籍情報〕

櫛引素夫著『地域振興と整備新幹線－「はやて」の軌跡と課題－』

(弘前大学出版会・2007年5月・B5判136頁・定価1,050円)

『北方社会史の視座—歴史・文化・生活—』第一巻

岩 森 讓*

2007年12月、清文堂より、本研究科教授・長谷川成一先生監修の『北方社会史の視座』シリーズの刊行が開始された。本シリーズでは、北東北と北海道南地域に焦点を当て、交易・交流・人・もの・情報などの観点や当該地域に生きる人々の営みを重視した研究がなされている。そのため、従来の概説書的な時系列を意識した構成ではなく、個別のテーマやトピックから時代的特質、北方社会の特徴が抽出・提示されているといえる。また、当該地域では近年、考古学における発掘の成果、あるいは、北海道・東北史研究会による「北からの日本史」の研究成果などをうけ、各地域で自治体史の刊行が進められている。そのようにして、地域における歴史的事実の確定、因果関係の解明がかなりの程度進捗してきている。しかし視点を変えれば、各地域は各種のネットワークによって繋がっており、資料の中にも、現行の自治体の区域・枠組みには収まらない人々の活動が見られる。それを考慮しなければ正確な歴史認識は形成されえないといえる。そのような点もふまえると、本シリーズでは、従来の自治体史の枠組みを乗り越えて、広く日本北方社会の歴史像を多様な視座から新たに構築しようとすることを意図しているといえよう。

シリーズ全3巻の1巻目である本書は歴史分野(古代～近世)と考古・物質文化分野に関して取り扱われており、具体的には、日本北方史をテーマとした、原始古代から近世にいたる期間の論文10、研究ノート1とコラム4を、歴史分野と考古・物質文化分野の2つのジャンルにまとめて収載している。以下で、本書の内容について簡単に紹介してみよう。

まず歴史分野では、古代から近世にいたる地域と国家について、古代国家の北日本地域への展開やえぞがしま夷島における武士団の成長という観点、また、近世国家による北日本の釧山支配、蝦夷錦の流通から見た地域形成のあり方などの問題を扱っている。考古・物質文化の分野では、出土文字資料から見た古代北方社会、中世城館の変遷から見た地域権力の形成、本州アイヌの生業・習俗を通じて見た北奥社会、墓標による階層分析、アイヌ漆器の北方域への流通など、原始・古代から近世にいたる遺跡や遺物に焦点をあてて、そこから導き出される北方社会の地域的特徴について論じられている。文献資料を駆使した研究と考古・遺物資料に基づいた研究の双方から、北日本における政治権力のあり方や地域支配の特質、北方社会の生活・生業の特徴が浮き彫りにされているといえよう。

今後、北日本の江戸時代について、あるいは北方社会に生きた人々が育んだ思想や文化に関する諸論考を収めた第2巻が2月10日に、近代の東北・北海道の歴史、そして現代にまでつながる人々の営みに関する諸論考を収めた第3巻が4月10日に刊行を予定されている。

なお、今後刊行予定の第2巻、第3巻には本研究科の関係者として、長谷川成一先生(第1巻にも執筆)をはじめ、修了生の市毛幹幸氏、土谷紘子氏、また、在籍中の白石睦弥氏と私が執筆者に名を連ねていることも付け加えておく。

* 弘前大学大学院地域社会研究科 地域文化研究講座(第4期生)

研究の視点

「地域」を先導する「人財」

内 山 大 史*

私の所属する地域共同研究センターは、弘前大学がこれまで蓄積してきた「知」を広く産業界に還元し、地域産業振興、地域活性化のために役立てるという、いわゆる「産学官連携」のための窓口として平成9年に設置されました。その後「産学官連携」は、科学技術基本法を基盤とした、「大学発ベンチャー1000社計画」、「知的財産立国」等のスローガンに後押しされ、わが国の経済立直しの切り札として大きな期待を寄せられています。特に平成16年、策定した「国立大学法人法」ではそれまでの大学の役割とされていた「教育」、「研究」に加え、「大学の研究成果の還元」いわゆる「地域貢献」を第3の柱として明確にしたことにより、地域における大学の役割がクローズアップされています。

本学においては、「地域」として青森県から全国まで広く捉え、県内地域および全国展開の2本を軸とし、様々な活動を行ってきていますが、なかでも、

- ・都市エリア産学官連携促進事業（文部科学省）中核機関
- ・地域新生コンソーシアム事業（経済産業省）管理法人
- ・弘前大学サテライトネットワークを拠点とした各種事業
- ・弘前大学研究マッチング支援事業－弘大GOGOファンダー

等は、国立大学法人として先駆的取組みとして全国的にも高く評価されております。われわれの活動理念は以下の「弘前大学産学官連携ポリシー」にあります。

- ・自由な発想に基づく基礎的・創造的な研究および社会的要請に基づく研究を推進します。
- ・サテライトネットワークを含む、組織としての産学官連携体制を整備し、主体的かつ透明性の高い産学官連携活動を展開します。
- ・知的財産の創出、保護、活用を通じ、社会への説明責任を果たします。
- ・地域産業振興を視野にいたし、学部横断的な研究プロジェクトを積極的に組織・支援します。
- ・産学官連携に関わる人的および組織的ネットワーク形成を積極的に推進します。
- ・産学官連携活動により得られる成果を本学の教育、研究の促進に役立てます。

以上すなわち、連携活動における一組織としての国立大学法人の役割は、独創的な研究および研究プロジェクトを育成することであり、人的・組織的ネットワークを通じて、その活用を図ることであると認識しています。

さて、大学院地域社会研究科で学び、研究活動を行う皆さんに期待するのは、これからの「地域」を先導するキーパーソンとして活躍する「人財」となるという意識を常にもち続けていただきたいという言葉に尽きます。そのためには、独創的な課題設定および調査・研究に基づいた解決策・提言を常に意識すること、そして本研究科内でのネットワークを活用し、また、活用される人になるという意識をもつことが肝要と思います。

近い将来、「地域」の主役として、弘前大学大学院地域社会研究科修了者の名が並ぶことを夢見たいと思います。

* 弘前大学大学院地域社会研究科 地域産業研究講座
弘前大学地域共同研究センター、E-mail: daishi@cc.hirosaki-u.ac.jp

境界領域の取り組み

小山智史*

私はIT技術者で、その立場から福祉や教育との接点にあたる「福祉工学」や「教育工学」に興味を持っている。弘前に来てしばらくして、養護学校の先生や福祉施設の職員などと一緒に「教育・福祉とエレクトロニクス懇話会」というオープンな勉強会を立ち上げた。1991年9月のことである。この時分はどの大学も外部との交流にまだあまり熱心ではない頃で、珍しがられた。この会は今も細々と続いていて、2007年10月に第100回を数えた。これまでの参加者は延べ千数百人になる。いわゆる研究会のスタイルではなく、当番に話題を提供してもらい、お茶を飲みながら、その時々話題について互いに意見を交換するという形をとっている。ちなみに、10月の話題は「視覚障害就労生涯学習支援センターの紹介」「自分でできる運動診による診断と治療」の2件で、たまたま所用で弘前に来た知人に話題提供をお願いした。当番持ち回りを原則にしているのだが、それだけでは続けるのが難しい。

職に就くと、その職務に関係するしないを問わず、関心があるテーマにじっくり取り組むことは難しいものである。また、行き詰ると、そこで止まってしまう。懇話会は、この領域に関心がある人にとっては、その関心の幅を広げ持続させることに多少とも役に立ったのではないかと思っている。少なくとも私自身にとってそうである。

社会人の探求を支援するという意味では、私が専任で所属する教育学部附属教育実践総合センターの事業である「センター研究員」の制度も共通している。こちらは、主に現職の教員に関心事となっているテーマを持って研究員になっていただき、センタースタッフが研究活動を支援するという形をとっている。大学の中にはできない、学校現場の視点に立った研究が積み重ねられている。研究員の制度も1992年から現在まで続いている。

さて、私の取り組んでいるテーマのひとつが身体障害者に対する技術支援である。これまで、視覚障害や聴覚障害や肢体不自由などさまざまな障害者の支援技術の開発に関わってきた。思わぬ展開を見せたものもあれば、実を結ばないものもあった。どの場合も、

1. 支援を必要とする障害者
2. 日常的に関わる家族や施設の職員
3. 日常的には関わらない技術者や研究者

が協力しながら取り組むのだが、「この三者がいかに良好に関わるか」が取り組みの成否を決めるといってよい。それぞれの立場で熱い思いを持った者がチームを組む時ほど、実は「誰がどのようにリーダーシップを発揮するか」がなかなか難しいのである。うまい方法があるというわけでもないのだが、地域社会研究科の院生の方々は境界領域を研究テーマとすることが比較的多いと思われるので、留意していただきたい。

最近、高齢者に対する支援技術にも関心を持っている。身体障害者の支援技術に比べ高齢者支援技術の研究の蓄積は少なく、超高齢化社会に突入する日本は、有無を言わずこの分野の「先進国」となる。幸い、私の場合、高齢者の仲間入りをした暁には上記の1と3を兼ねることができるので、比較的研究もしやすいのではないかと今から楽しみにしている。

* 弘前大学大学院地域社会研究科 地域産業研究講座

地域社会における大学の役割

森 樹 男*

今この原稿をイタリア、シシリー島にある街、カターニアで書いている。ここで開催される European International Business Academy 第33回年次大会に参加するためである。今年のテーマは、International Business, Local Development and Science-Technology Relationships となっている。イタリア南部の地方都市で開かれるにふさわしいテーマである。また、このテーマでもわかるように国際ビジネスの分野においても地域の開発・発展が主要な関心事のひとつとなっている。

私の専門は国際経営論であるが、これまで地域にこだわった研究をおこなってきた。すなわち、多国籍企業における地域統括本社の研究である。日本企業は1980年代後半、海外進出を積極的に進めたが、その時、多くの企業が北米、欧州、アジアの各地域に地域マネジメントの核となる地域統括本社を設立した。私の研究はこの組織を通じた地域マネジメント研究であった。現在、この研究は、多国籍企業における海外子会社の役割に焦点を移し、継続している。この新しい研究では、世界各地に設立された多国籍企業の海外子会社はそれぞれの地域特有の知と接触することができる立場にあり、いかにそれらの地域特有の知を多国籍企業に取り込み、企業としての強みにできるか、ということの基本としている。このことからわかるように多国籍企業は、地域特有の知に関心を持っている。

一方で、私が地域社会研究科に所属し、取り組むようになったテーマとして、地域経済活性化のための産学官連携に関する研究がある。ここでは、上記の研究とは逆に、地域の発展のためにいかに企業（多国籍企業も含む）のもつ力を引き出すか、ということに関心をもち研究をおこなっている。この研究に関して、こここのところ、北欧を訪問する機会が増えた。私が訪問するところは、大きな都市ではなく、地方都市であり、伝統的な産業を基盤に地域経済の活性化に取り組んでいる地域である。これらの地域では、人口規模で見れば、われわれよりも小さな地域ではあるが、優れたリーダーのもと、海外市場を相手にビジネスを展開する企業を生みだし、地域の経済活性化につなげている。要するに、住民のやる気と、優れたリーダーの存在、そしてそれらを支える適切なサポート体制さえあればいくらかでもチャンスはあるということであろう。

ところで国立大学の法人化以降、本学の目的に「地域貢献」が加えられた。この地域貢献のもと、大学の知を活用した地域とのコラボレーションが模索されるようになった。私はこの地域貢献を、地域経済の活性化に対して大学がいかに貢献できるか、ということだと考えている。

では、地域社会研究科として、地域経済の活性化に対してどのような貢献ができるのだろうか。私は地域社会研究科ができる大きな貢献は、地域におけるリーダー育成だと思っている。個々の企業、個々の住民、行政がそれぞれ活動をおこなっていても地域経済の活性化に対する効果は限られたものと思われる。実際、この地域ではさまざまな取組がおこなわれているが、それらが一つひとつ立派なものであっても、お互いに相互作用がなされ、相乗効果が生まれないと、地域全体が盛り上がり欠けてしまう。したがって、今求められるのは、地域のことを深く理解し、それぞれの活動をつなぎ、相乗効果を生み出すことができるようなリーダーの存在である。

私は、地域社会研究科を通して、近い将来、このような地域におけるリーダーが生まれてくることを期待している。

* 弘前大学大学院地域社会研究科 地域産業研究講座

地域からの生物多様性保全

大高明史*

現在、地球上で名前（学名）がついている生物は175万種ほどです。まだ発見されていない生物の数は、もちろん正確にはわかりませんが、数千万とか億を超すとか見積もられています。地球の生物が多様なのは驚くばかりです。では、地球上にはなぜそんなにたくさんの生物が住めるのでしょうか。それは、生物の分布が一様でないことに関係しています。ある地域の生物は、種レベルにせよ遺伝子レベルにせよ、他の地域の生物とは異なります。異なった生物の間には異なった生物学的関係が生まれます。地球上の生物多様性は、地域に特有な生物相や生物学的関係がモザイク状に分布することによって支えられているのです。現在都市部に見られる植物は、どこも似た外来植物で埋めつくされています。地球上がみな同じようになったら、生物の種数は今よりもはるかに少なくなるはずで

す。外来種の侵入はその地域の生物の数を増やすことにつながるのだから困ったことではない、という主張があります。しかし、これには二重の誤解があります。ひとつは、外来種が地域の生物の多様性を高めることにはつながらない点です。侵入生物によっていったん種数が増えても、それまで長い時間をかけてつくられてきた生物間ネットワークに入り込むのですから、相当な無理が生じます。在来種の捕食や置き換わりといった表面的な変化にとどまらず、その土地固有の生物間の関係を変えてしまうことで群集の衰退に拍車をかけることが予想され、現実にもそのような事例は後を絶ちません。もう一つ、さらに大きな誤解は、生物の多様性は高いほうがいいという思い込みです。地域に見られる生物多様性は長い時間をかけてできあがった進化的な産物です。砂漠には砂漠の、熱帯雨林には熱帯雨林の多様性があります。この点で、生物多様性は、その地域の生物群集とそれらの関係に見られる固有性の総体と言い換えることができるでしょう。

人間生活は、昔も今も、生物と密接に関係しています。地域に固有な生物は、衣食住あらゆる側面で、地域に固有な文化を育んできました。恩恵を受けている間は実感できませんが、過度な資源利用が人間生活を窮地に追いやった例は、ギリシャ時代から現在に至るまで枚挙にこと欠きません。考古学者が明らかにした石像モアイで名高いポリネシアの孤島、イースター島での歴史は、生態系への無配慮が生んだ悲劇としてよく知られています。現在は森林が全く見られないこの島も、ポリネシア人が始めて入植した西暦400年ごろは全島がヤシ類の森林に覆われていたことがわかっています。人々は、漁に出る丸太船を作るために、また巨石を運ぶために森林を伐採し、無尽蔵ともいえる海の資源を利用した独特の文明が発達しました。しかし、入植後わずか1200年ほどで森林はほぼ完全に破壊されてしまっています。原因は、木の切りすぎだけではありませんでした。入植当時に船から逃げ出したラットが、哺乳類がいなかったこの島で爆発的に増え、ヤシ類の実を食べつくしたことによって森林の再生を妨げてしまったのです。森林のない島では船が作れず、また土壌の流出で畑はやせ細り、漁業も農業も衰退してしまいました。巨石の彫像は祖先崇拜のためと言われていますが、子孫に不幸をもたらす結果になってしまったのは皮肉なことです。

自然破壊が地球規模で進んでいる現在、生物多様性の保全は緊急の課題です。生物が地域ごとに異なることを思い起こすと、地域からの発想が重要だということがわかります。人間生活が持続できる

* 弘前大学大学院地域社会研究科 地域文化研究講座
弘前大学教育学部理科教育講座、E-mail: ohtaka@cc.hirosaki-u.ac.jp

復元可能なポテンシャルを知るためにも、その土地の環境や、生物相、それらの生態学的な関係を知ることが最も基本的な課題になります。残念ながら、どの地域でもそうした情報は決して十分ではありません。しかし、そうだとした場合、私たちの生活が存在すら知られていない数多くの生物を含んだ生態系の上に成り立っていることに思いを巡らすことは、将来を考えるうえでとても大事なことです。

東京と住民の視点

檜 楨 貢*

人口増加の国に生まれた。その国が現在では人口を減らし始めており、立ち往生している。これまでは、地域の未来を楽観していたように思う。今はだめでも、そのうちどうにかなる。そう思いながら生きてきた。加えて、私は団塊の世代である。この塊は先の国勢調査では680万人もいる。この膨大な人口の渦にあって、楽観的に前向きに、競争社会を生きてきた。元気さばかり求められ、それに応えようとしてきた。そんな私にも、そろそろ還暦の年齢が来る。

東京で25年、全国の都市の経営を学ぶ機会をもった。山梨県甲府で、わずか3年だが、地域シンクタンクに身をおいて地域社会の発展方策を提案した。さらに、宇都宮で6年間地域政策を教える経験をした。本年を含めて35年を振り返ると、私の地域論は東京を軸にしていることに思い至る。

東京では、日本の首都にいるという自覚があった。甲府では、東京120キロの位置にいることを認識していた。甲斐の光、音、水は、その位置にあってこそ、息づいていると思っていた。宇都宮では東京100キロ圏にいて、その位置なりの役割があると思って、発信していた。弘前に活動拠点を移した今も、東京との距離は認識している。移動距離で680キロ位か。東京都の人口は1200万人、東北6県の人口に匹敵する。東京圏は4000万人。総人口の3分の1が集まる地域だ。ここをどう利用するか、地域社会のテーマの1つにしなければならない。地域政策の重要なファクターとして認識しなければならない。一極集中社会の現代では、必要不可欠の認識である。

もう1つの視点は住民である。地域社会の主役は住民、市民である。そんなことはわかりきったことだが、地域政策においては、行政が中心に動いている。それもようやく、国や都道府県から市町村の行政にその主体が移りつつある。それでも官の論理はまかり通っている。情報公開、参加、行政手続、監査等の制度が導入されているが、行政における体質、体臭、スタイルは依然のままである。だから、多くの地域社会の課題は官の尺度で調査分析されてきた。その分、統計データ等は豊富にそろえる。だが、それらが政策に結びつかないし、そこからの政策は実効性に迫れないことが多い。政策推進を行政に委ねている場合には、事件やマスコミに突き動かされて、テーマは明らかになるが、解決に向けて実行されることが難しい。大事な課題の多くは行政では、手が出せないものだからである。

地方分権はもっと進むであろう。だが、権限や財源の地域化、市町村化という配分以上に重要なのは、住民の主体性、住民自治である。地域社会において生じる課題を住民、市民自らが見つけ出して、それらを改善し続ける。そこでは、一種の運動型アソシエーションとしての住民運動、市民活動が生起しつづける環境づくりが必要なのだ。それに自治体行政が連動させるという政策展開が重要なのだ。市民協働ということが各地で唱道されているが、それはまさに、住民が主導するしくみのことである。

地域政策を東京を対極におきながら、地域社会に生きる住民の視点で形成するというねらいはどこまで通用するか。その私のささやかな実験はようやく1年になろうとしている。

* 弘前大学大学院地域社会研究科 地域政策研究講座
E-mail : himaki@cc.hirosaki-u.ac.jp

資料：研究報告合同発表会

弘前大学大学院 地域社会研究科・人文社会科学研究科・教育学研究科
合同研究報告発表会開催について

ごあいさつ

今年度、地域社会研究科では学生を中心とした組織である院生会と、修了生を中心とする同窓会、及び、先生方がともに「地域」について考えていく場として、地域社会研究会を発足いたしました。

地域社会研究会は多くの異なった分野の学生・教員が参加し研究を行っているので、研究成果を互いに報告・発表するため、数ヶ月に一度研究報告発表会を行ってまいりました。これまでは、研究科の中で行われていた発表会ですが、この度、地域のみなさまや学内のみなさまにも、私どもの研究成果や地域社会研究科の存在を広く知っていただこうと考え、一般公開での発表会を行うことといたしました。私どもの学んだ成果をみなさまにおつたえできれば望外の喜びと存じます。

なお、合同開催にあたって、人文社会科学研究科及び教育学研究科のご協力を賜りました。学問の世界へ一歩踏み出した学生たちのこれからにご期待ください。

また、水野良亮氏にはポスターの原画をご提供いただきました。今回のポスターは一点が奥入瀬溪流、もう一点は今は無き旧制弘前高等学校講堂（旧制時代、現在の弘前大学附属図書館の位置にありました）を描いています。自然と文化、歴史、政治、産業といった様々な分野・視点から「弘前大学大学院」で学ぶことを象徴いたしております。

私どもも今後ますます地域社会の活性化と再認識、地域を盛り上げる政策研究を進めていきたいと考えております。今後とも地域のみなさま、学内のみなさまの暖かく厳しいご指導・ご支援のほど、よろしくお願い申し上げます。

最後に、ご協力を賜りましたみなさま、開催にあたってご尽力くださった各研究科のみなさまにも、重ねて御礼申し上げます。

2007年10月27日

弘前大学大学院
地域社会研究科
人文社会科学研究科
教育学研究科

弘前大学大学院
地域社会研究科・人文社会科学研究科・教育学研究科
合同研究報告発表会

2007年10月27日(土) 13:00~

於：弘前大学文京キャンパス 総合教育棟 203講義室

《口頭発表》

1. 13:00~13:35

「津軽地方におけるリンゴ栽培と奉公人慣行」

北 浦 直 (人文社会科学研究科・修士課程2年)

2. 13:45~14:20

「近世後期弘前藩の災害対応」

白 石 睦 弥 (地域社会研究科・博士課程1年)

3. 14:30~15:05

「アイヌ蜂起におけるある幕臣の非英雄的役割」

市 毛 幹 幸 (博士(学術)・地域社会研究科OB・岩木町史編さん室)

4. 15:15~15:50

「人形ねぶた制作の技法分析と教材化に向けた再構築」

三 浦 俊 一 (地域社会研究科・博士課程1年)

5. 16:00~16:35

「地域振興と整備新幹線」

櫛 引 素 夫 (博士(学術)・地域社会研究科OB・東奥日報編集委員)

《ポスター発表》

「秋田藩と林業」

田 中 郁 穂 (教育学研究科・修士課程1年)

「津軽平野における第四期後期以降の地形環境変遷」

阿 部 竜 太 (教育学研究科・修士課程1年)

津軽地方におけるリンゴ栽培と奉公人慣行について

北 浦 直*

青森県津軽地方では、借子（以下、カリコ）と呼ばれる奉公人慣行が昭和30年代まで見られる。この慣行は雇った者、雇われた者双方からの聞き取りが現在も可能である。本発表では、この奉公人慣行に与えられた意味づけを検討し、近代の生業の中に位置づける。そこで、リンゴ栽培の普及、農業の機械化、農地改革などの明治以降の大きな変動の中で、従来の慣行がどのように対応し、その意味づけを変えていったのかを分析する。

1

津軽地方における年期奉公人をカリコ（カロゴ、カレゴ、カレグなど、若干の地域差がある）と呼ぶ。近世期の文献からは「仮子」と表記される奉公人がいたことがわかっており、明治以降、新聞や自治体史の中では「借子」と記述されてきた。

カリコは、主に農村部に見られたが、漁村部、山村部にも散見できる。戦後の農地改革を契機に減少していったが、昭和30年代まで残っていた〔三浦、1965〕が、その後、農業機械の発達、出稼ぎの増加などによりほぼ無くなった。この慣行は、従来近世期からの残存として捉えられてきた。しかし、カリコはイエの需要によって外部から招かれるという性格上、イエの経済状況や生業、成員などの条件を考慮する必要がある。特に近代以降、津軽地方で盛んになったリンゴ栽培との関わりで考察する。

2

対象地域は青森県平川市日集落で、主に聞き取り調査によるデータから考察した。当地域は、津軽地方の中でもリンゴ栽培が比較的早くから盛んな集落であり、明治から大正期にかけてのリンゴ栽培の普及が、当地域におけるカリコ慣行の普及に一定の影響を及ぼしていることを確認した。

リンゴの栽培は、手間のかかる作業を伴い、農業機械も非常に高額である。そのため、リンゴ栽培の普及に従って労働力の需要が一層高まった。このリンゴ栽培による労働力の需要は、当地域において比較的新しい時代までカリコ慣行が続いた一因といえる。

参考文献

- 森山廣一「借子制度の上に立つ青森リンゴ」近藤康雄編『むらの構造—農山漁村の階層分析—』東京大学出版会 1955
三浦貞栄治『カレゴへの考察』1965 孔版
北浦直「労働慣行としてのカロゴの位置」『青森県の民俗』青森県民俗の会 2006

* 弘前大学大学院人文社会科学研究所 修士課程2年（民俗学）
E-mail：n91kit@khf.biglobe.ne.jp

絵図から見た植林 —文化の林政改革を通じて—

田中郁穂*

秋田藩では近世を通じて、山林を主要産業として藩が主体的にその管理・保護・統制に乗り出していた。本稿は、藩が積極的に林政に関わったとされるいわゆる林政改革の内、文化二（一八〇五）年から行われた「文化の林政改革」における植林について、菅江真澄の遺した絵図から明らかにしようとするものである。

菅江真澄の「月の出羽路」*¹には、現秋田県大仙市協和の唐松神社の境内の絵図が残されているが、この境内の杉の中で、比較的高さが低い杉群がいくつか見られる。本稿では参照し得ないが、他の絵図を見る限りでは、真澄は、杉・松などの針葉樹、その他の広葉樹について、木の種類を区別しているため、木の種類の判別は可能である。杉群の中で、特に図中青と赤のラインで囲んだ部分の杉群は、恐らく植立によって植えられた杉と推察される。林政改革に際して出された文化二年の「被仰渡」では、屋敷地の空いた土地や、寺社にも植立が可能であるならするように植林が促されている。青色のラインで囲んだ杉群は、赤のラインで囲んだ杉群よりも大きい。中央の参道の杉並木は、現在でも樹齢推定三百年以上の巨木として、県有形文化財に指定されているが、その大きさと比較しても、赤色のラインで囲んだ杉群の小ささは際だつ。

これ以上は断定的に明らかにしえないが、仮にこの杉群が植林であるとすれば、「月の出羽路」の成立年代が文政九～十二年であるから、文化期に植林が再び推進されて、十～二十年ほど経過している時期であるため、文化の林政改革における植林の推進で植えられたものである可能性が高いと考えて良いだろう。

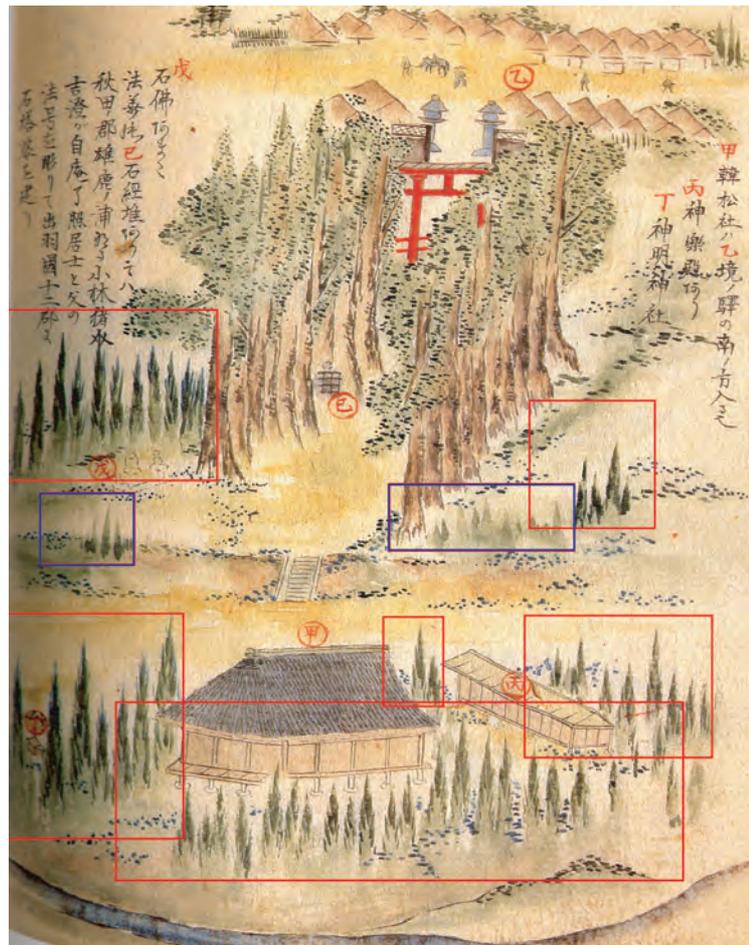


図 「唐松神社」
（菅江真澄『月の出羽路』仙北郡1、秋田県立博物館蔵写本）
原史料は文政9年の成立。

* 弘前大学大学院教育学研究科 修士課程1年（社会科教育専修 歴史学専攻）

*¹ 文政九～十二年頃成立。内田武志・宮本常一編『菅江真澄全集』第八卷（未来社 一九七九）所収。

これまでの研究内容

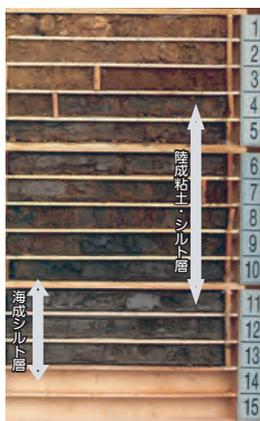
1. コアから13の年代資料を採取し、放射性炭素年代測定（AMS測定）を行った。主に貝殻、木片を使用し年代測定を行っている。これによると、57.05m（試料形態、木片）で $12,200 \pm 60 \text{yrBP}$ （1AAA-62150）という値が得られた。これより上位でも年代測定結果を得ることができた。よって、古環境の変遷に時間軸を入れることができ、1万年前以降の土砂の体積量を推定することができる。

2. 現在解析は30m～60mまで進んでいる。シルトを主体とし砂を挟在する氾濫源堆積物、泥炭質の堆積物に木片を含む陸成の堆積物、そして最上位には貝を含む頂置層が存在しており、コアの堆積物は大きく分けるとこれらの3つの堆積物に分けられる。シルト部分ではラミナが良く発達しており、木片を含んでいるため氾濫源堆積物であることが予想される。42.94m～43.56mのシルト中に砂層（finesand）が流入している。後背湿地など安定した環境で堆積し、自然堤防などが決壊することによってシルト中に砂層が混入し形成されたと考えられる。これは、山口ほか（2006）のcrevasse splay堆積物に類似している。このほかいくつかの上方細粒化セットからなる砂質チャネル堆積物、または一枚の上方細粒化セットからなるクレバスチャネル堆積物が見られた。

今後の研究課題

既存の津軽平野の研究では年代観が非常に乏しいため、珪藻分析や ^{14}C 年代測定法により新しく年代を測り、時間軸を明瞭にする必要がある。加えて、既存のボーリング資料の検討や粒度分析を行うことによって内部構造を明らかにする。これらを使用して、最終氷期以降の古環境の変遷を詳細に復元することが必要と思われる。

「本研究には、財団法人リバーフロントセンターが主催する河川生態学術研究会岩木川研究グループの研究費を使用している」



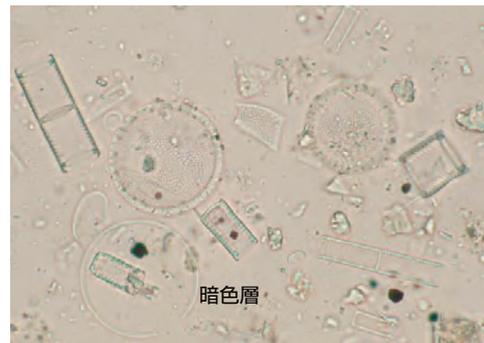
河口より3.4km上流地点におけるボーリングコア



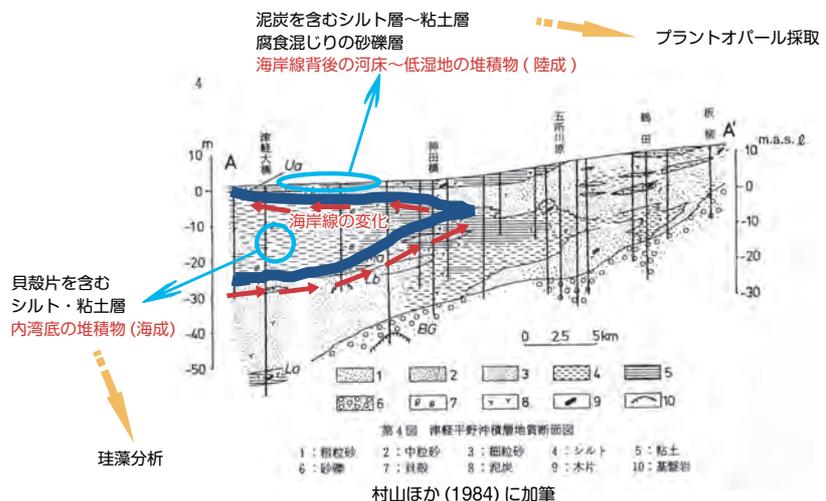
海成段丘構成層を覆う洞爺火山灰（Toya）



海成段丘面を掘り込む最終氷期の谷
掘り込まれた谷を埋積するように最終氷期の泥炭層である館岡層、完新世の出来島層が堆積している。



珪藻（*Aulacoseira granulata*）





▲ 研究報告発表会大会ポスターA



▲ 研究報告発表会大会ポスターB

研究報告

クナシリ・メナシの戦いをめぐる情報活動試論

市 毛 幹 幸*

はじめに

寛政二年（一七九〇）八月、一人の幕臣が不遇の内に獄中死した。普請役見習・青嶋俊蔵、四〇才である。青嶋は前年に蝦夷地東端でアイヌにより惹起されたクナシリ・メナシの戦いの原因や松前藩の動向、蜂起へのロシアの関与などについて、情報収集・探索のために「隠密」、「間者」（榎森 二〇〇七）として松前に派遣されていた。それはこれに先立つ天明五・六年（一七八五・八六）の幕府による御試交易・調査の際の経験を買われての派遣であったが、獄に繋がれたのは危機状況下での情報活動に不正があったと判断されたからであった。

これまで、クナシリ・メナシの戦いをめぐる青嶋の情報活動・内容については、青嶋の随員として、別行動ながら同様の探索を行なった最上徳内の、その後を含めた情報活動とともに、十八世紀末の幕府の蝦夷地政策策定過程への影響や道東アイヌ社会のあり方などの観点から論じられている（浅倉 一九九九・榎森 二〇〇七）。

本報告では、クナシリ・メナシの戦いをうけての松前藩権力の情報をめぐる動向を中心に検討する。そして後半で、幕府と松前藩の間にあって、青嶋が果たした役割という視点を加え、これらの情報活動が及ぼした十八世紀末の国家と蝦夷地との関係や北方情報活動のあり方への影響について試論を述べることにする。

一、事件と鎮圧過程の概要

《クナシリ・メナシの戦い》

概要 寛政元年五月、クナシリ島と道東メナシ地方（羅臼町、標津町など）のアイヌによって惹起された和人襲撃・殺害事件。この地域の場所請負人飛騨屋久兵衛配下の出稼和人による雇用労働（漁業・メ粕生産など）に従事するアイヌの酷使や毒殺の脅迫（首長毒殺の疑惑を含む）、アイヌへの暴力的行為などを原因として、クナシリ島のアイヌが蜂起し、それにメナシ地方のアイヌが呼応、松前藩上乘役（交易の監督役人）一人を含む七一人が殺害された（松前町史編集室 一九八四・榎森 二〇〇七・拙稿 二〇〇六など）。

《松前藩による鎮圧過程》

起 アイヌ蜂起の情報を同年六月一日に得た松前藩は、番頭・新井田孫三郎以下二六〇人の鎮圧隊を編成し、同一一〜一九日まで順次派遣した（寛政蝦夷取調日記）〔高倉新一郎編『日本庶民生活史料集成』第四卷 三一書房 一九六九年所収〕。

承 鎮圧隊は道中、蝦夷地各場所（オサツへ〔函館市〕から東蝦夷地側をクスリ〔釧路市〕までの太平洋沿岸）のアイヌ首長らを徴用のために、あるいは人質として「召連」れ、また「烽火」設置を指示して連絡網を張りながら進軍し、七月八日に最前線のノッカマップ（根室市）着陣した（同前）。

転 以降、地域の有力アイヌ首長層の協力を得て、七月一五・一六日には蜂

起主体のアイヌを投降させ（一五日、メナシ側一八〇人余・一六日、クナシリ側一三一人）、「潔白之道理を以帰服為致」る仕置（戦後処理を含む行政的措置）方針に基づいて審理を行ない、「徒党頭取之者」（八人）・「稼方之者共及殺害候者」（二九人）・「交易之者及殺害候義二者無之候得共、頭取之もの任申ニ、無是非右場所へ罷出候ものとも」（九三人）の、三種の罪名のもとに分け、同二日に前二者のアイヌ三七人を処刑した（以上は「蝦夷騒擾一件取計始末覚写」函館市中央図書館蔵）。

結 鎮圧隊は協力したアイヌらへ褒賞や事後の指示など、戦後処理を行ない、アイヌ有力者を藩主目見のために帯同して七月二十七日、ノッカマップ出帆。九月五日に松前に帰着した（同前）。

一、蜂起をめぐる幕藩間相互の対応

松前藩の対幕府対応① 六月八日、寺社町奉行、用人兼帯・高橋又右衛門を江戸へ派遣（「久奈志理擾乱始末 付最上徳内自記」北海道大学附属図書館北方資料室蔵）。

幕府の蜂起情報探知 幕府は、閏六月一四日に幕府普請役・青嶋俊蔵を介した六月一三日付の、最上徳内が南部領野辺地（青森県野辺地町）で収集した「騒動」（蜂起のこと。以下、併用）と「騒動」へのロシア人関与の風聞情報に接していた（同前）。

事情聴取 同日、幕府は松前藩江戸留守居役・横井関左衛門を召喚し、「騒動」について事情聴取を行なう（「蝦夷騒動記 全」函館市中央図書館蔵）。横井は幕府御側御用取次・本多忠壽に、「騒動」がアイヌと「商人」の「口論」に起因し、「商人并番人」のうち四人殺害の旨を報告し、既に鎮圧隊を派遣しており、「世上之風聞大騒ニ可有之候間、左様之儀二者無之」という内容の「口上書」を提出（同前）。

松前藩の対幕府対応② しかし、本多の「嚴敷」追求によって、漸く松前藩側は同日（閏六月一四日）、六月一日にアッケシ（厚岸町）から松前に報知されていた「飛騨屋久兵衛家内之者、於松前相尋候口書之写」を提出（同前）。同

情報が高橋により藩邸にもたらされたと考えられる）。

「嚴敷」追求の伏線 天明五・六年の蝦夷地御試交易・調査の際の調査報告によって、安永期（一七七〇年代）以来のロシアの蝦夷地への接触、通商要求、ウルップ島におけるロシア・アイヌ間交易・紛争、カムチャッカ半島からウルップ島までのロシア領化の進行、エトロフ島におけるロシアの侵蝕などロシアの南下政策・領土拡張の動向とそのシステムを、幕府首脳は危機として認識していた（「蝦夷地一件」〈北海道編『新北海道史』第七卷史料一 北海道 一九六九年所収〉。幕府が徳内情報に接するに及んで、この蜂起を重大視したのは、この近世国家北辺をめぐる国際情勢認識に起因している）。

小括① 幕府の「嚴敷」姿勢から松前藩江戸藩邸は、幕府の蜂起に対する関心の重大さを認識した。

幕府の北奥諸藩への対応 閏六月二五日、弘前・盛岡・八戸の諸藩に加勢動員準備を指示（寛政元年^{己酉}五月蝦夷久奈尻騒動略記一件）北海道大学附属図書館北方資料室蔵複写本）。

小括② 北奥諸藩は寛文蝦夷蜂起（寛文九〜一二年へ一六六九〜七二）段階では情報収集に大きな役割を果たしたが、この蜂起の段階では、ロシア南下の国際情勢、遠方での蜂起において、領主ルートの情報提供の遅滞や松前藩への憚りにより、情報収集・幕府への報告に有効な役割を果たし得なかったという（浅倉一九九九）。

三、松前藩の情報活動①——蜂起の構図説明——

《松前藩権力と飛騨屋の相互協力》

前段 松前藩庁は鎮圧隊に対して、当初はアイヌ介抱船（飛騨屋商船を使役）派遣報知や輸送兵糧米の取扱、進軍の道中各所の東蝦夷地アイヌへの対応、蜂起における生存者送還を中心とした指示を行なうのみであった（表 a m）。

相互協力 藩庁は、和人が襲撃された地域を請け負っていた飛騨屋側に対して、死亡稼方和人遺族への補償、債権者への債務履行、及びそれによる経営

圧迫を理由とする飛騨屋側の要請もあって、藩経済にかかわる物資輸送船、蜂起への対応やアイヌ介抱のための商船廻漕を指示（「飛騨屋武川家文書」〔北海道大学附属図書館北方資料室蔵写真版〕第八冊「国後騒動関係書類控」〔以下、「国後書類」と略記〕、表 a・b・d・e・f・i・k・l）。

《藩権力の対応の変化》

伏線① 鎮圧隊への藩庁指示のなかに、七月一日付以降、「公儀にては甚だ重く御取被為成」文言の登場（表 o・s）。松前藩庁が幕府の蜂起への重大な関心を認識したことを示している。

伏線② 七月八日、江戸藩邸に第一報をもたらしたと考えられる高橋又右衛門が江戸から松前に帰着（表 n）。

基本前提① 高橋帰着により幕府の蜂起への重大関心の情報が藩庁へをもたらされたと考えられる。

準備① 藩庁は鎮圧隊へ高橋の松前帰着情報と同便で幕府への蜂起の報告を、「御家門様方」に相談の上で行なった旨を報知（表 p）。

準備② 藩庁は鎮圧隊に対し、同様の内容と「御親類中様御沙汰」の内容として蜂起の十月頃までの鎮圧を指示。現地状況報告を督促。加えて幕府への報告が遅滞すれば「御手後」になると認識することの必要性を報知（表 q）。

基本前提② 幕府の反応に切迫した松前藩江戸藩邸での横井関左衛門や高橋ら藩幹部と松前藩主「御家門」・「御親類中」の協議。また、高橋の帰松と道中の幕府派遣の「隠密」青嶋への接触がこの段階で決定したと考えられる（藩邸が幕府の青嶋派遣を知るのは公式には閏六月一七日〔後述〕）。

蜂起の構図の表明 松前藩江戸藩邸は、幕府に対して、高橋が江戸を出発した後の閏六月二九日に、蜂起に関する国元、閏六月二日付第二報を提出。そして、藩上乘役のアイヌ毒殺が蜂起原因との風聞情報を否定。蜂起の原因をアイヌと請負関係者の対立と第一報告より具体的な見解を示す（「蝦夷騒擾ニ付松前様ヨリノ御届并御達書」北海道大学附属図書館北方資料室蔵）。一方で、帰松途上の高橋が青嶋に接触した段階で、クナシリ・メナシ地方の請負人・飛騨屋の名をあげ（接触時には、具体的にはソウヤの地名しかあけて

いないが）、「抜荷」、「不正取計」に言及（「久奈志理擾乱始末 付最上徳内自記」）。青嶋を通じて幕府に飛騨屋に関する情報が伝わるようにとの藩邸の意図か。

小括① 幕府に蜂起の構図を飛騨屋とアイヌの対立として示すことは、蜂起に関する幕府の重大視を江戸藩邸が認識した閏六月半ばに、江戸藩邸での藩幹部と藩主親類との対応協議によって決定されたものと推測できる。

蜂起の構図に関する藩論の確定 松前藩庁では前線に紛争の発端や実否の注進を督促（表 m・n・p・q）。これら蜂起原因やアイヌ仕置の途中経過を報知する注進状、諸「口書」類は、七月一八〜二三日に藩庁に到達（表 w）。藩庁はその上で、今後、幕府に提出すべき「口書」作成について指示（表 u・v）。この段階での藩庁の指示には蜂起への藩権力の関与や責任の度合いを低いものとし、主要因を請負関係者に帰するような藩権力の意図が窺える。蜂起の構図をアイヌと請負人・飛騨屋の対立とする藩論が確定した。

小括② 飛騨屋側は七月二五・二九日の両度、松前藩庁へ債務履行、遺族補償金稼のための商船派遣許可を申請（「国後書類」）。藩庁許可、鎮圧隊に通達（表 t）。しかし、藩庁では蜂起の飛騨屋責任論、飛騨屋とアイヌの対立という構図を潜行的に確定させており、前日の鎮圧隊への通達、飛騨屋商船出船にもかかわらず、八月七日に請負場所「召上」を飛騨屋側に通達（「国後書類」）。

四、松前藩の情報活動②―幕臣・青嶋俊蔵の非英雄的役割―

《松前藩権力による幕府「隠密」・青嶋俊蔵の利用》

青嶋派遣 幕府は閏六月一五日、幕府普請役見習・青嶋俊蔵、小人目付・笠原五太夫を「長崎俵物御用」の名目で、蜂起にかかわる松前・蝦夷地状況・ロシア関与状況の「隠密」調査派遣を下命。青嶋は幕閣の指示で「隠密」の任務と目的を察知されず情報収集を行うこと、確実な情報の収集のため松前藩役人との接触を控え職務に専心することを幕府に誓約の上、出発（以下、典拠は特に断らない限り、「久奈志理擾乱始末 付最上徳内自記」）。

松前藩側からの接触① 高橋又右衛門が松前への帰途に青嶋と接触。この接触は、青嶋自身が報告するように青嶋らの動向を知った上で、青嶋らに追い付くように「差急」での行動であったことを窺わせる。

青嶋への説明 高橋は青嶋に対して、閏六月一七日に横井関左衛門が勘定奉行・久世広民から指示されたという「ソウヤ等者当時飛州益田郡百姓久兵衛と申者江為請負、右者御料所之者にて右体異国境等之肝要之御取メ場、町人・百姓江進退為致候而ハ自ら拔荷等不正之取計も出来、御不取メも出来可致義、惣而右一件等、何事ニ不寄俊蔵江申談取計候ハ、志摩守為ニも相成候」との内容、また、翌一八日に老中・松平定信からうけた指示内容として、「ソウヤ等町人・百姓江相渡置候故不正之拔荷出来候付、万事無隔意申談候ハ、俊蔵より品々懸合も有之、其時宜により志摩守殿始一統為ニも相成候」旨、つまり、幕閣の意向として青嶋に接触したことを告げる。

青嶋の動向 青嶋・笠原は七月四日、南部領野辺地到着。最上徳内と合流し、野辺地における蜂起に関する風聞として「赤人兩人徒党仕候段も相違無之」と、ロシア人の関与が間違いないものとして噂されていること、また、「案内仕候蝦夷人も一向無之、殊ニ赤人も加り候蝦夷人之騒動ニ付」、松前藩鎮圧隊も「サル」に滞留したまま進軍できない状況であるとの風聞を報告。以後、青嶋と笠原・最上は別行動。

松前藩側からの接触② 同一五日に松前入りした青嶋は、すぐに松前藩家老・松前左膳、町奉行・氏家新兵衛、下国舎人、高橋の訪問・挨拶をうけたことを報告。

藩権力の真意 挨拶とは、松前藩側のアイヌ仕置の方針、幕府が危惧する「異国境」（ロシアとの接境の地）の「直支配」から「場所為受負」に至った状況、蜂起の請負関係者責任論、蝦夷地「支配」改正に関する松前藩庁の主張を内容とする。また青嶋は、名目的には俵物御用で派遣の青嶋を松前藩側では最初からそうとはみておらず、蝦夷地問題について「私江申談、無隔意聊も覆蔵かましく無之様万事懸合申談候ハ、志摩守為にも相成筋可有之哉之段、御懇之御趣意に付諸事無心置申談呉候」と申し入れられたことを報告。

小括① 松前藩権力による青嶋への接触、つまり、利用の本格化。

青嶋の動揺 青嶋は幕閣からの指示により誓約の上、役務についており、松前への途上の高橋からの接触後にも、野辺地からの報告では「松前家の政事筋、土風等批判仕彼是誹謗仕候様に而書面等ニ認申上候義者、私共式之義可相慎筋とも奉存候」とも述べていた。しかし、こうした藩首脳（筆者註）の積極的アプローチをうけた後の報告で、青嶋は「愚意（俊蔵の予測）筆者註）ニ不違品々入組候趣意、至而不輕義ニ而志摩守家名興廢ニも相拘程之義者今更ニも無之」く、「実以志摩守方ニ而も此度之義是迄手拔之政務筋より事発候と過」りであるが、「志摩守方之趣も過を改め候様子ニ相成候得者、干戈を不動して御静謐ニ北狄之御備も可相立御国益之一端をも興立可仕哉」と述べ、松前藩のこれまでの蝦夷地「支配」方針の不明を指摘しながら、松前藩の「興廢」ではなく存続による北方防備の考えを示している。青嶋の心の微妙な揺らぎが窺えるが、その背景の一端には、松前藩権力に握られていた天明調査の際の松前城下での青嶋自身の遊興問題もあった（「蝦夷地一件」）。

小括② 松前藩側の青嶋を通じた自己に有利な情報操作の意図が窺える。

青嶋報告 青嶋は収集情報の中間報告で「取鎮之家来共吟味之上、夫々仕置迄も申付落着いたし候様無程可相成」と、アイヌ仕置完了の目途を述べ、「赤人方之後詰等者決而無之由ニ相聞、近來罷越、定居仕候獵虎嶋へ赤人共当年も渡来不仕由ニ而エトロフ辺迄も静謐ニ有之」と、幕府の関心事であるロシアの蜂起への関与を否定している。加えて、「近來ハ右之辺、蝦夷人共ハ赤人と親敷出會、獵業も入會候場所柄故」、慎重な調査の必要性を上申している。また、「何れニも近年町人共江異国境之場所進退為致、商人共獵ニ利欲のミ専ニ仕彼辺交易仕候事故、蝦夷人共婦服不仕趣」と、蜂起原因を請負関係者に帰するような報告を行なう（因みに、この後、青嶋は鎮圧隊が帯同してきた協力アイヌからの聴取内容を加えて、最終的に、蜂起の主原因として場所請負関係者のアイヌに対する様々な横暴をあげ、蜂起へのロシアの関与を完全否定する報告書を幕府に提出している（「蝦夷地一件」））。

幕府の判断 青嶋報告をうけた幕府では、九月一日、松平定信が久世広民に「於蝦夷地交易いたし、不正の姦計蝦夷交易品不宜事共有之、兼々蝦夷人不快に存候故、此度の儀も出来いたし候趣相聞候。諸商射利不正の筋はそれく、

御咎も有之儀に候処、外国え対右体に及び、ことに外国の隙をも生し候当り
 不一通不届に候」と、飛騨屋「吟味」を指示する（蝦夷地一件）。

小括② 松前藩権力は、幕府派遣の青島を通じて、近世国家における自藩の
 「存亡」や「興廢」にかかわる危機意識に基づいた、ある種の操作を加えた情
 報を伝達することで、「騒動」における請負関係者の責任・アイヌと請負関
 係者の対立の構図、ロシア関与の否定を幕府に提示した。この段階で藩権力
 の意図は幕府の採用するところとなった。

《蜂起鎮圧後に待っていたもの》

松前藩権力 翌寛政二年にかけての幕府による蝦夷地仕置判断過程で、松前
 藩権力が提出した蜂起のアイヌ・飛騨屋対立の構図とロシアの関与否定を内
 容とする正式報告が、青嶋報告で裏付けられるかたちで認可される（寛政元
 四年東蝦夷地騒擾一件日記写）北海道大学附属図書館北方資料室蔵）。また、
 同年四月に幕府の要求で提出した蝦夷地・アイヌ統治に関する「蝦夷地改
 正」案も認可。松前藩権力の統治権限存続が認められる（同前）。

飛騨屋 蜂起鎮圧後の寛政元年九月、前月七日に請負場所を没収された飛騨
 屋側は松前藩への莫大な債権を根拠に請負場所没収無効を幕府に提訴（「国
 後書類」）。幕府は松前藩に別の請負場所での事業継続許可を妥協案として提
 示するも、同藩側はアイヌの不平が募ることによる混乱の回避を理由に拒否
 （同前）。債務履行は確約されるもの（後に事実上、破棄）、飛騨屋からの
 請負場所没収は確定する（同前）。

青嶋俊蔵 青嶋は調査過程の報告で自ら、松前藩首脳の対応に止むを得ず助
 言を加えたことを報告していたが（「久奈志理擾乱始末 付最上徳内日記」）、
 高橋からの接触の段階で伝えられた久世広民や松平定信の発言（この内容に
 も松前藩権力の操作が窺える）からはじまる役務への姿勢の動揺も含め、
 「隠密」での情報活動に私意を加えた「不正の取計」の罪で揚屋入、遠島（後
 獄中死）に処せられる（「蝦夷地一件」）。また、青嶋に積極的に接触した松前
 藩首脳の松前左膳・下国舎人・高橋又右衛門は三〇日の押込の処罰が申し渡
 される（同前）。しかし、青嶋に比較して松前藩首脳の処罰は軽い。青嶋の

死をもって松前藩権力の「不正」な情報活動は事実上、不問に付された。

おわりに（クナシリ・メナシの戦いをめぐる情報活動に関する試論）

《当該情報活動の近世国家権力と蝦夷地・アイヌの関係や幕藩関係のあり方
 への影響》

寛政改革の特質と北方問題① 改革の目的の中核に近世国家の原理的枠組み
 の強化があり、対外編成原理においては「四つの口」（オランダ・中国―長崎、
 朝鮮―対馬、琉球―薩摩、蝦夷地―松前）を介した対外関係秩序維持が求め
 られる（藤田 二〇〇五）。

寛政改革の特質と北方問題② 改革が幕府の公儀性（近世国家成員を拘束す
 る中央権力機構・国家公権の発動主体）の強化、近世国家統治の基軸たる幕
 府権威の回復や幕藩関係の再強化を前提とするなか、松前藩の利害と対立す
 る蝦夷地上知策は回避される（同前）。

総括① 松前藩が幕府に上申した蝦夷地情勢は青嶋報告に裏付けられること
 になった。一八世紀末のロシア接近の脅威という対外情勢と国家体制の建て
 直しを目的とする寛政改革の諸政策が進められる国内情勢のもと、青嶋報告
 は結果的に、幕府から「委任」された松前藩による近世国家北方への国家公
 権（対蝦夷地・アイヌ関係秩序の構築）行使の体制（菊池 一九八四）維持に
 根拠を与えることになった。

《当該情報活動の以後の北方情報活動への影響》

寛政期の情報活動の特質 天明五・六年の蝦夷地御試交易・調査で幕府は松
 前藩や北奥諸藩を経ない直接的な北方情報入手ルート（青嶋俊蔵や最上徳内
 らの存在にみられる、いち早く幕閣へ情報提供するような「民間」出身者を
 中心とする情報ルート）を設定、寛政期にはこうした情報が北方問題に関す
 る幕府の高次の政策レベルに影響を与えた（浅倉一九九九）。

総括② アイヌ蜂起一件の落着直後に近世国家北辺の対外危機が現実化し
 （寛政四年の和人漂流民送還と通商関係締結を目的としたロシア使節根室来

航・同八、九年の日本近海測量を目的としたイギリス船プロビデンス号の蝦夷地アブタ沖来航事件など、青嶋情報の価値は喪失された。また、青嶋事件は幕府役人によって収集された国家の危機に関するような重要な情報であっても、収集者個人の資質が作用し、何らかの歪みを伴って幕閣に提供され、政策に影響を与える危険性があることを示していた。その後の近世国家北辺情勢にかかわる幕府のインテリジェンス活動（収集された多くの情報を比較・分析し、精査された情報群から有機的な政策立案を行ない、それを実施する総体的な情報活動）は、一八世紀末段階までの松前藩・北奥諸藩や一人の活動によって収集された情報を主体とするものから、国家権力機構としての幕府使節や機関（宣諭使・蝦夷地御用掛）の現地派遣と北奥諸藩（後には東北諸藩）による警備の体制、あるいは国家の危機に対応すべくなされた幕府の蝦夷地直轄支配（前記体制下でのインテリジェンス活動により実施）体制のもとで組織的に収集された情報を主体とするものになる（その組織や活動に関する具体的検討は今後の課題としたい）。こうしたことは青嶋事件を経験した幕閣の、情報に関する認識が反映していたとも考えられる。

参考文献

- 菊池勇夫『幕藩体制と蝦夷地』（雄山閣出版 一九八四年）
 松前町史編集室『松前町史』通説編第一巻上（松前町 一九八四年）
 浅倉有子『北方史と近世社会』（清文堂 一九九九年）
 藤田 覚『近世後期政治史と対外関係』（東京大学出版会 二〇〇五年）
 榎森 進『アイヌ民族の歴史』（草風館 二〇〇七年）
 拙稿「18世紀末における近世国家とアイヌ社会の関係秩序
 —クナシリ・メナシの戦いのアイヌ設置を手掛りとして—」
 『北海道・東北史研究』第三号 二〇〇六年

* 弘前大学大学院地域社会研究科 地域文化研究講座（第3期生）
 弘前市岩木総合支所総務課町史編さん担当嘱託員

表・クナシリ・メナシの戦い鎮圧過程における松前藩庁から鎮圧隊への指示・報知

記号	日付	差出人	宛先	趣旨	受領日	備考
a	寛政元年 6月30日	氏家新兵衛 下国舎人	新井田孫三郎 松井茂兵衛 松前平角 秋山角左衛門	①、アッケシアイヌ介抱船派遣。積荷とアイヌ飯料の扱いを指示。 ②、遠近各地のアイヌへ、「年々」目見のための松前到着を場所請負関係者、鎮圧隊から各地のアイヌへの手配を指示。	寛政元年 閏6月16日	飛脚・吉五郎、持参。 差出人は共に町奉行。
b	閏6月1日	氏家新兵衛 下国舎人	新井田孫三郎 松井茂兵衛 松前平角 蛸崎久吾 秋山角左衛門 高橋喜兵衛 松江源七 鈴木文治	①、アッケシへの介抱船派遣を飛騨屋久治郎へ指示済み、荷物改役北村伝吾乗船を報知。 ②、和入襲撃事件の生存者の早期引取りと松前への送還を指示。 ③、アイヌ介抱のため場所有り合せ荷物の請負関係者からアイヌへの分配を取計らうよう指示。 ④、アッケシアイヌ（エコンロシケ、リメシアイヌ）よりの手印受領。両名への伝言を指示。	閏6月16日	1の「別紙」。
c	6月19日	氏家新兵衛 下国舎人	新井田孫三郎 秋山角左衛門	①、「先頃」（事件報告以前か）、クナシリ派遣の飛騨屋久兵衛雇船、アッケシにて同所のアイヌより事件の様子を聞き、松前帰帆した旨を報知。 ②、アッケシアイヌ（イコンロシケ〈エコンロシケ〉）、「御味方」の手印提出につき、アッケシアイヌへの対応を指示。	閏6月27日	「急御用の趣」以外、 到達の経緯不明。
d	閏6月7日	氏家新兵衛 下国舎人	新井田孫三郎 松井茂兵衛 松前平角 蛸崎久吾 秋山角左衛門 高橋喜兵衛 松江源七 鈴木文治	①、アッケシ行商船、伊勢丸（飛騨屋所持）派遣につき、輸送する「御下け米」の扱い（アイヌへの介抱米や廻送など）を指示。 ②、別途、トカチへも輸送。請負関係者へ藩庁指示を伝達の旨、指示。	7月1日	伊勢丸乗船・荷物改役（足軽）北村伝吾が持参。
e	閏6月11日	氏家新兵衛 下国舎人	新井田孫三郎 松井茂兵衛 松前平角	伊勢丸派遣につき、輸送米の扱い（アイヌ介抱米、兵糧米など）を指示。	7月1日	到達の経緯は4に同じ。

記号	日付	差出人	宛先	趣旨	受領日	備考
f	閏6月7日	氏家新兵衛 飛内亀右衛門 下国舎人 南條安右衛門	新井田孫三郎 松井茂兵衛 松前平角 蛸崎久吾 秋山角左衛門 高橋喜兵衛 松江源七 鈴木文治	①、6月27日付、鎮圧隊首脳の手状(ユウフツ発)、 閏6月3日受領の旨、報知。 ②、和人襲撃事件の様子、書状持参の足軽、飛脚 から聴取、委細は承知。家老へ報告の旨、報知。 ③、アッケシ、キイタツブアイヌ介抱船の遅れに よりアイヌ難波の件、承知。アッケシまで介抱 船派遣の旨、報知。	7月1日	到達の経緯は4に同 じ。 差出人の内、飛内・ 南條は共に用人。
g	6月30日	蛸崎蔵人 下国兵太夫 松前左膳	秋山角左衛門	「御軽物懸」秋山へ軽物、見当次第買上げを指示。	7月1日	到達の経緯は4に同 じ。 差出人は共に家老。
h	6月24日	蛸崎蔵人 下国兵太夫 松前左膳	新井田孫三郎 松井茂兵衛 松前平角 秋山角左衛門	ノッカマップ「長人」、シヨンコが介抱の助命者、 大通丸(チウルイ派遣、飛騨屋商船)水主1名・ク ナシリ滞留の助命者2名の件、承知。アッケシ 「長人」を介して引き取りを指示。	7月16日	ピロウまで足軽・平 兵衛持参。ピロウへ 介抱米廻送の足軽・ 円右衛門がアッケシ まで持参。
i	6月26日	蛸崎蔵人 下国兵太夫 松前左膳	新井田孫三郎 松井茂兵衛	アッケシ介抱船につき、家老・用人相談の上、飛 騨屋商船派遣を報知。	7月16日	到達の経緯は8に同 じ。
j	6月24日	氏家新兵衛 下国舎人	新井田孫三郎 松井茂兵衛 松前平角 秋山角左衛門	助命者3名の風聞につき、アッケシ着いたら、 アッケシ首長に助命・死亡者について尋ね、未助 命者についてはアッケシ首長から各地のアイヌ首 長へ申し合せて引き取り、早々の松前への送還 を指示。	7月16日	到達の経緯は8に同 じ。
k	閏6月13日	氏家新兵衛 下国舎人	新井田孫三郎 松井茂兵衛 松前平角	①、6月28日発信、鎮圧隊首脳の手状、閏6月6 日受領。 ②、トカチ輸送「御用意」の扱い(配分や近辺への 廻送など)を指示。	7月16日	シラオイより病氣、送 還の鈴木文治小者の代 替者、城下居住の支配 人・伊之丞、アッケシ 経由で持参。 尚、①の手状は不掲載。
l	閏6月13日	氏家新兵衛 下国舎人	新井田孫三郎 松井茂兵衛 松前平角	藩庁送付「御用意」の内、トカチからアッケシ への廻送分のこと、請負関係者に藩庁より指示済 みの旨を報知。	7月16日	11の「別紙」。
m	7月2日	蛸崎蔵人 下国兵太夫 松前左膳	新井田孫三郎 松井茂兵衛 松前平角	①、事件発端の趣意の糾明、実否報告を指示。 ②、事件が「荷物番人共身持不直」にも起因する ならば、「人間同志」の「御定法」の適用を心得 るよう指示。	7月26日	村送りに到達。ノッ カマップで受領。
n	7月12日	蛸崎蔵人 下国兵太夫 松前左膳	新井田孫三郎 松井茂兵衛 松前平角	①、事件につき、幕府に報告の旨(使者高橋又右 衛門、閏6月19日、江戸立出。7月8日、松前 下着)を報知。 ②、閏6月25日の幕府よりの盛岡藩への加勢軍動 員準備につき、盛岡藩からの連絡の写しを送付。 一覧を指示。 ③、「御手抜け」・「非道の儀」なきよう、10月中 までの仕置完了を指示。 ④、仕置の進捗、前線の様子についての報告を指 示(鎮圧隊からの報告を基に江戸へ報告。情報 不足で報告困難の状況。日延べなく、頻繁な報 告を指示)。	8月5日	飛脚・治郎兵衛持参。 8月4日、クスリ着。 (閏6月16日付、「御 届書写」(藩庁から 幕府への報告)・閏 6月16日付、「別紙 写」(「御届書」の別 紙、松前からクナシ リの里程)・7月3 日付、「南部御家老 中より到来の手状 写」を同時送付。
o	7月12日	蛸崎蔵人 下国兵太夫 松前左膳	新井田孫三郎 松井茂兵衛 松前平角	アイヌによる事件につき、「公儀にては甚だ重く 御取扱為成」、盛岡藩に動員準備指示。藩庁も前 線への派兵準備。前線からの要請次第派兵を報知。	8月5日	14の「別紙」。
p	7月12日	飛内亀右衛門 南條安右衛門	新井田孫三郎 松井茂兵衛 松前平角	①、事件につき、幕府への報告は「勿論於御殿中 夷一件大騒の風説」があり、届け出なければなら ぬ状況にあり、松前家の「御家門様方」相談 の上、報告した旨を報知。 ②、幕府の盛岡藩への加勢軍動員準備指示につき、 連絡あった旨を報知。 ③、江戸への報告の必要上、前線からの頻繁な報 告を督促。 ④、幕府・普請役、青島俊蔵が松前到着予定であ り、藩庁では「何々に付大取込」であることを報知。	8月5日	到達の経緯は14と 同じ。
q	7月11日	氏家新兵衛 下国舎人	新井田孫三郎 松井茂兵衛 松前平角 蛸崎久吾 秋山角左衛門 高橋喜兵衛 松江源七 鈴木文治	①、事件につき、幕府への報告は江戸での松前家 一族の評議によるものであること、盛岡藩動員 準備指示につき連絡の旨、家老から前線へ報知 予定であること。 ②、江戸の「御親類中様御沙汰」の内容を報知。 ・事件を10月頃までに鎮撫するよう指示された ので、それまでに2・3度報告する必要がある ことから、「異変の地」の様子を頻繁に報告 すること。 ・報告が遅滞すれば「御手後」になると認識する ことの必要性を報知。 ③、10月頃までに任務が完了できない場合、その 旨を事前に報告するよう指示。	8月5日	飛脚・甚助派遣のと ころ、病気につき、 治郎兵衛持参。8月 4日、クスリ着。

記号	日付	差出人	宛先	趣旨	受領日	備考
r	7月13日	氏家新兵衛 下国舎人	新井田孫三郎 松井茂兵衛 松前平角 蛸崎久吾 秋山角左衛門 高橋喜兵衛 松江源七 鈴木文治	①、閏6月17日付、鎮圧隊首脳の手紙2通(シラヌカ発)、7月9日受領。 ②、現地の様子、大通丸水主を吟味手掛りとして、帯同したい旨の家老への伝達の件、了承。	8月5日	到達の経緯は17と同じ。
s	7月16日	蛸崎藏人 下国兵太夫 松前左膳	新井田孫三郎 松井茂兵衛 松前平角	①、事件につき、閏6月25日、幕府よりの弘前・盛岡・八戸の各藩に動員準備を指示した旨の通達を報知。申渡の写を前線へ送付のこと。 ②、弘前藩と八戸藩から、松前側からの要請次第の派兵の旨、連絡を報知。弘前藩の手紙を前線へ送付のこと。 ③、「御公儀にては甚重く御取被成候」であることを「能々勘弁」してのアイヌを指示。 ④、先便では「非道の取斗致聞敷」と指示したが、「科有」アイヌに対しては「厳敷仕置」を指示。 ⑤、江戸への報告の必要性から、頻繁な報告を督促。	8月10日	村送りに到達。トウフイ・ピロウ間で受領。(閏6月25日付、「御書御写」(幕府からの隣藩動員準備通達)と閏6月26日付、「津軽様」「御直簡」写(要請次第の派兵挨拶)同時送付)。
t	8月6日	蛸崎藏人 下国兵太夫 松前左膳	新井田孫三郎 松井茂兵衛 松前平角	①、前線へ青山栄治・新井田文太夫を派遣。 ②、両者へ、旧例通り、「徒党」アイヌの現地仕置を指示するよう申渡したが、「他領の者」殺害もあり、「公辺御伺の上御差戻次第仕置」する方針。仕置未済の場合、「徒党」アイヌの松前連行(抵抗の場合は「討捨」、「擄捕」アイヌは全て連行)を指示。 ③、新谷六左衛門を飛騨屋商船で派遣。「其地へ御用筋有之」、「同人に申含」。舟行のための遅滞が予想されるため、同時に村送りで報知のこと。	8月14日	村送りに到来。ミツイシで受領。青山・新井田は「陣中見舞」として派遣。新谷は飛騨屋久兵衛船伊勢丸でククリへ派遣。尚、「御請の儀は帰着の上可申上」。
u	7月25日	蛸崎藏人 下国兵太夫 松前左膳	新井田孫三郎 松井茂兵衛 松前平角	①、「徒党」アイヌは旧例通り現地仕置を指示。(クナシリ「発頭」はクナシリで磔・重罪者は「右に准討首」・軽罪者は「髭を剃可申」、メナシアヌも同様。) ②、「成敗」アイヌより「口書」を取ることを指示。 ③、幕府へ提出の「口書」作成のための注意事項を指示。 ・発端は、「左兵衛」の毒害の公言にあること。 ・請負商人からアイヌへの「土産」などの贈与の不足(「一兩年已来」の)について記述すること。 ・「長人」を「ウタレ」同様に扱ったということは除くこと。 ・アイヌの申分で採用し難いもの、「無証拠」のことは信用せず、よく考慮のこと。 ④、死罪を多くしないよう指示。 ⑤、この仕置指示到着以前に仕置完了の場合でも、一度はクナシリに渡海して現地見分するよう指示。	8月16日	鎮圧隊、サル到着。青山・新井田より受領。「御請」は「帰陣の上於御用の間可申上」。
v	7月28日	蛸崎藏人 下国兵太夫 松前左膳	新井田孫三郎 松井茂兵衛 松前平角	「口書」の内容について、「足軽勘平」を「目附」とすると、「他所」では「甚重く」認識されるので、記述の場合には「荷物改足軽勘平」とするよう指示。	8月16日	21の「別紙」。
w	7月23日	氏家新兵衛 飛内亀右衛門 下国舎人 南條安右衛門	新井田孫三郎 松井茂兵衛 松前平角	①、7月11日付、鎮圧隊首脳の手紙、7月23日に北村伝吾持参。クナシリ助命者、伝七・吉兵衛、送還の旨、承知。 ②、7月2日付、孫三郎等書状、7月18日に新井田奥右衛門持参。アッケシ「小使始長人」・ノッカマップ「惣長人」ジョンコの「口書」受領。 ③、陣中見舞として青山栄治・新井田文太夫派遣の旨、報知。	8月16日	到達の経緯は21と同様。但し、「寛政蝦夷乱取調日記」閏6月25日条には新井田奥右衛門は閏6月25日付の新井田等の書状と大通丸水主庄蔵の「口書」を持参(閏6月26日、シラヌカ出発予定)の旨の記述がある。
x	7月23日	氏家新兵衛 飛内亀右衛門 下国舎人 南條安右衛門	新井田孫三郎 松井茂兵衛 松前平角	①、クナシリ助命者、北村伝吾帯同で帰松のところ、アッケシ支配人病気のため伝七がアッケシに滞留し、吉兵衛のみ帰松の旨、報知。 ②、新井田奥右衛門、文太夫と改名の旨、報知。	8月16日	23の「別紙」。尚、その他1通が「文略」されている。
y	9月4日	氏家新兵衛 下国舎人 高橋又右衛門	新井田孫三郎 松井茂兵衛 松前平角	①、9月3日、惣勢、吉岡村到着、承知。 ②、9月5日、城下下着・作法を指示。	9月4日	高橋は用人兼町奉行。

註：

- 1、「寛政蝦夷乱取調日記」(高倉新一郎編『日本庶民生活史料集成』第4巻 三一書房 1969年所収)より作成。
- 2、鎮圧隊首脳が藩庁書状を受領した日付、また、典拠における掲載順に従って配列した。
- 3、人名、地名は「寛政蝦夷乱取調日記」の表記に従ったが、一部、慣用表記を使用した。

監 修

弘前大学大学院地域社会研究科

地域社会研究
創刊号

平成20年2月16日印刷

平成20年2月20日発行

編集兼発行者

弘前大学地域社会研究会

弘前市文京町1番地

☎0172-36-2111(代)

印刷所 やまと印刷株式会社

弘前市神田4丁目4-5

☎0172-34-4111(代)

地域社会研究

創刊号

弘前大学地域社会研究会

2008